# 平成26年度業務実績等報告書

独立行政法人日本学生支援機構

# 平成26年度業務実績等報告書 目次

項目	評価指標	評定	頁
I 国民に対して提供するサービスその	ー 他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 共通的事項			
(1) 透明性及び公平性の確保			
	<1> 運営評議会の実施状況	В	1
	〈2〉外部評価の実施状況	В	1
(2)広報・広聴の充実			
	〈3〉 広報活動の実施状況	В	2
	〈4〉 広聴活動の実施状況	В	3
(3)学生支援に関する調査・分析・研究の	D実施		
	〈5〉 学生支援に関する調査・分析・研究の実施状況	В	5
(4)情報セキュリティ対策の実施			
	〈6〉情報セキュリティ対策の実施状況	В	7
2 奨学金貸与事業			
(1) 奨学金貸与の的確な実施			
	〈7〉 奨学金貸与の的確な実施状況	В	9
(2)適格認定の実施			
	〈8〉 適格認定の実施状況	В	12
(3)返還金の回収促進			
①返還金回収状況の把握と分析	〈9〉 回収状況の把握・分析等の実施状況	В	15
②回収の取組	<10> 当年度分回収率	Α	16
	〈11〉要返還債権数に占める当該年度に新たに3ヶ月以上延滞債権となった債権数の割合の削減率	С	16
	<12>総回収率	Α	17
	〈13〉リレーロ座の加入徹底及び返還相談に係る取組状況	В	17
	〈14〉初期延滞における督促の実施状況	В	18
	〈15〉中長期延滞における督促の実施状況	В	19
	〈16〉法的処理の実施状況	В	21
	〈17〉延滞者の実態調査の実施状況	В	21
	〈18〉住所調査の実施状況	В	22
	<19>個人信用情報機関の活用状況	В	22
③機関保証制度の運用	〈20〉機関保証制度の運用状況	В	23
④減額返還·返還期限猶予及び返還免除 制度の適切な運用	〈21〉減額返還・返還期限猶予及び返還免除制度の運用状況	В	25
⑤所得連動返還型奨学金制度の導入	〈22〉所得連動返還型奨学金制度の導入に向けた準備状況	В	27
(4)情報提供等の充実			
	〈23〉情報提供等の実施状況	В	28
(5)学校との連携強化		1	
	〈24〉学校との連携の実施状況	В	31
L		I.	

項目	評価指標	評定	頁
3 留学生支援事業			
(1)日本への留学前の学生に対する支援	¥		
①日本留学に関する情報提供等の充実	〈25〉 日本留学に関する情報提供の実施状況	В	36
②日本留学試験の適切な実施	〈26〉 日本留学試験の実施状況	В	40
	〈27〉 年間応募者数	В	41
	〈28〉 収支改善に係る検討状況	В	42
③日本語教育センターにおける教育の 実施	〈29〉 質の高い教育の実施状況	В	43
<b>大</b> 爬	〈30〉 留学生受入れに係る取組状況	В	45
	〈31〉卒業予定者の満足度	Α	46
(2)外国人留学生に対する在学中の支援			
①外国人留学生に対する学資金の支給	〈32〉 外国人留学生に対する学資金支給に係る実施状況	В	48
②外国人留学生に対する宿舎の支援等	〈33〉 札幌、金沢、福岡、大分の各国際交流会館の売却に向けた取組状況及び運営状況	В	50
	〈34〉 東京国際交流館における収支の改善状況	В	51
	〈35〉 兵庫国際交流会館における収支の改善状況	С	53
	〈36〉 東京国際交流館、兵庫国際交流会館における国際交流拠点としての活用に係る実施状況	В	54
	〈37〉 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施状況	В	55
③外国人留学生等の交流推進	〈38〉 国際交流事業の実施状況	В	56
(3)外国人留学生に対する卒業・修了後	の支援		
①外国人留学生に対する就職支援	〈39〉 外国人留学生に対する就職支援の実施状況	В	57
②外国人留学生に対するフォローアップ	〈40〉 外国人留学生に対するフォローアップの実施状況	В	57
(4)日本人留学生の海外留学に関する情	青報提供等の充実		
	〈41〉 海外留学に関する情報提供の実施状況	В	59
(5)日本人留学生に対する学資金の支約	A		
	〈42〉 日本人留学生に対する学資金支給に係る実施状況	В	61
(6)日本人留学生に対する留学前後のま	₹援		
	〈43〉 日本人留学生に対する留学前・留学後の研修等の実施状況	В	64
4 学生生活支援事業			
(1)学生生活、学生生活支援に関する情	報の収集・分析・提供の充実		
	〈44〉 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供の実施状況	В	66
(2)障害のある学生等に対する支援の充	[実		
	〈45〉 障害のある学生の修学支援に関する実態調査・分析等の充実のための取組状況	В	68
	〈46〉 障害のある学生等の支援に係る事業の実施状況	В	69
(3)キャリア・就職支援の実施			
	〈47〉 キャリア・就職支援の実施状況	В	72
5 その他の附帯業務			
(1)高校生等に対する学資金貸与事業へ	への協力		
	〈48〉 高校奨学金事業の円滑な実施のための協力状況	В	75
(2)寄附金事業の実施			
	〈49〉 寄附金事業の実施状況	В	76

# 平成26年度業務実績等報告書 目次

項目	評価指標	評定	頁
Ⅱ 業務運営の効率化に関する目	標を達成するためにとるべき措置		
1 業務の効率化			
(1)一般管理費等の削減			
	< 50 > 一般管理費(人件費、公租公課及び土地借料を除く。)削減の進捗状況	Α	78
	〈51〉業務経費(人件費、奨学金貸与業務経費及び新規に追加される業務経費を除く。)削減の進捗状況	Α	78
	〈52〉奨学金貸与業務における事業規模の推移を踏まえた費用の効率化の状況	В	78
	〈53〉政府の方針等を踏まえた総人件費の見直し及び給与水準の適正化に係る実施状況	В	79
(2)外部委託等の推進			
	〈54〉外部委託の実施状況	В	80
(3)契約の適正化			
	< 55 > 契約の適正化に係る実施状況	В	81
(4)情報システムの活用			
	〈56〉業務効率化に資する情報システムの運用状況	В	84
2 組織の効果的な機能発揮			
	<57>組織改善の状況	В	85
3 内部統制・ガバナンスの強化			
(1)事業の確実な実施			
	< 58 > ガバナンス確保の状況	В	86
(2)監査の実施			
	<59>内部監査の実施状況	В	89
(3)コンプライアンスの推進			
	〈60〉コンプライアンス職員研修の実施状況	В	91
	<61>個人情報保護の徹底に係る実施状況	С	91
	<62>情報公開の実施状況	В	92
Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。	)、収支計画及び資金計画		
(1)収入の確保等			
	<63>収入の確保等の状況	В	93
(2)奨学金貸与事業における適切	は債権管理の実施		
	< 64 > 適切な債権管理及び貸倒引当金計上に係る実施状況	В	95
(3)予算			
	〈65〉予算の執行状況	В	96
(4)収支計画			
	< 66 > 計画と実績の対比	В	97
(5)資金計画			
	< 67 > 計画と実績の対比	В	98
Ⅳ 短期借入金の限度額			
	<68 > 短期借入金の調達状況	В	99

項目	評価指標評定					
V 独立行政法人通則法第三十条第二	項第四の二号で定める不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分等に	関する言	計画			
	〈69〉 国際交流会館の売却に向けた取組状況及び売却による収入の国庫納付等手続きの取組状況	В	100			
VI 独立行政法人通則法第三十条第二	項第五号で定める重要な財産の処分等に関する計画					
	< 70 > 職員宿舎の処分に係る実施状況 ※平成26年度は該当計画なし。	-	101			
Ⅷ 剰余金の使途						
	〈71〉 剰余金の活用状況 ※平成26年度は該当実績なし。	-	102			
™ その他文部科学省令で定める業務員	<b>重営に関する事項</b>					
1 施設及び設備に関する計画						
	<72> 施設及び設備の整備に係る実施状況	В	103			
2 人事に関する計画						
(1)方針						
	〈73〉 人材の確保、適正配置、育成のための取組状況	В	104			
(2)人事に係る指標						
	〈74〉 業務量に応じた適正な人員配置の実施状況	В	105			
3 中期目標の期間を超える債務負担						
	- ※中期目標期間を超える債務負担はないため割愛。	_	_			
4 積立金の使途						
	〈75〉 積立金の利用状況 ※平成26年度は該当実績なし。	-	106			

各評価項目の評定基準は、「独立行政法人の評価に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)を踏まえ、以下のとおりとする。

- S:中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
- A:中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値) の120%以上とする。)。
- B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
- C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- D:中期計画における所期の目標を下回っており、抜本的な改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 80%未満)。

基本情報	
大項目	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	1 共通的事項
小項目	(1) 透明性及び公平性の確保
細目	

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	57,765				
従事人員数(人)	8				

- 注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。
- 注)従事人員数には他業務との兼務者を含む。

# 業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
機構全体の業務に	① 外部有識者の参画	① 外部有識者の参画	<1> 運営評議会の実	〇運営評議会の開催	〈評定〉 B
ついて、透明性及び公	を得た業務運営	を得た業務運営	施状況	平成 16 年度設置の「政策企画委員会」について、平成 26 年度より委員定員を増員するなどの	
平性の確保を図るた	外部有識者から構	外部有識者から構		拡充を図るとともに、名称を「運営評議会」に改め、機構の運営又は業務の実施に関する重要	〈評定根拠〉
め、法令、規程等を遵	成される会議等を通	成される会議等を通		事項について審議を行い、外部有識者から、高度な見識と知見に基づく客観的な助言をいただ	委員の増員など会議体の改革を通り
守するとともに、外部有	じ、機構の事業運営に	じ、機構の事業運営に		いた。	て、外部有識者からより効果的な助
識者からの助言を得る	関する重要事項につい	関する重要事項につい			言を得られる仕組みを整備し、機構
等、適切な運営を図	て助言を得る。	て助言を得ることを通		①日程:平成 27 年 3 月 13 日	の事業運営に関する重要事項につ
<b>ა</b>		じて業務の適切性を確		②議題:日本学生支援機構事業の現状と課題	いて助言を得たことは評価できる。
		保する。		③審議内容:機構が実施する3事業(奨学金貸与事業、留学生支援事業及び学生生活支援事	
				業)の現状と今後の課題に係る助言	
	② 外部評価の実施	② 外部評価の実施	<2> 外部評価の実施	〇外部有識者による評価委員会の開催	〈評定〉B
	外部有識者により構	自己評価を踏まえ、	状況	平成 26 年 4 月~5 月に、平成 25 年度及び第 2 期中期目標期間業務実績について、厳格かつ	
	成する評価委員会にお	外部有識者による評価		客観的な評価に資するよう定量的な把握に努めつつ取りまとめ、自己評価を実施した。これを	〈評定根拠〉
		委員会において、厳格		踏まえ、外部有識者による独立行政法人日本学生支援機構評価委員会(第1回)を平成26年	・厳格かつ客観的な評価を行うため、
	な評価を実施し、その			6 月 13 日に開催し、業務実績の評価を行った。評価結果については、ホームページに公開し	業務実績の定量的な把握に努め、
	結果をホームページに			<i>t</i> =。	外部有識者による評価を実施したこ
	おいて公表するととも			また、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会(第 2 回)を開催し、平成 26 年度業務実績	とは評価できる。
		施に向けた改善に活用		に係る評価の観点(評価指標)について審議した。その際、「独立行政法人の評価に関する指	・評価結果を公表するとともに、各部
	する。	する。評価の結果は、		針」(平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定)を踏まえつつ、平成 26 年度計画及び第 3 期中期計画	にフィードバックした上で、平成 26
		ホームページにおいて		に沿った適切な評価指標を設定することにより、評価内容の更なる改善を図った。	年度の業務の進捗状況の把握を行
		公表する。			い、適宜改善を促すなど、評価結果
					を事業の改善に活かしたことは評価
				○評価結果の事業の改善への活用状況	できる。
				評価結果について各部にフィードバックの上、評価における PDCA サイクル(計画・実行・評価	
				分析・改善のサイクル)に基づき、平成26年9月~11月に、評価結果における指摘事項が、ど	
				のように平成 26 年度業務に反映されているかにも留意しつつ、ヒアリング等を通じて各部等に	
				おける平成 26 年度計画等の進捗状況を把握し、計画の実行に課題が検出された場合は改善	
				等を促した。	

1

基本情報	
大項目	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	1 共通的事項
小項目	(2) 広報・広聴の充実
細目	_

	年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額	〔千円〕	56,923				
従事人	、員数(人)	5				

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

ツレマケ) ー レー・コーニー	⇒ı —	ンポックケ トナックギ	$\rightarrow$ $\rightarrow$ $\rightarrow$ $\rightarrow$ $\rightarrow$ $\rightarrow$
英砂に似ん日理	⇒+(用(	<b>子沙</b> 丰 活	□ □ =火/曲
業務に係る目標、		業務実績、	自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
事業全般にわたり、	① 各年度策定する広	① 広報計画を策定	<3> 広報活動の実施	〇広報基本計画に基づく各種取組	〈評定〉B
国内外の学生等に対		し、その下で国内外の	状況	機構各部等の長から指名された職員を構成員とする広報企画委員会において、平成26年度広	
する情報発信機能を強	の学生や関係機関等	学生や関係機関等に		報活動基本計画を策定し、これに基づき、ホームページ、電子メール、各種印刷物、主催イベン	〈評定根拠〉
化する観点を踏まえ、	に対して、機構の事業	対して、機構の事業等		ト等の機構が有する媒体を活用した広報、さらには、他団体主催のイベントへの参加、雑誌等	・広報企画委員会を設置し、広報基
広報・広聴の充実を図	等に関する情報を様々	に関する情報を様々な		への寄稿、報道機関による取材への対応等、外部媒体を活用した情報発信を積極的に実施し	本計画に基づいて機構全体で多様
る。	な広報手段を用いて、	広報手段を用いて、見		<i>t</i> =.	な広報・広聴活動に取り組んだこと
	見やすさ、わかりやす	やすさ、わかりやすさ			は評価できる。
	さに留意しつつ、迅速	に留意しつつ、迅速か			・誤解等を含む報道への迅速な対応
	かつ正確に提供する。	つ正確に提供する。		〇報道対応	を行い、利用者に正確な情報を提
				(1)「報道について」の新設(ホームページ)	供する取組を行ったこと、奨学金ガー
				機構の事業について、誤解に基づく論調や事実と異なる内容の報道等があった場合は、まずは報道機関に訂正の申し入れを行っているが、事業に与える影響等を考慮した上で必要で	イド・奨学金ガイドブックの改善やホームページにおける利用者の利便
				は報道機関に訂正の中し入れを行うといるが、事業に与える影響等を考慮した工ど必要としあると判断した場合は、速やかに問題箇所を指摘するとともに正しい理解のための説明を行	ームペーシにありる利用者の利便   性向上等のために様々な改善を行
				のると判断した場合は、速やがに同趣固別を指摘することもに正しい理解のための説明を1] うため、「報道について」をホームページのトップページに新設した(平成 26 年 4 月)。	されていた。これは、一つには、一つには、一つには、一つには、一つには、一つには、一つには、一つに
				プログ、「報題について」を小一名で、クロドラブで、プロ制設した(十級 20 平平月)。	正確な広報という観点から評価でき
				(2)プレスリリース	る。
				報道機関に対し、プレスリリースを34件行った。	
				│ │ ○奨学金ガイド及び奨学金ガイドブック	
				奨学金希望者への全般的な概要案内としての「奨学金ガイド 2015」、進学を希望する高校生に	
				奨学金制度を分かりやすく説明することを目的とした「奨学金ガイドブック 2015」を作成・配布す	
				ると共にホームページに掲載した。国内奨学金の説明を基本としつつ、海外留学の奨学金制度	
				についても紹介し、説明の流れに留意するなどの改善を図った(平成 27 年 3 月中旬より順次発	
				送、高校等約 55 万部)。	
				〇ホームページの改善・充実	
				ホームページにおける情報更新については、利用者に対し、機構の事業等に関する情報を迅	
				速かつ正確に提供するよう努めるとともに、以下のとおり利用者の利便性向上等に取り組ん	
				だ。	

	② 幅広く国民や関係を施策により、広聴モニタ・の活実を図る。	者の声を施策に生か すため、広聴モニター	<4> 広聴活動の実施 状況	(1)利用者の利使性向上のための取組 ①利用ニーズの高い「調査」のページへの導線を確保するため、全ページに共通設置されるグローバルメニューに「各種調査」を追加した(平成26年4月)。 ②総合案内、契学金、帽子生支援、学生生活支援の各カテゴリートップページのメニュー構成 やデザインを刷新し、各カテゴリー内の情報取得の効率化と各事業の一層の PR を図った(平成26年5月)。 ③サイト内検索における検索頻度の高いキーワードを把握し、適切なページを表示させるな ど、ニーズに合った情報を提供するよう適時対応した(平成26年9月~)。 (2)アクセシビリティの向上 障害のある利用者等の需要に配慮し、アクセシビリティの向上に努めた。 ①・ジャ (次の運動)によるチェック ページ公開前に入急にチェック ルージの機関に入るドチェック ページ公開前に入るドチェック (多州部からの評価 「AAO・ウェブサイトクオリティ実施調査 中央省庁・独法・特別民間法人編」(アライドブレインズ、平成26年5月~6月実施)において、アクセシビリティについて A~Eの5 段階評価で A 評価を受けた。 (調査対象となった独立行政法人98法人中 A 評価を受けたのは23法人。) (ホームページ年間アクセス件数) (単位:件) 平成26年度 (参考)平成25年度 前年度比 50,387,439 41,226,441 22.2%増	〈評定根拠〉 ・今後の業務及び情報提供の改高を生のできるののでは、具体では、 の対象では、 の対象では、 の対象では、 の対象では、 の対象でできる。 ・意見投いできる。 ・意見投いできる。 ・意見で、 は評価できる。 ・意見で、 は評価できる。
--	--------------------------------	-------------------------	-------------------	---	---

ホの	〇意見投稿フォームの運用 ホームページ上で運用している意見投稿フォームに投稿された意見について、役員及び各部等 の長が出席する運営会議で報告するとともに、関係部署に情報共有を図り、スカラネット・パー ソナルのログイン画面の改修等、業務改善の参考とした。	
----	---	--

基本情報	
大項目	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	1 共通的事項
小項目	(3) 学生支援に関する調査・分析・研究の実施
細目	_

究を実施する。

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	81,438				
従事人員数(人)	9				

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

など、学生支援に関す | 学生支援に関する調

る調査・分析・研究を、│査・分析・研究に取り組

関係機関との連携を図しむ。

りつつ実施する。

3	業務に除る日標、計画、業務表領、日口評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実績	自己評価		
	機構や国の施策等	機構や国の施策等	機構や国の施策等	〈5〉学生支援に関する	○学生支援に関する調査・分析・研究の実施	〈評定〉 B		
	に反映させるため、学	に反映させるため、学	に反映させるため、学	調査・分析・研究の実	(1)「学生生活調査」			
	仕支採に関する調本研	生の生活宝能 将学仝	<b>上上</b> 汗国本 将学車業	体化温	学生の終済状況等を押握するため、全国の大学、短期大学、大学院の学生を対象として、隠	/ 諫史規坳 \		

生文援に関する調食研|生の生沽美態、奨字金|生生沽調食、奨字事業|施状況 子生の絵角状况寺を把握するため、至国の大子、短期大子、大字院の子生を対象としく、隔 貸与事業の実情、外国|実態調査、外国人留学 年で実施している。 人留学生の在籍状況 | 生在籍状況調査等の 平成 26 年度は、学生生活調査実施検討委員会による審議を踏まえ調査項目の追加を行

# [平成 26 年度学生生活調査の主な変更点]

い、平成26年11月に調査を実施した。

- ①国立教育政策研究所との共同による「大学生等の学習状況に関する調査」を追加した(学 生等の経済状況と学習状況との関連を分析予定)。
- ②文部科学省の「産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマ B】」の全国 的なインターンシップ推進組織として、大学生等のインターンシップの経験に関する調査項 目を追加した。

#### (2)奨学事業実態調査等

奨学事業実態調査は、奨学事業の発展に資するため、学校、地方自治体、団体等の行う奨 学事業の事業内容等を把握するため、平成23年度以降3年ごとに実施することとしており、 平成 26 年度は調査を実施した。

各大学の奨学金制度については、平成 23 年度からホームページに掲載している調査結果を 最新情報に更新した(平成27年1月)。

また、地方自治体・奨学金事業団体の奨学金制度の情報については、各団体等から更新の 依頼があった場合に、随時、ホームページの当該情報を更新した。

#### (3)外国人留学生在籍状況等調査

外国人留学生の在籍状況(5 月 1 日現在)を把握するため、毎年実施しており、平成 26 年 7 月に調査を依頼し、平成 27 年 2 月に調査結果のプレスリリースを行うとともに、機構のホーム ページ上で公表した。

また、留学生交流の現状把握及び留学情報提供機能の強化、改善に役立てるため、留学生 交流及び留学情報提供に関する次の調査を実施し、公表した。

- ①外国人留学生進路状況調査
- ②外国人留学生学位授与状況調査
- ③日本人学生留学状況調査
- 4)外国人留学生年間短期受入れ状況調査

- •学生生活調査、奨学事業実態調 査、外国人留学生在籍状況調査を 計画的に実施したことは評価でき
- ・学生生活調査において「大学生等 の学習状況に関する調査」を追加 したことは、今後の分析を通じてよ り効果的な学生支援の検討に資す ることが期待されるものであり、評 価できる。
- 国際シンポジウムの開催や「イギリ」 スにおける奨学金制度等に関する 調査報告書」の刊行を行い、各国 の高等教育改革や奨学金制度に 関する調査や情報提供に努めたこ と、日本人学生の海外留学生数に 関する調査の精度を高めるための 情報収集を行ったことは、機構や国 の施策の検討に役立つものであ り、評価できる。
- ・調査分析に係る情報の共有及び横 断的な課題の検討を行い、また、調 査データの散逸防止のため集中保 管を行ったことは、今後の調査分析 機能の充実に向けた取組として評 価できる。

⑤短期教育プログラムによる外国人学生受入れ状況調査
このほか、平成 25 年度に実施した私費外国人留学生生活実態調査の結果を公表した。
〇調査分析機能の充実に向けた取組 (1)各部の調査分析に係る情報の共有及び各部横断的な課題に対する検討を行うため、調査 分析室定例会議を開催した(年間4回)。
(2)各国の高等教育の専門家を招聘し、各国の高等教育改革の状況を一般に紹介するとともに、日本との比較から日本の高等教育改革に対する有益な示唆を得ることを目的として、国際シンポジウム「高等教育の費用負担と学生支援一日本への示唆」を東京大学大学総合教育研究センターと共催で開催した(平成27年3月9日)。
(3)より柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向け、平成26年3月に実施したイギリス における奨学制度等の状況についての訪問調査の報告書「イギリスにおける奨学制度等に 関する調査報告書」を作成した(平成27年3月)。
(4)平成25年度に実施した日本人海外留学生数に関する調査の結果の精度をより高めるため、 調査実施時に着手できなかった聞き取りによる情報収集等について実施した(平成27年3 月)。
(5)過去に実施した調査データの散逸防止のため、集中保管を行った。

基本情報	
大項目	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	1 共通的事項
小項目	(4) 情報セキュリティ対策の実施
細目	_

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	98,756				
従事人員数(人)	9				

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

注)従事人員数には他業務との兼務者を含む。

# 業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価

中期目標中期計	計画年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
業務運営のために 大量の個 必要な情報セキュリテ	個人情報を 情報セキュリティに はであるとい 関する最新動向及び政 踏まえ、最 府の方針を踏まえて 及び政府の つ、情報セキュリティア	C <6> 情報セキュリティ 対策の実施状況 対策の実施状況	精報セキュリティに関する最新動向及び政府の方針を踏まえ、機構が保有する情報資産の安全及び信頼を確保するために情報セキュリティポリシーに基づくセキュリティ対策の向上を図るため、以下の対応を行った。  ○情報セキュリティ政策会議における新たな統一基準群の決定(平成 26 年 5 月 19 日)及び「『独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備』について(通知)」(平成 26 年 11 月 28 日総務省)を踏まえ、情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティポリシーの改定を行った。  [主な改定事項] (1)「統一基準郡を構成する文書類の再編成②情報セキュリティ対策に係るPDCAサイクルの見直し(2)「新たな脅威・技術への対応」①で標的型攻撃対策等の急激な変化への対応②ソーシャルメディアを始めとする外部サービス利用等  ○脆弱性に対する対策 (1)Web アプリケーションプログラムやミドルウェア等の Web システムに対する脆弱性診断を実施し、ミドルウェアのバージョンアップ等の対策を講じた。  (2)ファイアウォールに加えて、Web アプリケーションプログラムに特化したファイアウォール(WAF)を導入し、Web アプリケーションプログラムの脆弱性を狙ったサイバー攻撃からブロックする対策を行った。  ○ウィルス対策 コンピュータウィルス対策として専用の管理サーバを設置し、毎日最新のウィルス情報を取得して、ファイルの参照及び更新時にリアルタイムでウィルスチェックを実施するとともに、毎週 1 回全ファイルのヴィルスチェックを実施した。	〈評定〉 B 〈評定根拠〉 政府の方針を踏まえ情報セキュリィポリシーの改定を行うとともに、報セキュリティに関する最新動向踏まえ、大量の個人情報を扱う組としての責任体制を強化する観点らも、様々なセキュリティ対策を講るとともに、標的型メール攻撃訓経研修及び全職員を対象とした自己検の実施により役職員の意識向上図ったことは評価できる。

〇情報セキュリティに対する役職員の意識向上のための取組 (1)役職員の情報セキュリティ意識を向上させることを目的として、標的型メール攻撃の訓練を実施した。
(2)情報セキュリティ対策を周知徹底するため、以下の研修を実施した。 ①主任級を対象とした研修(コンプライアンス・個人情報保護と同時に開催:参加者 40 名)
②セキュリティ管理者および係長層を対象とした研修(支部職員含め参加者 19 名) ③新規採用職員を対象とした研修(参加者 17 名)
(3)情報セキュリティに対する理解の浸透度を確認するため、全職員を対象とした情報セキュリティ自己点検を実施した。
〇個人情報保護に係る対策
「総務省指針改正に伴う規程の見直しについて(依頼)」(平成 26 年 12 月 26 日総務省行政管 理局情報公開・個人情報保護推進室)による個人情報保護規程の改正を踏まえ、以下の対策 を実施した。
(1)業務用パソコンに対する情報漏洩対策として USB の利用を集中的にコントロールする「ウィルス対策ソフト集中管理システム」の機能追加をした。
(2)個人情報保護規程の改訂に伴い、「アクセス状況の監視」として一定数以上の保有個人情報がダウンロードされた場合に警告表示がなされる機能について、調査研究を始め、対応の準備を開始した。
がダウンロードされた場合に警告表示がなされる機能について、調査研究を始め、対応の準

基本情報	
大項目	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	2 奨学金貸与事業
小項目	(1) 奨学金貸与の的確な実施
細目	_

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	875,122				
従事人員数(人)	31				

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
真に支援を必要とす	18歳人口が減少し	収入基準の見直しを	〈7〉 奨学金貸与の的	○家計基準の見直し	〈評定〉 B
る者に貸与が行われる	ていく一方で、18歳人	図るため、奨学生の生	確な実施状況	平成27年度事業予算の策定に係る、文部科学省・財務省との協議内容を踏まえ、最新の「家計	
よう、奨学生に関する	口の約8割が高等教育	活実態や家計の実態		調査年報」や無利子奨学金適格者の収入分布等のデータに基づき、各世帯の教育費負担の実	<評定根拠>
家計調査等を行い、調	機関へ進学しているこ	等について最新のデー		態に合わせた適切な基準となるよう、以下の見直しを行った(平成28年度入学の予約採用者か	・奨学生の生活実態や家計実態
査で得られたデータを	とや、今後の経済状況	タを基に奨学金の対象		ら適用予定)。	じた家計基準の見直しを行った
基に奨学金の対象とな	などを踏まえつつ、意	となる世帯所得の根拠			は評価できる。
る世帯所得の根拠を明	欲と能力がある学生が	を明確にしつつ調査・		[見直し内容]	・貸与額が延滞発生に与える影響
権にしつつ収入基準の	経済的な理由により進	分析を行う。		(1) 大学等第一種(無利子)奨学金の収入基準額の引き下げ	を勘案した施策及び厳格な審
見直しを図る。	学を断念することがな			教育費負担が平均以下となる収入階層(650万円~700万円)の消費支出から、教育費、教	ついて文部科学省と連携して
	いようにするために、国			養娯楽費、その他消費支出(こづかい等)を控除した金額を、大学等の無利子奨学金収入	を進めたことは評価できる。
	における今後の貸与基			基準額として設定	・海外留学促進のために海外留
	準等の検討に資するこ			(2) 特別控除(就学者控除額)の見直し	学金制度の充実を図るとともに
	とを目的として、奨学生			直近の教育費に係る調査を踏まえ、就学者に係る控除額(中学校以外のすべての学校種	得連動返還型無利子奨学金や
	の生活実態や家計の			に係る控除額)を改定	本大震災復興枠の採用を行うな
	実態等について最新の				意欲ある学生・生徒が進学・就
	データを基に奨学金の			○貸与上限額の引き下げ等の検討	機会を失わないよう制度を運用
	対象となる世帯所得の			貸与額が高額となることが延滞発生に与える影響等を勘案し、併用貸与者における貸与月額	ことは評価できる。
	根拠を明確にしつつ調			の選択や第二種奨学金の同一学種での再貸与に際して一定の制約を設けること等について、	
	査・分析を行うことによ			文部科学省と連携して検討を進めた。	
	り収入基準の見直しを				
	図る。				
	また、貸与基準の見	また、貸与基準の見		〇日本人学生の海外留学のための奨学金制度の充実	
	直しに際しては、貸与	直しに際しては、貸与		海外留学を促進し、各領域でリーダーシップを発揮する多様な人材育成を図ることを目的とし	
	額が高額となる奨学金	額が高額となる奨学金		て、日本人学生等が海外留学をする際の経済的負担を軽減するため、「海外留学支援制度(長	
	の併用貸与者が、修学			期派遣)」による給付を受けてもなお、経済的支援を必要とする者について、無利子奨学金の貸	
		を行う上で真に必要な		与対象とした。	
		額の貸与となるよう、貸			
	与基準の細分化及び				
		貸与上限額の引下げ		〇平成26年度奨学生採用状況	
		について検討するとと		奨学生の新規採用、また平成27年度大学等進学予定者の予約採用を以下のとおり行った。	
		もに、より厳格な審査を			
	行うものとする。	行うよう取り組む。		(1)平成26年度奨学生採用状況	
				①全体の採用状況	

平成26年度採用者数は454,892人であり、うち予約採用285,986人、うち所得連動返還型無利子貸与奨学金採用45,340人であった。

(単位:人)

区分	採用者数	(うち予約採用)	(うち所得連動)
総数	454,892	285,986	45,340
第一種 計	173,489	94,454	45,340
大学·短期大学	115,773	66,034	33,254
大学院	28,740	9,293	_
高等専門学校	1,224	448	481
専修学校(専門課程)	27,709	18,664	11,605
海外留学奨学金	43	15	_
第二種 計	281,403	191,532	
大学·短期大学	198,743	137,329	
大学院	7,477	2,205	
高等専門学校	224	_	
専修学校(専門課程)	74,263	51,302	_
海外留学奨学金	696	696	

# ②所得連動返還型無利子奨学金制度の採用状況

家計状況が厳しい世帯(年収300万円以下)の学生等が安心して教育を受けられるよう、平成25年度に引き続き、選考において条件を満たした被推薦者を確実に採用した。

〈平成26年度第一種(所得連動)採用者数〉 (単位:人)

第一種採用者	(うち所得連動)	所得連動の割合
144,706	45,340	31.3%

#### ③東日本大震災復興枠の採用状況

東日本大震災の被災世帯の学生等が進学・修学の機会を失わないよう、定期採用において「第一種奨学生(震災復興枠)」を設け、学校に推薦基準を満たす該当者全員を推薦するよう依頼し、推薦された全員を採用した。また、平成 26 年度予約採用候補者のうち東日本大震災の被災世帯の学生等については「第一種奨学生(震災復興枠)」として採用した。

〈平成 26 年度東日本大震災復興枠(無利子)採用者数〉

(単位:人)

第一種採用者	(うち新規)	(うち継続)	
7,333	1,246	6,087	

#### (2)平成27年度大学等進学予定者に係る採用候補者の決定状況

平成27年度大学等進学予定者に係る採用候補者は341,754人であり、うち所得連動返還型 無利子貸与奨学金の該当者は37,030人であった。

(単位:人)

区分	採用候補者決定数	(うち所得連動)
第一種奨学金	110,003	37,030
第二種奨学金	231,751	_
計	341,754	37,030

〇「財政融資資金本省資金融通先等実地監査について」(平成27年2月12日財務省理財局長通知)指摘への対応 奨学生に対する貸与の適切性確保に係る貸与時の年齢制限等に関する指摘を踏まえ、対処 方針を決定した(平成27年3月)。※平成27年度以降随時取り組む予定。	

基本情報	
大項目	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	2 奨学金貸与事業
小項目	(2) 適格認定の実施
細目	

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	146,800				
従事人員数(人)	18				

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

業務に係る目標、計画、業務実績、自	目己評価	
-------------------	------	--

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標		業務実績		自己評価
大学等との一層の連 携により、奨学金の必	大学等との連携によって、奨学生としての資	大学等との連携によって、奨学生としての資	〈8〉適格認定の実施 状況	〇適格認定の実施状況 (1)適格認定による奨学生処置状況			〈評定〉B
要性等を奨学生自ら判	格を確認するとともに、	格を確認するとともに、				(単位:件)_	〈評定根拠〉
断させるための指導を	奨学金の貸与を受けて	奨学金の貸与を受けて			平成26年度実績	(参考)	・適切な貸与月額の指導等についる
行うとともに、大学等が	修学している者として	修学している者として		区分	一十成20十尺天根	平成25年度実績	研修会で周知を図り、各学校が写
適切な適格認定を行う	の自覚を一層促し、あ	の自覚を一層促し、あ			(939,937 件中)	(943,809 件中)	施した指導の結果をとりまとめ奨賞
ことができるよう、「適	わせて奨学金の必要	わせて奨学金の必要		   奨学金廃止(学業成績不振者等)	14,189	12,677	金事務担当者ホームページに公園
格基準の細目」をより	性等を自ら判断させる	性等を自ら判断させる		突子並焼血(子未成損个脈有寺 <i>)</i> 	(1.5%)	(1.3%)	したことは、大学等との連携によ
明確化、具体化し、大	ための指導を行う等、	ための指導を行う等、		四兴人信. L / 兴米 代建了标名(\$)	9,558	11,044	奨学生に対して自覚を促し奨学会
学等への周知を徹底	厳格な適格認定の実	厳格な適格認定の実		奨学金停止(学業成績不振者等)	(1.0%)	(1.2%)	の必要性等を自ら判断させるとい
する。		施を図る。「適格基準		警告(学修評価が著しく劣る者	15,516	13,624	観点から、評価できる。
	の細目」を明確化、具体化し、大学等への周	の細目」については、 認定に係る基準値の見		等)	(1.7%)	(1.4%)	・「警告」及び「激励」の基準値の改定を行い、大学等に対して周知を図
	知を徹底する。	応足に係る基準値の見   直しを行うとともに、平		: さん C. L. / とと Mor = 17 ( T. L. S. M. ) フェナン	42,490	34,645	を11い、人子寺に対して周知を図ったことは評価できる。
	<b>州で100万</b> 9つ。	成25年度に明確化し		激励(学修評価が劣る者)	(4.5%)	(3.7%)	・「警告」及び「激励」の認定者全員
		た内容と併せて大学等		A = 1	81,753	71,990	ついて実態調査を行い、調査結果
		への周知を徹底する。		合計	(8.7%)	(7.6%)	を公表するとともに、不適切な認
また、継続的に不適	また、継続的に不適	また、適格認定に係					のあった学校への対応や防止策の
切な認定を行った学校	切な認定を行った学校	る調査を引き続き実施		(2)適切な貸与月額の指導			周知を行い、制度の適正な運用に
名の公表等再発の防	名の公表等再発の防	し、不適切な認定を防		①平成 26 年 11 月に開催した学校打	担当者向け研修会で、	奨学金の必要性を判断させる	らこと 努めたことは評価できる。
止を図る仕組みを導入	止を図る仕組みを導入	止するための方策を検		や適切な貸与月額の指導等につい	いて周知を図った。		
する。	する。	討する。		②平成 25 年度適格認定において、	各学校が実施した「適	切な貸与月額への『指導』」結	果を
				とりまとめ、奨学金事務担当者ホー	-ムページに公表した	(平成 27 年 1 月)。	
				③必要最小限の貸与月額を選択さt	せる「指導」の徹底にて	Oいては、抽出した学校(39 杉	交)に
				対し、「指導」時に使用した面接用系 点検を行った。	紙の提出を求め(平成	(26年9月)、個別の内容につ	いて
				(大で1) がた。			
				   (3)「奨学金継続願」提出を踏まえた適ホ	各認定実施時の業務質	繁忙期に特設電話を設置し、	
				からの照会に対するスムーズな対応	に努めた(特設電話設	と置期間:平成 26 年 12 月 15	日~
				平成 27 年 4 月 22 日)。			
				   ○適格認定基準の見直し及び周知			
				平成 25 年度適格認定より段階的に実	ミ施するとしていた「適	格基準の細目」の見直しにつ	いて

は、学校での運用実態等を踏まえ「警告」及び「激励」の基準値の引き上げ等、平成 26 年度適 格認定の実施に向けて改定し、奨学金事務担当者ホームページを通じて周知を図った(平成26 年 11 月)。 ○適格認定実態調査 (1)平成25年度適格認定による「警告」及び「激励」認定者について、以下の調査を実施した(平 成 26 年 7 月)。 ①平成 25 年度適格認定「警告」認定実態調査(全件調査) 「警告」と認定した全件(13,549件831校)の中に、本来「廃止」と認定すべき「卒業延期確定 者」がいないかを調査し、その結果113件27校の不適切な認定事例を確認した。 ②平成25年度適格認定「激励」認定実態調査(全件調査) 「激励」と認定した全件(34,473件1,277校)の中に、本来「廃止」と認定すべき「卒業延期確 定者」がいないかを調査し、その結果76件28校の不適切な認定事例を確認した。 また、上記①及び②の調査結果をとりまとめて一般用及び奨学金事務担当者ホームページ に公表した(平成27年3月)。 (2)調査結果に対する対応 ①改善計画書による確認 不適切な認定のあった学校全校に対して改善計画書の提出を求め、「卒業延期確定者」を 「廃止」と認定しなかった理由及び改善事項等について確認した。 ②訪問調査の実施 不適切な認定が2回目あるいは3年連続となった学校の中から、必要に応じて機構職員及 び文部科学省職員による訪問調査を実施し、事務の実施状況を確認した。 ③平成 26 年度適格認定における取扱い 奨学金振込中の者については、平成 26 年度中の貸与を認めるものの平成 26 年度適格認 定においては「廃止」または「停止」と認定するよう学校へ要請した。 (3)不適切な認定の防止 平成 25 年度適格認定実態調査の結果に基づいて実施した訪問調査の結果を踏まえ、不適 切な認定事例の発生を防止するため、平成 26 年度適格認定において、適格認定期間に卒 業予定期が確定しない者に係る認定処理方法等をまとめ、各学校あてに通知した(平成 27 年3月)。 ○「奨学金貸与事業における振込超過金の取扱い等について」(平成 26 年 10 月 30 日会計検 査院長)指摘への対応 適格認定が適切でなかったことが判明した奨学生の取扱いに関する指摘を踏まえ、以下の対 応を行った。 「対応内容] 平成26年度適格認定より学校における認定が適切でなかったことが判明した場合には、遡っ て認定の変更を求めることとし、適格認定実施に係る学校宛通知及び本人への配付物等に 明記するとともに、平成 26 年 11 月及び平成 27 年 3 月に開催した学校担当者向け研修会や 27年2月に開催した業務連絡協議会においても、資料を配付のうえ周知を図った。 また、27 年度「奨学事務の手引」や奨学生として採用決定した際に本人に配付する「奨学生 のしおり」にも掲載するなど、機会を捉えて周知を図った。

基本情報	
大項目	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	2 奨学金貸与事業
小項目	(3) 返還金の回収促進
細目	① 返還金回収状況の把握と分析 / ② 回収の取組 / ③ 機関保証制度の運用 / ④ 減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の適切な運用 / ⑤ 所得連動返還型奨学金制度の導入

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	5,462,466				
従事人員数(人)	193				

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

# 主要なアウトプット(アウトカム)情報

指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度 値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
(1)当年度分回収率 (年度計画値)	中期目標期間中に 96%とする。	_	95.82%以上				
(実績値)	_	95.75%	96.4%				
(達成度) ※基準値と年度計画値の 差を100%とする。	_	_	928.6%				
(2)要返還債権数に占める 当該年度に新たに3ヶ月以 上延滞債権となった債権数 の割合の削減率 (年度計画値)	平成 25 年度実績に対して	_	6.02%以上				
(実績値)	_	0.921%	0.876% ※対 25 年度削減率 4.89%				
(達成度) ※年度計画値を 100%とす る。	_	_	81.2%				
(3)総回収率 (年度計画値)	中期目標期間中に 83%以上とする。	_	82.75%以上				
(実績値)	_	82.56%	84.8%				
(達成度) ※基準値と年度計画値の 差を100%とする。	_	_	1,178.9%				

業務に係る目標、計画、業	務実績、自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
健全性を確保する観点 から、返還者に関する 情報の調査・分析を実	収状況について、貸与 規模や経済状況等の 影響も含めた定量的な 把握・分析を実施する とともに、返還促進方	する委員会において、 返還金の回収状況に ついて、貸与規模等の 影響も考慮しつつ、定 量的な把握・分析を実 施するとともに、次年度 の取組を効果的に行う	〈9〉回収状況の把握・分析等の実施状況	○平成 26 年度債権管理・回収等検証委員会における回収状況の定量的把握・分析、返還促進 方策の効果の検証 債権回収の適切性等を検証するとともに必要な改善策等を検討することを目的として、外部有 識者及び金融機関関係者で構成される「債権管理・回収等検証委員会と平成 26 年度に 4 回 開催した。 本委員会では、直近の回収状況や各種回収施策の効果等について、外部シンクタンクの定量 的な分析結果等を参考に審議を行った。その結果、機構における返還金の回収状況は、回収 促進の取組や業務改善等の効果もあり、着実に改善しているとの結論を得た。  ○平成 26 年度債権管理・回収等検証委員会報告書(提言概要) 機構における返還金の回収状況は、これまでに実施した返還促進の取組や業務改善等の効果 もあり、着実に改善している。 今後の返還促進策を考える上で、これらの取組を継続していくことは重要であるが、更なる返還 促進を図るべく、次のような視点に基づき各種施策を行うことが必要であると考える。  (1)返還書金体に対して行うべき施策として、次の事項について検討すべき。 ①返還意識の涵養 機構のホームページやスカラネット・パーソナルの機能拡充に加え、卒業後もホームページ等の閲覧が促進される方策。 ②適正な貸与月額選択の指導・奨学金申込時に適正な貸与月額を選択できるよう指導の機会を設けること。・返還シミュレーションの機能拡充及び利用が動機付けられるような仕組み。 ③学校との連携・学校からの返還の働きかけ、(機構と全学校が取り組める仕組み)・高等学校との連携(高等学校等教験員への一層の協力の働きかけ) ④学校別返還状況の公開に向けた取組 ・各学校における返還指導に用いやすいものとなるような工夫。 ⑤滅額返還の一層の利用促進 ・返還シミュレーションの機能拡充 ⑥現行の督促スキームの強化・回収委託の仕様の見直し。  (2)重点的に働きかけるべきグループを抽出して行う施策として、次の事項について検討すべき。 ① 流動をかけるべきグループを抽出して行う施策として、次の事項について検討すべき。 ② 流動をかけるべきグループを抽出して行う施策として、次の事項について検討すべき。 ② 連予制度の長期利用者に対する実能調査 ③減額返還の一層の利用促進 ④機関保証債権の連絡先照会の活用・「その他連絡」への本人連絡先照会の早期化 ⑤学校との連携・学校の学籍事務担当者、奨学金事務担当者及び機構の連携強化。 ⑥東日本大震災の災害教助法適用地域に係る延滞者への対応	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・外部有識者で構成する債権管理・回來の場合にないでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個

				(参考)平成 26 年度 ・第1回 平成 2 ・第2回 平成 2 ・第3回 平成 2 ・第4回 平成 2	26年8月5日 27年1月19日 27年2月18日	検証委員会審議経過			
			〇平成 25 年度債権 い取組	<b>を管理・回収等検証</b>	委員会における検証網	結果を踏まえた平原	艾 26 年度の新し		
	(1)学校における在学中の返還指導の延長となる内容のであるという働きかけを行うよう学校に要請した。						書を卒業生(新規返	夏還者)に送付す	
				とともに、一般向	けホームページに掲	ダンスビデオを新たに 引載した。また、平成 2 付・公開は平成 27 年	27 年度の実施に向		
② 回収の取組 返還金を確実に回収 し、奨学金貸与事業の 健全性を確保するため、今中期目標期間中	の し、奨学金貸与事業の た 健全性を確保するた	返還金を確実に回収 返還金を確実に回収 A 、奨学金貸与事業の し、奨学金貸与事業の B 全性を確保するた 健全性を確保するた 未	B:95.82%以上 95.83%	新規返還開始者等 法的処理により、当 た。	への啓発、延滞初期	朝における督促や回り 収に努めた。この結身		-	〈評定〉A 〈評定根拠〉 新規返還開始者等への啓発、初期 延滞者への督促や回収委託及び委
の当年度分(当該年度 に返還期日が到来する もの)の回収率を中期	の当年度分(当該年度 に返還期日が到来する もの)の回収率を中期	の当年度分(当該年度 に返還期日が到来する もの)の回収率を中期	未満	要回収額 (千円) 507,056,195	回収額 (千円) 488,633,252		考)25年度 3.0%		託終了後の速やかな法的処理により、当年度分回収率が 96.4%に達したことは、年度計画値 95.82%を大き
目標期間中に96%と する。	目標期間中に96%とする。	目標期間中に96%とすることを目指す。		〈新規返還者の回		/ <del>** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **</del>	*	٦	く上回るものとして評価できる。
				要回収額	平成26年度 23.979百万円	(参考)平成25年度 22,837百万円	前年度比 1,143百万円増		
				回収額	23,306百万円	22,150百万円	1,157百万円増	<del>-</del>	
				回収率	97.2%	97.0%	0.2ポイント増	_	
また、要返還債権数 に占める当該年度に新 たに3ヶ月以上延滞債 権となった債権数の割 合を前中期目標期間	要返還債権数に占 める当該年度に新たに 3ヶ月以上延滞債権と なった債権数の割合を 前中期目標期間最終		占める当該年度に新た に3ヶ月以上延滞債権 となった債権数の割合	回収委託等の初期 に新たに 3 ヶ月以	延滞者に対する返り	新たに3ヶ月以上延満 還金回収促進策等を受 に債権数の年度末に 交して4.89%改善(0.9	川き続き講じた結果 おける要返還債権	、平成 26 年度 数に占める割合	<評定〉 C <評定根拠> 初期延滞者に対する返還金回収促進策等を引き続き実施し、新たに3ヶ
最終年度における割合	年度における割合と比較し中期目標期間中に	年度における割合と比	A:7.22%以上		区分	平成26年度	(参考) 平成25年度		月以上延滞債権となった債権数の要 返還債権数に占める割合を対平成
中に20%以上改善す	20%以上改善する。	20%以上改善すること	満	要返還債権数	(A)	3,998,668	3,788,801		25 年度 4.89%削減したものの、年度
る。		を目指す。	C:4.82%以上 6.02%未 満	新たに3か月以 債権数(B)	以上延滞債権となっ	ot= 35,031	34,890		計画値 6.02%を下回っており、今後、計画達成に向けて改善が必要であ
			D:4.82%未満	割合(B÷A)		0.876%	0.921%		る。
				対平成25年度i	削減率	4.89%	_		< 今後の改善策等> 貸与中の指導の充実等により奨学生 の返還意識の涵養を図るなど、一層 の延滞発生防止に努める。

収額に対する回収額の	総回収率(当該年度 に返還されるべき要回 収額に対する回収額の	総回収率(当該年度 に返還されるべき要回 収額に対する回収額の	A:82.79%以上 B:82.75%以上 82.79%	-	金の確実な回収に	努めた。			<評定> A <評定根拠>
	割合)を中期目標期間 中に83%以上にする。	割合)を中期目標期間中に83%以上にすることを目指す。	未満 C:82.71%以上 82.75% 未満	この結果、当年度分別 中期目標・計画におけ				ま84.8%となり、第3期	新規返還開始者等への啓発、初期 延滞者への督促や回収委託及び委 託終了後の速やかな法的処理によ
			D:82.71%未満	区分	総回収率	当年度分	延滞:	分	り、総回収率が 84.8%に達したこ。
				平成26年度	84.8%	96.4%	14.99	6	は、年度計画値 82.75%を大きく上[
				(参考)平成25年度	<mark>-</mark>	96.0%	14.09		るものとして評価できる。
				〈全体の回収率〉					
				区分	平成26年度	(参考)25年度	前年度比		
				要回収額	590,929百万円	557,768百万円	33,160百7	5円増	
				回収額	501,100百万円	462,102百万円	38,998百万	5円増	
				回収率	84.8%	82.8%	2.0ポイ	ント増	
				〈繰上返還額を考慮 前年度までに行わ 以下のとおりである	れた繰上返還によ		ている額及びこ	これを加えた回収率は	
				区分	平成26年度	(参考)平成25	年度		
				繰上額	906億円	814億円			
				回収率	86.8%	85.0%			
				〈参考:割賦の区分	別回収実績〉		(単	位:千円、%)	
				割賦の区分			回収	率	
				(期首)	要回収額	回収額	26年度	(参考) 25年度	
				8年以上延滞	17,602,065	1,359,119	7.7	7.0	
				1年以上8年未満	49,779,936	5,250,169	10.5	11.1	
				7年以上8年未済	莇 3,391,190	252,770	7.5	9.5	
				6年以上7年未済	<b></b>	295,476	6.7	9.1	
				5年以上6年未満	<b>ち,431,476</b>	432,253	8.0	10.0	
				4年以上5年未満		705,982	9.9	9.9	
				3年以上4年未満		918,382	11.0	11.3	
				2年以上3年未済		1,103,318	11.2	11.7	
				1年以上2年未済			13.8	12.8	
				1年未満	16,490,310		35.5	30.5	
				3月以上1年未済		1 1	23.2	19.3	
				3月未満	6,226,502		55.8	50.3	
				延滞計	83,872,311	12,466,438	14.9	14.0	
				当年度	507,056,195	+	96.4	96.0	
				総計 (注)総計は四捨五入	590,928,506 の都合上、一致しなり		84.8	82.8	
	回収の取組として、	収の取組として、 回収の取組として、 <133	<13> リレーロ座の加	 ○新規返還開始者に	系るリレーロ座(ロ	座振替)加入率			〈評定〉 B
	以下の施策を推進す る。	以下の施策を推進す る。	入徹底及び返還相談 に係る取組状況	平成27年3月満期者に した。新規返還者に係					〈評定根拠〉
									┃・新規返還開始者のリレーロ座(ロ

ア. リレーロ座(口座振	ア. リレーロ座(口座振					振替)加入率を前年度実績と同水
替)の加入を徹底する	替)の加入を徹底する	区分	平成26年度	(参考)平成25年度		準に保つとともに、全体のリレーロ
取組を行うほか、コー	取組を行うほか、コー	総合	99.7%	99.7%		座(口座振替)加入率を前年度比で
ルセンターによる返還	ルセンターによる返還	無利子	99.8%	99.8%		0.3 ポイント改善させ、リレーロ座
相談を実施する。	相談を実施する。	有利子	99.6%	99.7%		(口座振替)加入率が順調に向上し
						ており、評価できる。
		平成27年3月満期者	については、平成27年	三1月、2月に口座未加	入者リストを作成し、学校に対	・受託業者と連携して、適宜必要な体
		して口座未加入者へ	の個別指導を依頼し、	リレーロ座(口座振替	計)加入の徹底に努めた。	制を確保しながらコールセンターを
						運営し返還相談を実施しており、評
						価できる。
			るリレーロ座(口座振替			
			コ座振替)加入率は次			
		区分	平成26年度	(参考)平成25年	<u> </u>	
		総合	97.2%	96.9%		
		無利子	96.6%	96.2%		
		有利子	97.5%	97.4%		
		Oコールセンターに			<b>5.</b> <i>1</i> <b>. . . .</b>	
				託業者と適宜情報交換	<b>奥しながら、オペレータ向けマニ</b>	
		ュアルを更新し、内容				
			化期にはオヘレーダを	r 増貝する寺 、 週 時  遁	『正な人員を確保するよう努め	
		た。				
イ 初期段階の延滞者	イ. 原則として、延滞4 <14> 初期延滞におけ	<u>│</u> ○初期延滞債権の回				
	ヶ月となった初期延滞   る督促の実施状況			め 延滞者のうち振替	不能 4 回目(延滞 3 ヶ月以上)	
	債権について、回収業		に係る回収業務をサー			  <評定根拠>
	務をサービサーに委託				回収委託を継続して実施した	東日本大震災の被災者に配慮しつ
	する(期間は約5ヶ月	(9,281 件)。				つ、初期延滞債権について、回収業
う。	間)。回収委託の結	初期延滞債権の回り	収委託実施状況は以て	のとおり(平成 27 年	3月末現在)。	務をサービサーに委託するとともに、
	果、延滞解消または法					延滞解消しない者についても継続し
		実施期間	平成26年4月~平成	27年3月		延滞解消しない者についても継続し て回収業務を委託して督促を実施し
	果、延滞解消または法	実施期間委託件数	平成26年4月~平成 77,235件	27年3月		
	果、延滞解消または法 的処理移行しない者に			27年3月		て回収業務を委託して督促を実施し
	果、延滞解消または法 的処理移行しない者に ついては、引き続き回	委託件数	77,235件 4,563,147千円	27年3月 45.6%)		て回収業務を委託して督促を実施し
	果、延滞解消または法 的処理移行しない者に ついては、引き続き回	委託件数 請求金額	77,235件 4,563,147千円 35,249件 (			て回収業務を委託して督促を実施し
	果、延滞解消または法 的処理移行しない者に ついては、引き続き回	委託件数 請求金額 回収件数	77,235件 4,563,147千円 35,249件 ( 2,322,276千円 (	45.6%)		て回収業務を委託して督促を実施し
	果、延滞解消または法 的処理移行しない者に ついては、引き続き回	委託件数 請求金額 回収件数 回収金額	77,235件 4,563,147千円 35,249件 ( 2,322,276千円 ( 5,197件 (	45.6%) 50.9%)		て回収業務を委託して督促を実施し
	果、延滞解消または法 的処理移行しない者に ついては、引き続き回	委託件数 請求金額 回収件数 回収金額 猶予件数	77,235件 4,563,147千円 35,249件 ( 2,322,276千円 ( 5,197件 ( 40,446件 (	45.6%) 50.9%) 6.7%)		て回収業務を委託して督促を実施し
	果、延滞解消または法 的処理移行しない者に ついては、引き続き回	委託件数 請求金額 回収件数 回収金額 猶予件数 合計 (注1)件数は債権数	77,235件 4,563,147千円 35,249件 ( 2,322,276千円 ( 5,197件 ( 40,446件 (	45.6%) 50.9%) 6.7%) 52.4%)		て回収業務を委託して督促を実施し
	果、延滞解消または法 的処理移行しない者に ついては、引き続き回	委託件数 請求金額 回収件数 回収金額 猶予件数 合計 (注1)件数は債権数 (注2)「請求金額」と	77,235件 4,563,147千円 35,249件 ( 2,322,276千円 ( 5,197件 ( 40,446件 ( なである。 は平成 26 年度当初委詞	45.6%) 50.9%) 6.7%) 52.4%)	額と直接機構に入金された金額の	て回収業務を委託して督促を実施し
	果、延滞解消または法 的処理移行しない者に ついては、引き続き回	委託件数 請求金額 回収件数 回収金額 猶予件数 合計 (注1)件数は債権数 (注2)「請求金額」と	77,235件 4,563,147千円 35,249件 ( 2,322,276千円 ( 5,197件 ( 40,446件 ( なである。 は平成 26 年度当初委詞	45.6%) 50.9%) 6.7%) 52.4%)	額と直接機構に入金された金額の	て回収業務を委託して督促を実施し
	果、延滞解消または法 的処理移行しない者に ついては、引き続き回	委託件数 請求金額 回収件数 回収金額 猶予件数 合計 (注1)件数は債権数 (注2)「請求金額」と (注3)「回収金額」と 合計である。	77,235件 4,563,147千円 35,249件 ( 2,322,276千円 ( 5,197件 ( 40,446件 ( なである。 は平成 26 年度当初委詞	45.6%) 50.9%) 6.7%) 52.4%) 七請求金額である。 収会社に入金された金額	領と直接機構に入金された金額の	て回収業務を委託して督促を実施し
	果、延滞解消または法 的処理移行しない者に ついては、引き続き回	委託件数 請求金額 回収件数 回収金額 猶予件数 合計 (注1)件数は債権数 (注2)「請求金額」と (注3)「回収金額」と 合計である。 (注4)「回収金額」に	77,235件 4,563,147千円 35,249件 ( 2,322,276千円 ( 5,197件 ( 40,446件 ( なである。 は平成 26 年度当初委請 は委託期間中に債権回	45.6%) 50.9%) 6.7%) 52.4%) 七請求金額である。 収会社に入金された金額	額と直接機構に入金された金額の	て回収業務を委託して督促を実施し
	果、延滞解消または法 的処理移行しない者に ついては、引き続き回	委託件数 請求金額 回収件数 回収金額 猶予件数 合計 (注1)件数は債権数 (注2)「請求金額」と (注3)「回収金額」と 合計である。 (注4)「回収金額」に 〈東日本大震災への	77,235件 4,563,147千円 35,249件 ( 2,322,276千円 ( 5,197件 ( 40,446件 ( なである。 は平成 26 年度当初委請 は委託期間中に債権回 には繰上返還となった入会	45.6%) 50.9%) 6.7%) 52.4%) 七請求金額である。 収会社に入金された金額		て回収業務を委託して督促を実施し
	果、延滞解消または法 的処理移行しない者に ついては、引き続き回	委託件数 請求金額 回収件数 回収金額 猶予件数 合計 (注1)件数は債権数 (注2)「請求金額」と (注3)「回収金額」と 合計である。 (注4)「回収金額」に く東日本大震災への 東日本大震災の災害	77,235件 4,563,147千円 35,249件 ( 2,322,276千円 ( 5,197件 ( 40,446件 ( なである。 は平成 26 年度当初委請 は委託期間中に債権回 には繰上返還となった入会 対応〉	45.6%) 50.9%) 6.7%) 52.4%) 七請求金額である。 収会社に入金された金額 金を含む。	の沿岸部及び原発被災地を除	て回収業務を委託して督促を実施し
	果、延滞解消または法 的処理移行しない者に ついては、引き続き回	委託件数 請求金額 回収件数 回収金額 猶予件数 合計 (注1)件数は債権数 (注2)「請求金額」と (注3)「回収金額」と 合計である。 (注4)「回収金額」に く東日本大震災の災害 いた地域の居住者に	77,235件 4,563,147千円 35,249件 ( 2,322,276千円 ( 5,197件 ( 40,446件 ( なである。 は平成 26 年度当初委請 は委託期間中に債権回 は禁上返還となった入会 対応〉 書救助法適用地域居信 こついては、「被災状況	45.6%) 50.9%) 6.7%) 52.4%) 七請求金額である。 収会社に入金された金額 金を含む。 注者のうち、東北 3 県 記調査票」の送付及び	の沿岸部及び原発被災地を除 サービサーを活用した架電によ	て回収業務を委託して督促を実施し
	果、延滞解消または法 的処理移行しない者に ついては、引き続き回	委託件数 請求金額 回収件数 回収金額 猶予件数 合計 (注1)件数は債権数 (注2)「請求金額」と (注3)「回収金額」と 合計である。 (注4)「回収金額」に く東日本大震災の災害 いた地域の居住者に	77,235件 4,563,147千円 35,249件 ( 2,322,276千円 ( 5,197件 ( 40,446件 ( なである。 は平成 26 年度当初委託は委託期間中に債権回 は繰上返還となった入会対応〉 書教助法適用地域居住こついては、「被災状況、	45.6%) 50.9%) 6.7%) 52.4%) 七請求金額である。 収会社に入金された金額 金を含む。 注者のうち、東北 3 県 記調査票」の送付及び	の沿岸部及び原発被災地を除	て回収業務を委託して督促を実施し

				 ○督促架電の状況				
				区分	平成26年度	(参考)平成25年	<u></u>	
							<del> 支</del>	
				架電件数	1,617,116件	1,502,785件		
				〈東日本大震災へ	の対応〉			
						地域(原発被災地を	と除いた地域)となっている者につい	
				ては、架電時に状	況確認を行い、確認後、	、適宜対応した。		
†	中長期段階の延滞	ウ. 中長期段階の延滞	〈15〉中長期延滞にお		を 権の回収委託実施状況			〈評定〉B
		債権について、回収業				以上 8 年未満かつ	06月以内入金無しである債権及び	
		務をサービサーに委託					をの回収業務をサービサーに委託し	〈評定根拠〉
ja	ほか、法的処理によ	するほか、計画的に法		た。当初委託期間	中に延滞解消せず、入	金のあるものにつ	いては委託を継続実施した。	東日本大震災の被災者に配慮しつ
	督促及び回収を行	的処理を行う。						つ、中・長期延滞債権について回収
<b> </b> う。					年以上8年未満の回収委			業務をサービサーに委託するととも
				実施期間	平成25年8月~27年2月	月		に、延滞解消しない者についても継
				委託件数	8,418件			続して回収業務を委託して督促を実   施したことは評価できる。
				請求金額	6,759,135千円			一元したことは計画できる。
				回収件数	3,660件	(43.5%)		
				回収金額	596,571千円			
				猶予件数	189件	(2.2%)		
				合計	3,849件	(45.7%)		
				②季託時延滞33	年以上8年未満の回収委	手手		
					平成26年2月~27年2月			
				委託件数	7,948件			
				請求金額	6,123,494千円			
				回収件数	3,550件	(44.7%)		
				回収金額	677,810千円	(11.1%)		
				<u>猶予件数</u>	423件	(5.3%)		
				合計	3,973件	(50.0%)		
				③委託時延滞29	年半以上8年未満の回収	双委託		
				実施期間	平成26年8月~28年2月			
				委託件数	5,374件			
				請求金額	3,221,043千円			
				回収件数	3,129件	(58.2%)		
				回収金額	476,098千円	(14.8%)		
				猶予件数	232件	(4.3%)		
				合計	3,361件	(62.5%)		
				④季託時延滞20	年半以上8年未満の回収	7季詳		
				実施期間	+ 中以工8 中木綱の回り 平成27年2月~28年8月			
				委託件数	7,828件	-		
				請求金額	6,028,929千円			
				回収件数	608件	(7.8%)		
				回収金額	78,434千円	(1.3%)		
				猶予件数	26件	(0.3%)		
				合計	634件	(8.1%)		

#### 5委託継続分

実施期間	平成26年3月~29年3月
委託件数	6,185件
請求金額	5,106,636千円
回収件数	5,754件 (93.0%)
回収金額	894,022千円 (17.5%)
猶予件数	73件 (1.2%)
合計	5,827件 (94.2%)

### ⑥委託継続分

実施期間	平成26年3月~27年2月
委託件数	6,385件
請求金額	4,656,650千円
回収件数	4,830件 (75.6%)
回収金額	658,745千円 (14.1%)
猶予件数	104件 (1.6%)
合計	4,934件 (77.3%)

- (注1)平成26年度(平成26年4月~平成27年3月)の実施結果である。
- (注2)件数は、債権数である。
- (注3)「請求金額」とは、平成26年度当初委託請求金額である。
- (注4)「回収金額」とは、委託期間中に債権回収会社に入金された金額と直接機構に入金された金額 の合計である。
- (注5)「回収金額」には、繰上返還となった入金を含む。

#### 〈東日本大震災への対応〉

東日本大震災の災害救助法適用地域居住者のうち、東北3県の沿岸部及び原発被災地を除いた地域の居住者については、「被災状況調査票」の送付及びサービサーを活用した架電による状況確認を踏まえ、督促を再開することとした。具体的には、回収業務並びに状況が確認できていない者の状況確認及び被災等が認められる場合の猶予指導について、サービサーに委託した。

# 東日本大震災に係る災害救助法適用地域(内陸部)

実施期間	平成26年4月~27年10月							
委託件数	3,104件							
請求金額	1,631,664千円							
回収件数	1,355件	(43.7%)						
回収金額	277,885千円	(17.0%)						
猶予件数	478件	(15.4%)						
合計	1,833件	(59.1%)						

- (注1)平成26年度(平成26年4月~平成27年3月)の実施結果である。
- (注2)件数は、債権数である。
- (注3)「請求金額」とは、平成26年度当初委託請求金額である。
- (注 4)「回収金額」とは、委託期間中に債権回収会社に入金された金額と直接機構に入金された金額 の合計である。
- (注5)「回収金額」には、繰上返還となった入金を含む。

	〈16〉法的処理 状況		〇法的処理実施状況 法的処理の対象や処理計画件数等に法的処理を実施した。また、返還合には、「延滞債権に係る法的処理 して法的処理を実施した。	者本人が住所 里の方針につし 3ヶ月以上とな	不明等のだって」に基づった者に対	こめ法的処 き、連帯保 して順次回	理の条件が整証人または係	を実施、そ	〈評定根拠〉 法的処理実施計画において法的処理の対象や処理計画件数等を定め、 初期延滞債権・中長期延滞債権について計画的に法的処理を実施したことは評価できる。
		「支払督促申立予告」から法的処理を実施した。  (2)中長期延滞債権 平成25年度回収委託業務を実施した延滞3年以上8年未満(6月以上入金なし)のうち、応答がなく延滞7年以上(回収委託後入金なし)となった者を対象に法的処理を実施した。また、時効中断を目的とした法的処理の対象者を、平成25年度の延滞7年以上かつ7年以上入金のない者から、平成26年度は延滞7年以上かつ6年以上入金のない者とし、法的処理を早期化した。さらに、未入金期間が短い者の返還を促すため、対象者を平成25年度の延滞9年以上かつ5年以上入金のない者から延滞8年以上かつ5年以上入金のない者に変更して法的処理を実施した。							
		〈法的処理実施状況〉 (単位:件) (単位:件) 区分 平成26年度 (参考)25年度 前年度比							
			支払督促申立予告	平成26年度 16,70		15,575	<u> </u>		
			支払督促申立	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		9,043	6.1%減		
			支払督促申立						
			強制執行予告	4,43		4,069	9.0%増		
			強制執行申立	64		546	18.3%増		
			強制執行	32		291	10.0%増		
			和解	4,55		5,525	17.6%減		
			(注)件数は、債権数である。 〈平成 26 年度支払督促申立予告 平成 26 年度に支払督促申立予 のとおりである。			·成 26 年度 (単位:件		代況は以下	
			区分		件数	率			
			応答があったもの(入金・猶予等	等)	6,587	39.49	%		
			対応中(支払督促申立準備中等	等)	4,843	29.09	%		
			支払督促申立実施		5,277	31.69	%		
		実施総数 16,707 100.0%							
			(注)支払督促申立予告については	、平成26年度( <del>-</del>	<u></u>	~27年3月) <sup>:</sup>	毎月発送した。		
	延滞者の実態調査 <17> 延滞者の 発施し、その結果を 査の実施状況		○延滞者の実態調査の実施 平成26年度においても平成25年度	更同様、延滞3 <u>4</u>		者に請求書	まとは別途単準	ーーーー 独でアンケ	〈評定〉B
	7促進施策へ反映さ		一ト用紙を20,000件発送し、記名式で実施した(平成26年11月)。期日までに回答のないもの						
せる。 せる			ついて督促を行った結果、アンケーけ、集計等を実施しているところで						

				なお、平成 公表)。	<b>戊25年度実</b> 施	一分については、	集計・分析結果をホー.	ムページに公表しナ	た(平成27年3月	督促も含めて着実に実施したことは 評価できる。		
				区	分	平成26年度	(参考)平成25年度			・平成 25 年度に実施した調査の集 計・分析結果を公表したことは評価		
				対象		19,518件	19,431件			できる。		
				回答 回答		3,764件 19.3%	4,116件 21.2%					
所列	不明者に対する追跡	オ. 無延滞者を含め住 所不明者に対する追跡 調査を行うなど、住所	<18> 住所調査の実施 状況	〇回収促 一回収促 一回収促 一位で でで でで でで でで でで でで でで でで でで	進策への反映 中には返猶予 で、在学連関で 業役に関東 を 禁役に 東 で を 変 を 変 を が が が が が が が が が が が が が が が	映 期限猶予制度を 手続きの周知で、 協議会において、 る周知等を行い 引き続き各学校に 了後に返還を始	知らない者もいることに底を依頼した(平成26年返還説明会の確実ない。本学校における返還で対して在学猶予中ののある者への返還指導の	年9月)。 実施、返還方法等 選指導に役立てても 計場に役立てても 対象のデータ提供を 対象化を依頼した。	の説明、延滞し もらうよう依頼し をし(平成26年9	<評定> B <評定根拠>		
		調査の徹底を図る。		(451,370件)。また役場照会に添付する返還誓約書の画像化(PDF 化)の推進により、返還誓約書の索出に要する時間を減らし、住所不明者に対する追跡調査の迅速化と徹底を図った。  (2)各学校に卒業生の住所情報の提供が可能であるか照会し、可能と回答のあった学校から年3回必要な卒業生の住所情報の提供を受けて調査を行い、判明した新住所を登録した。  (3)役場照会による住所調査の実施結果が「該当者無し」であった者等について、以下のとおり実施した。  ①機構に登録されている携帯電話へSMS(ショートメール)を一斉送信し、機構への住所確認の連絡を求めた。これを年5回、22,345件に送信したところ、4,684件の住所が判明した。 ②平成25年度に引き続き、電話番号情報を全国の固定・携帯電話履歴データを保持する業者に照会した。その結果が「移転先電話番号判明」、「電話番号変更履歴無し」であった者のうち、住所状態が変わらず返戻の状態となっている者(1,600件)について、架電したところ、440件の住所が判明した。						住所不明者に関して、追跡調査を迅速に行うとともに、SMS や業者を活用する等、住所調査の徹底を図ったこ		
				I	区分	26年度末	(参考)25年度末	前年度比				
					f不明数	30,352人	31,062人	710人減				
					主所不明」とは の状態である		物が返戻となった後、新	しい(正しい)住所が	判明・登録される			
		カ.対象となる延滞者の延滞情報について、		機 〇個人信用情報機関への登録 対象となる延滞者に対しては、複数回の文書送付(延べ 659 千通)及び架電により、このまま延滞状態が継続することによって登録されることの注意喚起を行うとともに返還期限猶予の制度を周知することによって初期延滞の抑制を図った。 文書送付や架電による注意喚起を行っても返還期限猶予の願出等がないまま延滞 3 ヶ月以上となった者については、個人信用情報機関へ登録し、平成 26 年度は 17,279 件の情報を登録し						〈評定〉 B		
	用情報機関を活用	の延滞情報について、 個人信用情報機関へ の登録を行う。								事前に登録の注意喚起や返還期限 猶予制度の周知を行った上で、対象		

				回避や延滞解注 〈個人信用情 区分 平成26年	背の促進に勢 情報機関の活 上度	子める。	<b>酋予制度等の周知を</b>	充分に行うことにより、	登録の	登録したことは、延滞の抑止や多重債務化の防止という観点から評価できる。
実に請求する。機関保証制度について、その将来をとして、その別等を対して、その別等を対して、その別等を対して、その別等を対して、その別等を対して、その別等を対して、その別等を対して、その別等を対して、その別等を対して、その別等を対して、その別等を対して、その別等を対して、その別等を対して、その別等を対して、その別等を対して、その別等を対して、その別等を対して、との別等を対して、との別等を対して、との別等を対して、との別等を対して、との別等を対して、との別等を対して、との別等を対して、との別等を対して、との別等を対している。というでは、対象の関係を対している。というでは、対象の関係を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	連携し、学生等に対し、学生等に対し、学生等に対し、学生等に対し、学生のでは、学年報知のでは、のでは、のでは、ののでは、ののでは、のの制し、のの制し、のの制のでは、のの制のでは、のの制のでは、のの制のでは、のの制のでは、ののができるが、は、ののができるが、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	情報知知は、	〈20〉機関保証制度の運用状況	〇機関保証制度 (大)	度(※)ののを保き を保 お 1 度 分	ロ及び返還意識の じ機関保証制度 接関のホームペ 等について掲載し 学生支援機構の 連帯保証するもの R証選択状況及び マル26年度 73,76 142,40 216,17 42.9 48.3 46.3	問知用チラシを奨学 ージ上で平成 26 年月 、機関保証制度の原 受学金貸与を受ける である。 、機関保証選択者の 、 機関保証選択者の を 8件 68,6 4件 160,5 2件 229,1 5% 44, 3% 49.	57件 03件 60件 07% 95%	6貸与利 対底を図 証料を	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・大学等及び保証機関と連携して機関保証選択を周知を意識の徹底を周知を表記されて、機関保証選択とはするのできる。 ・延滞者に対するが発展であるが、できるのが、できるのが、できるのが、できるのが、できるのが、できるのが、できないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
	職者等を含む委員会において、保証機関の将来の事業コスト等を踏まえた事業計画を踏まえ、機関保証制度の妥当性を毎年度検証する。なお、その際には、保証料率について、その水準を他の保証機関と比較した上で、その合理性を明らかにするものとする。		全体46.35%48.03%(注)保証の変更者は含まない。(機関保証制度新規返還者の回収率)区分平成26年度(参考)平成25年度前年度比要回収額11,180百万円9,979百万円1,201百万円回収金10,752百万円9,565百万円1,187百万円					1,201百万円増 1,187百万円増 0.3ポイント増 サービサーに回収を委 弁済に関するチラシを 対象として、サービサー	同封す	

〈代位弁済履行状況〉
区分 平成26年度 (参考)平成25年度
件数 6,848件 5,456件
金額 144.1億円 113.5億円
(注)金額は、元金、利息、延滞金の合計である。
〇機関保証制度の「妥当性」の検証
「「勧告の方向性」の指摘事項を反映した見直し案」(平成 18 年 12 月 24 日行政改革推進本部
決定)の指摘を受け、機関保証の妥当性を毎年度検証するため平成 20 年 9 月に設置した外部
有識者を含む「機関保証制度検証委員会」において、外部シンクタンクによる分析の結果等に   ついて審議を行い、以下のとおり報告書を取りまとめた。
プいて会議を1]い、以下のとおり報告者を取りまとめだ。 
(1)財政収支シミュレーションによる機関保証制度の健全性確保に係る検証
保証機関の将来の事業コスト等を踏まえた事業計画を踏まえ実施した財政収支シミュレーショ
ンにより、向こう 25 年間(平成 51 年度まで)、現状の保証料等のスキームで収支相償が実現
できるという結果を得た。
(2)保証料率水準の検証
他の保証機関にアンケート調査を行い、機構の奨学金と他の金融機関の教育ローンの比較
を行った結果、機構の奨学金の保証料は利用者(奨学生)にとって負担が少なく、また、財政
収支シミュレーションの分析結果からも保証機関の収支は相償に近い状況であることから、
現在の保証料率は妥当な水準であるとの結論を得た。
〈参考 1〉平成 26 年度機関保証制度検証委員会報告書(概要)
(1)機構における返還金の回収状況及び保証機関における代位弁済後回収状況について
・機構における平成25年度の返還金の回収状況については、返還金回収促進策の効果によ
り改善が図られている。一方、直近の延滞状況で悪化している学種が確認されたため、更な
る回収促進策を講じることが望まれる。
・平成 22 年度から平成 24 年度の各年度に代位弁済された債権の経過年数別の累積回収率
は、同程度で推移している。分割返済の意向確認の取組みやサービサーを通じた催告書送 付等の施策は一定の効果が見られるため、こうした回収促進策を一層進める必要がある。
19 寺の心束は一たの別未が兄られるにめ、こうしに凹状化進束を一間進める必安かのる。
(2)外部シンクタンクを活用した財政収支シミュレーションについて
・機構と保証機関における回収促進策の効果を織り込み、更に保証機関の策定する事業計画
に採用されている詳細なパラメータを使用し、向こう 25 年間の財政収支シミュレーションを行
った。その結果、現状の保証料等のスキームで、財政的な健全性が維持される可能性が高
した。 - いことが確認された。 
・代位弁済の規模や求償権の回収状況、資産の運用状況等、保証機関の策定した将来の事
業コスト等を踏まえた「事業計画」を策定させ、審議を行った。
・この事業計画を基に財政収支シミュレーションを行い、将来の健全性についての予測と評価
を行った結果、本委員会として保証機関の事業計画は妥当性が高いものと考えることができ
る。
(4)他の保証機関との保証料率の比較について
・保証料率の合理性を明らかにするため、単純な比較はできないことを前提に、他の金融機

奨学金の減額返還、 返還期限猶予及び返 還免除に関しては、制度の適正な運用を図る。	限猶予・返還免除制度 の適切な運用 返還が困難な者に 対しては、引き続き返 還者の状況を考慮し減 額返還制度及び返還 期限猶予制度を適切に 運用する。 また、優れた業績を		〈評定〉 B ・減額返制度及び返還期限猶予制度返還制度及び返還期限猶予制度のでは、制度変更につい、到度変更にもに、別度を適切に事務処理をある。・優れた業績を挙げた大学院生に対する。・優れた業績を挙げた大学院生に対する。を優秀者選を経て、対する。第4条をでは、業績優の審議を経て、適切に運用したことは評価できる。
---	---	--	---

### 〈返還期限猶予の承認件数〉

(単位:件)

(是是別形出) 07	(ナロ・ロノ	
区分	平成26年度	(参考)平成25年度
在学猶予	152,879	149,331
一般猶予	137,561	121,803
病気中	9,295	9,622
災害	551	769
入学準備	518	598
生活保護	3,411	5,564
生活困窮	120,216	105,250
育児休暇等	3,177	1
所得連動	393	_
合計	290,440	271,134

(注)平成 25 年度に育児休暇等及び所得連動を事由とした返還期限猶予の承認件数については、生活保護に計上している。

#### (2)制度変更及び対応

平成 26 年 4 月に、適用年数の延長、収入基準の緩和、延滞者への適用開始の制度変更を行ったことを踏まえ、以下の取組を実施した。

- ①制度の変更点のポイントをホームページに掲載するなど、制度の周知に努めた。
- ②Q&A の更新などホームページにおける情報提供の充実を図り、返還期限猶予願の不備返送率を減らすことに努めた。

#### 〈返還期限猶予願の不備返送状況〉

区分	平成26年度	(参考)平成25年度	前年度比
不備返送件数	23,776件	22,079件	1,697件増
不備返送率	19.3%	20.5%	1.2ポイント減

③返還期限猶予事務処理マニュアルを整理・改訂し、制度の適切な運用を図り、迅速に処理を行った。

〇特に優れた業績を挙げた大学院生に対する奨学金の返還免除制度の適切な運用 業績優秀者奨学金返還免除認定委員会の認定に基づき、以下のとおり適切に運用した。

#### (1)返還免除制度に係る認定委員会の開催等

- •平成26年5月28日:第1回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会開催
- ・平成26年5月31日: 平成25年度特に優れた業績による返還免除の認定結果を各大学へ通知
- •平成26年11月10日:第2回業績優秀者奨学金返還免除認定委員会開催
- ・平成26年12月5日: 平成26年度特に優れた業績による返還免除候補者の推薦依頼を各大 学へ通知
- (2)返還免除の学内選考を適切に実施するため、必要書類に不足がある大学については第1回認定委員会までに修正指導を行った。
- (3)貸与終了者が少ない大学については、平成25年度に引き続き、奨学生でない学生も含めた 広い範囲の中で業績を評価するよう各大学に指導した(平成26年度推薦依頼通知文への記 載及び平成26年度奨学業務連絡協議会における口頭説明)。

					推薦人数の基準。 同様5回とした。 賃与終了者に係					数
				区分	貸与終了者数	推薦者数	免除者数	うち 全額免除	うち 半額免除	
				修士課程	25,629	7,681	7,681	2,560	5,121	
				専門職大学	2,109	619	619	206	413	
				院課程 博士課程	2.046	1 170	1 170	200	700	
				計	3,846 31,584	1,172 9,472	1,172 9,472	390 3,156	782 6,316	
金の返還額が所得に 連動する柔軟な「所得 連動返還型奨学金制	学金制度の導入 所得の捕捉が可能と なることを前提に奨学 金の返還額が所得に 連動する柔軟な「所得 連動返還型奨学金制 度」の導入に向けた準	学金制度の導入 所得の捕捉が可能と なることを前提に奨学 金の返還額が所得に 連動する柔軟な「所得 連動返還型奨学金制	〈22〉所得連動返還型 奨学金制度の導入に 向けた準備状況	制度設計のため 託し、分析結果を 〇番号制度の導 所得連動返還型 行った。 (1)番号制度導入 分析を経て導 (2)理事長を委員	状況 弾力化等に係るが 取り組む予定。 動返還型奨学金統 のシミュレーション 文部科学省と共 入に向けた検討を 奨学金制度導入 に向けた調査研 入方針を策定した	指摘を踏まえ、 制度導入に向り 入ししで 有しな が 力し検討を が が が が が が が が が が が が が が が が が が が	対処方針を決定すた検討状況入に係る業務がた。  番号制度の導入シンクタンクに  事長代理を委	Eした(平成 27 響分析を外音 なについて、以 委託し、現行 員長とする「マ	7年3月)。※平 アシンクタンクに 下のとおり検討 業務における課	成 〈評定〉B  委 〈評定根拠〉 ・所得連動返還型奨学金制度の導入 に向けて、業務影響分析を実施し、 それを踏まえた検討を行ったことは 評価できる。 ・番号制度導入のために、現行業務 における課題分析を行うなど準備を 進めたことは評価できる。

基本情報	
大項目	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	2 奨学金貸与事業
小項目	(4) 情報提供等の充実
細目	_

	年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ì	決算額(千円)	小項目 I -2-(1)、I -2-(2)、I -2-(3)に含む。				
Î	従事人員数(人)	小項目 I -2-(1)、I -2-(2)、I -2-(3)に含む。				

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

<u> </u>	<b>⇒</b> 1 <del></del>	<u> </u>	<u> </u>
業務に係る目標、	<b>⇒+</b> [#]	<b> </b>	自己評価
来がにぶるロボ、			

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標		業	養務実績		自己評価
奨学金の申込、貸与	奨学金の申込、貸与	ホームページや印刷						〈評定〉 B
	及び返還に関する情報	物等に記載する、奨学	施状況	(1)利用者にとってより使い			-内のページの再構	
提供を、ホームページ		金制度や手続き等を奨		成、カテゴリートップペー	ジのリニューアル	等を行った。		〈評定根拠〉
	ームページ等を活用す							- ホームページやモバイルサイトの改
わかりやすく行う。	るなど、積極的かつわ			(2)利用者によるサイト内の				善に取り組むとともに、利用者の二
	かりやすく行う。	アウトとするよう努め、				学金カテゴリートップページ	のトピックス案内に掲	一ズの把握に努め、それを踏まえた
		適切かつ迅速に伝わる		載し、利用者を目的の情	報の掲載ページ	に誘導した。		情報提供を行い、また、新たにガイ
		よう情報提供等の充実						ダンスビデオの作成を行ったこと
		を図る。		(3)予約採用により採用候補				は、奨学生や返還者等への積極的
				スピデオ! 採用候補者の 	皆さんへ」を作成し	し、ホームページに掲載した	0	かつわかりやすい情報提供を行うと
				/- / - > >	/iL 44L\	/ <b>W</b> / L	/iL\	いう観点から、評価できる。
				〈ホームページアクセス・		(単位	<u> </u>	・災害発生時に、緊急採用(応急採用)
						考)平成25年度 前年度		用)についてホームページ、メール マガジンを通じ関係機関に周知を図
				アクセス件数 27	,789,186	23,681,146 17.3%	胃 ·	り、東日本大震災の被災世帯の学
								生の採用や、被災により返還が困
				   ○モバイルサイト及びモバ・	<b>ノルサントメール</b> フ	フ+デジンプー トストル芸は出かる	生	難な場合の減額返還・返還期限猶
				(1)奨学金事業についての				
				「人気・中・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		句料を正注し、刊	17日 07 园 免 47 区 压 12 配	ジ内の特設ページで周知したこと
				(2)奨学生及び返還者にモル	バイルサイトメール	マガジンを目 1 回(毎日 5	日)発信1. 奨学金事業	
				に関する情報提供を行っ		ノスクラとハ・四(母ハ)。	口/儿旧0、天了亚千木	観点から、評価できる。
				ו בואו או	7.20			
				〈モバイルサイトアクセス	ス件数等〉		(単位:件)	
				区分	平成26年		前年度比	
				アクセス件数	290,880	336,449	13.5%減	
				メールマガジン配信件	数 35,201	34,520	2.0%増	
						7.4		
				○奨学金貸与・返還シミュし			하다는 는데 나 가 가 다 나	
				(1)学生・生徒が進学して奨				
					子面貝子 返返ン	ミュレーション」をホームペー	ンエじ引さ続さ連用し	
				た。				

(2)奨学金貸与・返還シミュレーションの利用方法を説明する印刷物を作成し、対象者とその保護者及び学校に配布した。

〈奨学金貸与・返還シミュレーション利用状況〉

(単位:件)

区分	平成26年度	(参考)平成25年度	前年度比
アクセス件数	2,534,900	1,965,666	29.0%増

#### ○スカラネット・パーソナルの利用促進

(1)スカラネット・パーソナルを利用して「奨学金継続願」を提出する機能を追加した(平成 26 年 12 月)。これにともない、平成 26 年度から「奨学金継続願」の提出はスカラネット・パーソナルを通じて行うこととし、奨学生に対しては学校を通じてスカラネット・パーソナルの新規登録及び「奨学金継続願」の提出手続について説明した。学校から奨学生への説明資料として、手順を図解した「平成 26 年 12 月からの奨学金継続願の変更点について」を学校担当者向けホームページに掲載した。

また、スカラネット・パーソナルの登録方法や、スカラネット・パーソナルを利用した「奨学金継続願」の提出について説明する印刷物を作成し、適格認定の対象者全員に配布した。

(2)スカラネット・パーソナル関して多く寄せられたに質問に基づき、ホームページに Q&A を掲載した。

〈スカラネット・パーソナル利用状況〉

(単位:件)

区分	平成26年度	(参考)平成25年度	前年度比
登録数	1,332,069	273,326	487.3%増
アクセス件数	68,205,915	10,807,694	631.0%増

#### 〇災害救助法適用に係る情報

(1)災害救助法が適用された以下の災害に際し、緊急採用(応急採用)についてホームページ、メールマガジンにより迅速に情報提供を行うとともに、関係機関に周知を図り、大学等(約4,000 校)に推薦依頼の通知を行った。

災害	情報提供を	情報提供先
<b>火</b> 音	行った日付	関係機関
台風第8号による大雨等に係る	7 0 100	長野朝日放送(株)を含め9報道機関、
被害	7月10日	長野県庁を含め4団体
台風第12号による大雨等に		(株)高知新聞社を含め5報道機関、
係る被害	8月8日	高知県庁を含め2団体
<b>公国第11日に及</b> る被害	0 日 1 1 日	(株)高知新聞社を含め10報道機関、
台風第11号に係る被害	8月11日	高知県庁を含め6団体
平成26年9月15日からの十両	0 日 1 0 日	(株)京都新聞社を含め4報道機関、京
平成26年8月15日からの大雨	8月18日	都府庁を含め4団体
平成36年9月19日からの十両	0 日 20 日	(株)中国新聞社を含め5報道機関、広
平成26年8月19日からの大雨	8月20日	島県庁を含め2団体
御海山時ルーダスを宝	9月29日	信越放送(株)を含め9報道機関、長野
御嶽山噴火に係る危害	эд 2э 🗆	県庁を含め3団体
	11 日 25 日	信越放送(株)を含め9報道機関、長野
長野県北部地震	11月25日	県庁を含め4団体
平成36年12日5日からの十電	10 日 10 日	四国放送(株)を含め2報道機関、徳島
平成26年12月5日からの大雪	12月10日	県庁を含め4団体

|--|

基本情報	
大項目	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	2 奨学金貸与事業
小項目	(5) 学校との連携強化
細目	

	年度	平成 26 年度	平成 29 年度	平成 30 年度				
決算額(=	千円)	小項目 I -2-(1)、I -2-(2)、I -2-(3)に含む。						
従事人員	数(人)	小項目 I -2-(1)、I -2-(2)、I -2-(3)に含む。						

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

# 業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
学校との連携強化を	奨学金の返還意識	奨学金の返還意識	<24> 学校との連携の	〇高等学校等(大学等予約採用)における指導の充実のための取組	〈評定〉 B
推進し、奨学生の返還	の涵養等のため、奨学	の涵養等のため、奨学	実施状況	大学等進学前に奨学金を申込む高校生等に対し、奨学金制度や諸手続きに対する理解の増	
意識の涵養のための	生の採用や貸与中の	生の採用や貸与中の		進や返還意識の涵養を図るため、以下の取組を実施した。	<評定根拠>
指導等を徹底する。	奨学生に対する指導を	奨学生に対する指導を			・学校及び都道府県とも連携して
	大学等と連携して進め	大学等と連携して進め		(1)高等学校等の奨学金担当者を対象とした各都道府県主催の説明会等に機構職員の派遣又	等学校等における指導の充実を
	る。	る。		は資料配付を行った(職員派遣 10 地区、資料配付 12 地区)。	り、また、適格認定・返還指導に
	特に、採用時、継続	特に、採用時、継続			る新規研修会を含めた大学等の
	時、返還開始前の奨学	時、返還開始前の奨学		(2)大学等予約採用の採用候補者向けのガイダンスビデオを新たに作成し、各高等学校等に配	学金担当者を対象とした研修会
	金貸与上重要な節目	金貸与上重要な節目		付するとともに、一般向けホームページに掲載した。また、平成 27 年度の実施に向けて、申	実施、採用時説明会及び返還
	において、奨学金制度	において、奨学金制度		込者向けのガイダンスビデオを作成した(配付・公開は平成 27 年 4 月実施)。	会のマニュアルの整備等により
	や諸手続に対する理解	や諸手続に対する理解			学生に対する指導の充実を図
	の増進や返還意識の	の増進や返還意識の		(3)高等学校等の教職員向けの月刊誌等へ奨学金制度や手続き等に関する記事を連載した	ことは評価できる。
	涵養を図るため、奨学	涵養を図るため、奨学		(14回)。	・学校担当者用ホームページや
	生に対して説明会を開	生に対して説明会を開			連絡用メールを活用して学校
	催するよう大学等に協	催するよう大学等に協			者に対して奨学金返還の重要な
	力を求める。	力を求める。		〇大学等が実施する奨学生に対する説明会の充実のための取組	ついて周知を図るとともに、「奨
	また、大学等の担当	また、大学等の担当		採用時等において、奨学金制度や諸手続に対する理解の増進や返還意識の涵養を図るため、	の返還延滞の防止について
	職員を対象として奨学	職員を対象として奨学		奨学生に対して説明会を開催するよう大学等に協力を求めるとともに、説明会の充実を図るた	頼)」について、内容を確認した:
	金業務に関する研修会	金業務に関する研修会		め、以下の取組を実施した。	学校長・学長より理事長宛に回
	を開催するとともに、大	を開催するとともに、大			せ、各学校に延滞状況等を把
	学等に対して返還金回	学等に対して返還金回		(1)大学等が行う採用時説明会の充実を図るため、採用時説明会用のマニュアルを作成し、配	せるよう努めており、返還金回り
	収方策の広報、周知を	収方策の広報、周知を		付した。	策の広報・周知を図るという観
	図る。	図る。			ら、評価できる。
	なお、大学等に関す	なお、大学等に関す		(2)延滞率の高い学校(10 校)に機構職員を派遣し、採用時説明会の視察及び学校担当者との	・大学等が、確実かつ効果的に
	る延滞率等の公表につ	る延滞率等の公表につ		懇談を行うとともに学校事務における現況の確認及び指導を行った。	生に対する指導を行うため等の
	いては、大学等が確実	いては、大学等が確実			報提供として、各学校の貸与者
	かつ効果的に奨学生			(3)大学等が行う返還説明会の充実を図るため、返還説明会用のマニュアルを作成し、各大学	況を周知するとともに機構と大
	に対する指導を行 <b>う</b> た	に対する指導を行 <b>う</b> た		等に配付した。	における取組の成果を適切に
	め等の情報提供の一	め等の情報提供の一			することとして、その方針等を周
	環として適切に行う。	環として適切に行う。		(4)大学等が実施する奨学生に対する説明会及び指導の充実を図る一環として、大学等の奨学金担当者を対象とした研修会を実施した(次項を合わせて参照のこと)。	たことは評価できる。

〇大学等の奨学金担当者を対象とした奨学金業務に関する研修会の実施 奨学生に対する指導を大学等と連携して行えるよう、奨学金担当者を対象とした奨学金業務に 関する研修会を以下のとおり実施した。

#### (1)奨学金学校事務新任者研修会の実施

各学校の奨学金担当者(新任者)を対象に、奨学金事務全般にかかる研修会を以下のとおり 開催した。

(単位:校、人)

開催地	日程	出席校数	出席人数
古古	8月4日	226	247
東京	8月5日	187	207
札幌	8月19日	66	74
福岡 8月22日 大阪 8月26日		125	142
		247	286
名古屋	8月27日	105	115
	計	956	1,071
(参考)平成25:	年度(4地区6回)	971	1,069

# (2)日本学生支援機構奨学金適格認定・返還指導研修会の新規実施

適格認定制度を 2 年度に渡って改定したことを踏まえ、また、返還意識の涵養等は、返還説明会のみならず日常の適切な指導が効果的であると考えられることから、各学校の奨学金担当者を対象として、新たに、適格認定及び返還指導業務にかかる研修会を以下のとおり開催した。

(単位:校、人)

			(+ D , K, K)
開催地	日程	出席校数	出席人数
福岡 11月5日 大阪 11月6日		229	255
		253	258
名古屋 11月7日		138	151
仙台 11月12日		100	110
東京	11月14日	468	480
	計	1,188	1,254

#### (3)日本学生支援機構奨学金採用業務等研修会の実施

各学校の奨学金担当者を対象として、採用業務を中心とした研修会を以下のとおり開催した。

(単位:校、人)

		<u> </u>	
開催地	日程	出席校数	出席人数
仙台 3月3日		65	79
福岡 3月9日		125	131
名古屋 3月12日		110	127
大阪 3月13日		221	245
事告	3月17日	250	272
東京	3月18日	170	192
	計	941	1,046
(参考)平成25	年度(2地区4回)	632	690

#### ○返還説明会への機構職員の派遣

平成 26 年度における機構職員派遣については、返還誓約書を貸与終了時に提出する対象者が大幅に減少している状況にあって(※)、奨学金担当者を対象とした返還指導に係る研修会を新たに実施したこと(前項の(2)参照)、また、採用時説明会への機構職員の派遣や返還説明会用マニュアルの配付等により大学等が実施する説明会の充実に向けた取組を進めていることから(前々項参照)、返還状況(延滞率)が悪化した大学等に重点をおいて実施した。

※平成22年度以降、返還誓約書提出時期を採用時に早期化しており、返還誓約書に係る指導 は採用時に行っている。

#### 〈返還説明会への機構職員派遣状況〉

平成26年度	(参考)平成25年度
87校(延べ91人)	298校(延べ369人)

#### │○返還金回収方策の広報・周知

学校担当者用ホームページに奨学業務連絡協議会、適格認定・返還指導研修会、新任者研修会等の各資料や卒業後の手続方法等を掲載するとともに、事務連絡用メールを活用することにより、奨学金返還の重要性について学校担当者への周知を図った。

また、各学校宛に、「奨学金の返還延滞の防止について(依頼)」を送付し、奨学生に対し返還の意義・重要性等を理解させ、返還に関する手続き方法を周知・徹底させるよう依頼したほか、 奨学金の返還に関して適宜通知することにより、返還について一層の協力を要請した(平成26年9月)。

なお、「奨学金の返還延滞の防止について(依頼)」の内容については、奨学金制度の根幹に関わる重要なものであり、各学校長、学長に延滞状況等を把握してもらうため、内容を確認したかを書面にて理事長宛に回答するよう依頼した。

また、学校から新規返還者への働きかけとして、学生が卒業後に延滞状況に陥ることを防ぐために、平成26年10月に返還を開始する者へ学校より通知文を送付した。

#### ○奨学業務連絡協議会の実施状況

平成27年2月に、奨学業務連絡協議会を開催し、大学等の奨学金担当者に対して、平成27年度の奨学事務に関する方針、予算、採用計画及び制度、事務処理の変更点、改正事項に加え、貸与時の取扱いに関する改善・見直し、返還金回収促進のための具体的方策を説明した。また、開催通知を過年度における出席状況に応じた内容で各学校に送付し、業務連絡協議会への出席を促した。

(単位:校、%)

				(甲位:佼、%)
学校		平成26年度		(参考)
		1 级20干皮		平成25年度
所在地区	対象校	出席校	出席率	出席率
北海道	208	147	70.7	66.7
東北	259	169	65.3	69.2
関東·甲信越	1,318	856	64.9	60.3
東海·北陸	551	324	58.8	64.8
近畿	613	431	70.3	72.4
中国•四国	379	222	58.6	58.7
九州•沖縄	497	295	59.4	63.8
合計	3,825	2,444	63.9	64.1

#### 〈参考: 専修学校以外〉 (単位:校、%) (参考) 学校 平成26年度 平成25年度 所在地区 対象校 出席校 出席率 出席率 北海道 87.9 58 82.8 東北 82 75 91.5 90.4 関東•甲信越 414 356 86.0 86.2 東海·北陸 164 137 83.5 89.6 近畿 220 189 85.9 91.4 中国•四国 116 99 85.3 87.9

97

1.001

(注)学校所在地の地区別に集計し、同一校の複数の担当者が出席している場合は、1校としてカウントしている。

75.8

84.7

84.6

0.88

#### 〇大学等に関する延滞率等の公表に係る取組

128

1.182

九州•沖縄

合計

大学等が、奨学金事業の円滑な実施に向け、確実かつ効果的に奨学生に対する指導を行うため等の情報提供として、各学校の貸与者の状況(貸与実績、特に優れた業績による返還免除額、延滞状況及び振替状況)を「奨学金の貸与等の実績について」(平成27年1月26日付)により周知した。

また、機構と各学校における奨学金事業の健全性確保のための取組の成果に関する情報公開を適切に行うこととし、その方針等を「奨学金事業の健全性確保の取組の強化と情報公開について」(平成26年7月4日)により周知した。

なお、学校における在学中の返還指導の延長となる内容の文書を卒業生(新規返還者)に送付するという働きかけを行うよう学校に要請した。

〇「奨学金貸与事業における振込超過金の取扱い等について」(平成 26 年 10 月 30 日会計検 査院長)への対応

奨学生の資格を失った者に振り込まれた奨学金(振込超過金)の取扱いに関する指摘を踏まえ、以下のとおり対応を行った。

#### (1)振込超過金発生防止のための取組

適正な事務処理の実施について要請する文書を、機構理事長から各学校長に対して平成26年11月10日付けで発出したほか、学籍事務担当者及び奨学金事務担当者における連携を強化し振込超過の発生を防止するための体制の整備等、徹底すべき事項を示した上で適切な事務処理の実施を要請する文書を平成27年1月15日付けで発出した。併せて、平成26年11月に開催した学校担当者向け研修会や27年2月に開催した業務連絡協議会においても、学籍管理の徹底等について資料を配付のうえ説明し、振込超過金の発生防止を図った。

#### (2)振込超過金発生状況の把握・管理

やむを得ず振込超過となったものについては、振込超過となった件数、金額等を集計するための様式を策定し、平成26年4月以降の個別の超過内容等について把握・管理することとした。

#### (3)再発防止策の実施状況の確認

該当校から提示された振込超過に係る再発防止策については、その実施状況を確認することとし、その旨を前述の平成27年1月15日付け文書に記載して各学校に周知した。

|--|

基本情報	
大項目	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	3 留学生支援事業
小項目	(1) 日本への留学前の学生に対する支援
細目	① 日本留学に関する情報提供等の充実

	年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
ì	決算額(千円)	151,905				
ĺ	従事人員数(人)	6				

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標		業務実績			自己評価
留学情報の収集・整	日本留学に係る情報	日本留学に係る情	〈25〉日本留学に関す	〇ホームページ等による情報提供	の充実			〈評定〉B
理を行い、ホームペー	については、日本留学	報については、日本留	る情報提供の実施状	(1)「日本留学ポータルサイト」の充	実			
ジや海外事務所等を通	希望者向けのポータル	学希望者向けのポータ	況	これまで日本語、英語、中国語	、韓国語の4言語で	を提供してきた「日本留	学ポータルサイト」	〈評定根拠〉
じて、留学希望者や国	サイトの充実を図るとと	ルサイトの充実を図る		について、インドネシア語、タイ詞	吾及びベトナム語を	追加し、さらにスマート	フォンによる閲覧へ	・「日本留学ポータルサイト」の多言語
内外の関係機関への	もに、海外における情	とともに、海外における		の対応を進めた。				化やスマートフォン対応を進め、SN
情報提供を行う。	報発信機能を強化する	情報発信機能を強化						による情報発信を行うなど、ホース
	ため、機構の海外事務	するため、機構の海外		〈日本留学情報ホームページア	'クセス件数〉			ページ等による情報提供の充実を
	所と、関係機関や大学	事務所と、関係機関や		平成26年度 (参考)平	成25年度 前年	度比		図るとともに、日本留学に関する終
	等の海外事務所とも連	大学等の海外事務所と		6,217,779件 4,626	5,734件 34.4	%増		合案内を多言語で作成し、ホームへ
	携することにより、日本							一ジにも掲載する等、広く日本留意
	留学希望者のための			(2)SNS の利用				情報の普及に努めたことは評価で
	ワンストップ(一元的窓			留学生事業部の公式 Facebook	を立ち上げ(平成26	6年12月)、ホームペー	-ジに掲載した日本	
	ロ)サービスの展開に	的窓口)サービスの展		留学に関する最新情報を発信し	た。また、日本留意	学試験の過去問題を発	信する等、日本留	・関係機関とも連携し、海外における
	協力する。	開に協力する。		学への興味喚起に努めた。				情報発信機能の強化に努めたこ
		海外事務所におけ						は評価できる。
		る、SNSを通じた情報		〈留学生事業部 Facebook ファ	ン数〉			・日本留学フェアの開催国・地域を地
		発信、及びスマートフォ		平成26年度 (参考)平	P成25年度			やし、日本の大学等に海外において
		ン閲覧に対応した情報		1,863件	_			より多くの情報提供の機会を与えた
		発信により情報提供の		(注)Facebook のファン数は、年度	末時点の件数を表す	0		こと、並びに、開催国・地域の留意
	- w. nn i - i+ i- in	充実を図る。						希望者等に日本留学について、記
	留学に関する情報提	また、留学に関する		(3)海外事務所におけるホームペー	-ジや SNS の運用			細な情報を提供したことは評価でき
	供の方策として、日本			インドネシア、韓国、タイ及びマ	レーシアに設置する	る海外事務所において	は、各事務所独自	<b>3</b> .
	留学希望者を対象とし			のホームページや Facebook に				・留学生受入れに必要な専門的知識
	た日本留学フェア等の			を行った。さらに、各国において	行われる現地説明会	会等に参加し、情報提信	<b>共を行った。</b>	や実務修得の機会の提供やウェブ
	説明会を開催する。ま							マガジンの発行を通じて、広く留気
		する。また、国内外の		〈海外事務所ホームページアク	セス件数等〉			生交流関係者に情報提供を行った
	等が実施する説明会			区分	平成26年度	(参考)平成25年度	前年度比	ことは評価できる。
	等に積極的に参加し、	る説明会等に積極的に		ホームページアクセス件数	231,476件	229,352件	0.9%増	
	留学情報の提供及び	参加し、留学情報の提供なる。		Facebookファン数	16,253件	3,213件	505.8%増	
	留学相談を行う。	供及び留学相談を行  う。		事務所相談件数	8,518件	8,844件	3.7%減	
				現地説明会情報提供件数	19,630件	18,490件	6.1%増	
				(注)Facebook のファン数について	け 年度末時占の件	 数を <del>表</del> す。		

#### 〇出版物の作成

「Student Guide to Japan」(日本留学総合案内)等を作成し、イベント等で配付するとともに、大学、関係機関等にも提供し、日本留学情報の普及に努めた。また、インターネットでも入手できるよう機構ホームページに掲載した。

出版物名	内容		作成部数
Student Guide to Japan	日本留学総合案内冊子	8か国語	合計78,000部
Student Guide to Japan 【簡易版】	上記の簡易・縮小版	7か国語	合計60,400部
日本留学奨学金パンフレット	日本留学のための奨学金一覧	和文·英文	合計10,000部

#### 〇海外における情報発信機能の強化

インドネシア、韓国、タイ及びマレーシアに設置する海外事務所においては、ホームページや SNS を使った情報提供を行うとともに、留学相談を行った。また、日本公館等が主催する説明会に協力するとともに、関係機関が主催する日本関連イベントに出展した。さらに、高校、大学等へ出向き、日本留学の説明を行った。

このほか、日本留学促進資料の公開拠点(20 の国・地域、55 か所)として指定するアジア地域の大学、図書館等に引き続き日本留学関連資料を送付するとともに、機構が作成した様々な言語の印刷物を提供した。

#### 〇日本留学フェア等の実施及び他機関への協力

海外 14 か国・地域 23 都市において、日本留学フェアを実施するとともに、2 か国 2 都市において、日本留学説明会を実施した。このうち、ブラジル、ミャンマー、バングラデシュ、ネパールについては、平成 26 年度より新たに大学等の参加を得て日本留学フェアとして開催した。

また、他機関が実施するイベントに積極的に参加し、日本留学のプロモーション活動を行った。 さらに、日本国内においては、日本語教育機関で学んでいる進学を目指す外国人学生等を対象とした進学説明会を実施するとともに、他機関に講演等の協力を行った。

#### (1)日本留学フェア実施状況

国•地域	都市	日程	参加大学等数	来場者数
北米(米国)				
※大学間交流促進	サンディエゴ	5/27 <b>~</b> 30	13大学	988人
プログラム				
ムが	高雄	7/19	192大学等 3機関	1,637人
台湾	台北	7/20	206大学等 3機関	3,048人
インド	デリー	8/4	10大学等	1,400人
中国	香港	8/23	11大学等	350人
	チェンマイ	8/29	48大学等	676人
タイ	バンコク	8/31	86大学等 3機関	2,909人
ブラジル	カンピーナス	9/10	5大学	約120人
	クリチバ	9/12	5大学	約500人

<b>井</b> 宮	釜山	9/13	138大学等 2機関	1,720人
韓国	ソウル	9/14	156大学等 2機関	2,360人
欧州(チェコ) ※大学間交流促進 プログラム	プラハ	9/17~19	13大学	476人
ミャンマー	ヤンゴン	9/30	17大学等 1機関	707人
インドネシア	スラバヤ	10/18	50大学等 4機関	1,682人
1ントイン ア	ジャカルタ	10/19	67大学等 6機関	2,856人
中国	北京	10/25-26	25大学等 3機関	2,017人
※国際教育展	上海	11/1-2	24大学等 4機関	874人
ベトナム	ハノイ	11/15	81大学等 3機関	1,396人
(V) A	ホーチミン	11/16	77大学等 2機関	1,265人
バヽ.ガニ <u>ー</u> * こ	ダッカ	11/22	2大学	491人
バングラデシュ	チッタゴン	11/23	2大学	605人
マレーシア ※国際教育展	クアラルンプール	11/29-30	41大学等 2機関	3,129人
ネパール	カトマンズ	2/7	7大学	1,350人

#### (2)日本留学説明会実施状況

国•地域	都市	日程	来場者数
モンゴル	ウランバートル	10月11日	748人
中国	北京	3月21-22日	168人

<sup>(</sup>注)年度途中に「日本留学セミナー」から「日本留学説明会」に名称を変更した。

### (3) 進学説明会実施状況

都市	日程	会場	参加 大学等数	来場者数
東京	7月12日	サンシャインシティ ワールドインポートマート	184	2,536人
大阪	7月13日	グランキューブ大阪	129	1,313人

### 〇大学等で留学生交流に携わる関係者を対象とする情報提供

# (1)大学等の留学交流担当者養成プログラムの実施

大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留学生受入れに関する分野の専門的知識の修得及び適切な実務研修の機会を提供することを目的として、以下のとおり留学生交流実務担当教職員養成プログラムを実施した。

	1程 会場	テーマ	参加者数
1月2	23日 1 1	講演会:「グローバル人材の育成について」	144人
2月2		留学生交流拠点整備事業報告会 ※実施担当大学等の担当者12名が平成26	144人
3月(	6日 兵庫国際交流会館	年度の取り組み事例、成果等を報告	110人
留学生	ブマガジン「留学交流」の発行 生交流に携わる関係者向けに関 月 10 日発行)。	関連情報を掲載したウェブマガジン「留学 <u>:</u>	交流」を発行し

基本情報	
大項目	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	3 留学生支援事業
小項目	(1) 日本への留学前の学生に対する支援
細目	② 日本留学試験の適切な実施

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	438,717				
従事人員数(人)	8				

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

# 主要なアウトプット(アウトカム)情報

<u> </u>							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度 値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
(1)年間応募者数 (年度計画値)	中期目標期間中に 219,400 人以上	_	38,500 人以上				
(実績値)	_	35,930 人	38,601 人				
(達成度) ※各年度計画値を 100%と する。	_	_	100.3%				

業務に係る目標、計画、業務	<b>务実績、自己評価</b>				
中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
日本留学試験実施	得点の等化・標準	試験監督の厳正化	<26> 日本留学試験の	〇適正な試験問題作成及び点検体制の強化	〈評定〉B
の公平性及び信頼の	化、海外実施における	等試験実施の公平性、	実施状況	高等学校における学習指導要領の改訂に伴う基礎学力科目(理科、総合科目、数学)のシラバ	
確保に努める。海外の	複数問題準備、試験監	信頼確保に努めるた		ス(出題範囲)の改訂について、平成 24 年度に公表した改訂のスケジュールに基づき、総合科	〈評定根拠〉
社会情勢の変化や、国	督の厳正化等により、	め、適正な試験問題作		目のシラバスを改訂し、シラバス改訂版を機構ホームページで公開したほか、大学や日本語教	・適正な試験問題の作成・点検体制
内外の災害や大規模	試験実施の公平性及	成及び点検を行なうと		育機関等にも周知した。	及び試験実施体制の改善、強化を
な事故、日本における	び信頼の確保に努め	ともに、実施体制等に			行ったことは評価できる。
外国人の入国管理行	る。海外の社会情勢の	ついて大学等の意見		○実施体制等の改善・強化	・試験の利用と渡日前入学許可の促
政の変更等がない限	変化や、国内外の災害	聴取を行い、質の向上		(1)障害をもった応募者に対応するため、平成 25 年度に引き続き、障害者と国内外の試験につ	進を図り、「日本留学試験(EJU)利
り、中期目標期間にお	や大規模な事故、日本	を踏まえた日本留学試		いて造詣の深い有識者 2 名に調査員を委嘱し、障害等の理由で合理的配慮の申し出があっ	用のご案内」を作成し配布するなど
ける応募者数の合計	における外国人の入国	験の実施に努める。ま		た応募者に対して、調査員の意見等を踏まえた合理的配慮の措置を講じて本試験を実施し	の取組を実施した結果、渡日前入
が、前中期目標期間に	管理行政の変更等が	た、国内外の教育機関		<i>t</i> ₌。	学許可実施校数が増加したことは
おける応募者数の合計	ない限り、中期目標期	等への広報の充実や		(2)試験実施委託業者からの意見等を踏まえ、不正行為に厳格に対応するため、試験会場にお	評価できる。
を上回ることとする。	間における応募者数の	試験利用校の拡大等		ける宣伝ビラ配布等の迷惑行為を不正行為として取り扱うよう改善した。また、遅刻者への	・平成 27 年度海外実施計画を策定
	合計が、前中期目標期	により、年間応募者数		対応をより明確にするため、遅延証明書の扱いについて、試験監督等に関するマニュアルに	するとともに、カトマンズ(ネパール)
	間における応募者数の	の拡大を図る。		明記した。	及びプネー(インド)での実施につい
	合計を上回ることとす				て引き続き検討したことは評価でき
	る。			〇試験の利用促進のための取組状況	る。
また、事業収支に継	事業の収支改善に	事業の収支改善に		(1)「日本留学試験(EJU)利用のご案内」を改訂し、大学等への平成27年度の試験実施通知の	
続的な欠損が生じてい	向けた分析を行い、応	向けた分析に着手し、		際に送付したほか、文部科学省が主催する「大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会」	

ることから、その原因を | 募者数の増や受験料 | 応募者数の増や受験 で当該冊子を配付した。また、各地域の基幹大学が主催する日本留学試験地域ブロック会 分析し、収支改善に向しの改定による受験料収し料の改定による受験料 議等において配付・説明する等、大学等に対し、日本留学試験の利用、渡日前入学許可 けた取組を行うほか、人等の増及び費用縮し収入等の増及び費用 (※)等の取組を促した。 国内外において日本留 | 減に向けた取組を行 | 縮減について検討す 学試験の利用を促進しう。 ※渡日前入学許可とは、外国人留学生の入学選考において、日本留学試験の成績を利用 する。 また、渡日前入学受 また、大学等への広 し、国外から直接出願を受け付け、入学選考のための出願者を渡日させることなく合否を 入れを含め、日本留学|報を強化し、渡日前入 判定し、入学を許可するものである。 試験の大学等の利用 学受入れを含め、日本 促進に資する方策を検|留学試験の大学等の (2)大学に対する平成27年度の試験実施通知の際に、大学院入試への活用についても検討を 討・実施する。 利用促進方策を実施 依頼することにより、試験の利用促進を図った。 する。 さらに、外国人留学 さらに、新たな海外に (3)平成25年度に引き続き、「日本語学校生のための専門学校進学相談会」に参加し、当該相 生の受入れを推進する一おける試験実施国・都 談会に参加した専門学校に「日本留学試験(EJU)利用のご案内」を配付するなど、専門学校 観点から、新たな海外一市については、現地の に対する利用促進を図った。 における試験実施国・ 日本留学需要及び試 都市を検討する。 験実施体制を十分調 (4)平成26年度末、日本留学試験利用校は708校、うち日本留学試験を利用した渡日前入学許 査し、既存の実施国・ 可実施校は131校であり、平成25年度末の96校に対して大幅に増加した。 都市の見直しも含め て、次年度の実施計画 を検討する。 〇海外実施に係る計画の策定状況 (1)新規実施地検討候補であるカトマンズ(ネパール)に出張し、日本留学同窓会、在ネパール

- 日本国大使館、大学等教育機関、日本語教育関係者からの意見聴取等により、現地の日本 留学事情、日本語学習状況、試験実施のためのインフラ整備状況等の現地調査を、引き続 き行った。また、同じく新規実施地検討候補であるプネー(インド)に出張し、インド文部省留 学生協会、在インド日本国大使館、大学等教育機関関係者からの意見聴取により、現地の 日本留学事情、日本語学習状況、試験実施のための協力体制等の現地調査を行った。
- (2)新たな海外における試験実施国・都市及び既存の実施国・都市の見直しを行うための検討 方針及び平成27年度の計画を記載した「海外実施計画」を策定した。

〈27〉年間応募者数 A:46.200 人以上 人未満

C:30.800 人以上 38.500 人未満

D:30.800 人未満

#### 〇年間応募者数の拡大のための取組

平成 26 年度日本留学試験においては、日本語教育機関等への広報や大学等への利用促進 B:38,500人以上46,200 D取組を行うとともに、海外においては、日本留学フェア等での広報、国際交流基金で研修中 の外国人日本語教師に対する説明会の実施、スーパーグローバル大学等事業に採択された 大学の海外事務所が実施する日本留学説明会への現地実施協力機関(インド)の参加など、 関係機関や先進的な取組を行う大学と連携した広報に努めた。

> また、平成 26 年度から新たに、日本留学試験を海外で受験した留学生の体験談を機構ホーム | 年度計画値 38.500 人を上回ったこと ページに掲載したほか、機構 Facebook で、日本留学試験の過去問題や最新情報を発信した。 これらの取組が奏功し、年間応募者数は、以下のとおり平成26年度目標値の38.500人を上回 った。

〈年間応募者数〉

(単位:人)

(1)					
区分	第1回	第2回	計		
第2期中期目標期間における合言	219,393				
(参考)平成25年度応募者数	17,566	18,364	35,930		
平成26年度応募者数 18,823 19,778			38,601		
第3期中期目標期間における合計応募者数					

<評定> B

#### 〈評定根拠〉

国内外において幅広く広報活動を実 施し、年間応募者数が38,601人に達 し、前年度を上回るとともに、平成 26 は評価できる。

	T	T	I					
			〈参考∶海外実施の	の状況〉		(単位:人)		
			区分		平成26年度	(参考)平成25年度		
			│  │ │  │海外実施国・地均	<b>武米</b> /	14の国・	14の国・		
			一	·	地域17都市	地域17都市		
				第1回	3,745	3,628		
			海外応募者数	第2回	2,974	3,099		
				合計	6,719	6,727		
		〈28〉収支改善に係る 検討状況	施し、この調査結果を 学試験利用促進のた 学試験利用促進のた の収支改善に係る検 平成24年度及び平成 の収支改善に向けた また、受験料収入のよ 受験料を改定した。さ	等者数増の取金を分析した上さめの取組」 対 25 年度決定現状分するに、平成	取組に資するために で、更なる利用促 を策定した。 算等を参照し、収3 行った。 ため、平成 26 年度 27 年度についてに	こ、国内外の応募者層の進の強化を図るため、「並 進の強化を図るため、「並 をの項目別、実施国・地 を日本留学試験からイン	平成 27 年度日本留域別の比較等、事業 ド及び香港において される平成 26 年度	〈評定〉B 〈評定根拠〉 収支改善に向けて収支状況の現状 分析を行い、また、受験料の改定によって、受験料収入の増に資する取 組を行ったことは評価できる。

基本情報	
大項目	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	3 留学生支援事業
小項目	(1) 日本への留学前の学生に対する支援
細目	③ 日本語教育センターにおける教育の実施

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	575,435				
従事人員数(人)	38				

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

# 主要なアウトプット(アウトカム)情報

工文 5/ / 1/ / 1// / 1// / 1//	Γ.						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度 値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
(1)卒業予定者の満足度 (計画値)	80%以上	_	80%以上				
東京日本語教育センター (実績値)	_	97.0%	97.5%				
(達成度) ※計画値を 100%とす る。	_		121.9%				
大阪日本語教育センター (実績値)	_	98.9%	98.1%				
(達成度) ※計画値を100%とする。	<del>-</del>	_	122.6%				

業務に係る日標	計画	类数字法	白口冠体	
主於 140日間	サーコ 田口	主於土油		

木切にから自然、自首、木垣					
中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
日本語教育センター	日本語教育センター	国の留学生政策に	<29> 質の高い教育の	〇教材の開発	〈評定〉 B
については、国の留学	については、国の留学	柔軟に対応し、人材育	実践状況	平成22年度に改訂した新カリキュラムに基づき以下の教材開発等に引き続き取り組んだ。	
生政策に柔軟に対応	生政策に柔軟に対応	成の観点から国際貢			<評定根拠>
し、人材育成の観点か	し、人材育成の観点か	献に資するため、以下		(1)アラビア語圏の学生のための教材開発	・アラビア語圏の学生の学習背景に
ら国際貢献に資するた	ら国際貢献に資するた	の施策を実施する。		アラビア語圏の学生の学習背景に配慮し、基礎科目の知識を補うための教材が不足してい	配慮した教材の作成・改訂を進め
め、私費外国人留学生	め、私費外国人留学生	ア 留学生及び派遣国		ることから、以下の対応を行った。	その内容を充実させたこと、また、
に係る学生数は抑制し	に係る学生数は抑制し	等の多様なニーズに		①平成22年度に作成した「留学生のための理科系専門用語辞典〔数学・物理・化学・生物〕日	専修学校進学者を対象とした教材
つつ、国費外国人留学	つつ、国費外国人留学	応じたきめ細かい教		本語-英語-アラビア語」を引き続き、授業に使用し、市販した。	や非漢字圏学生に対応した教材の
生や外国政府派遣留	生や外国政府派遣留	育、日本語教育のモ		②平成24年度に作成した「物理テキスト アラビア語圏の学生のための物理(力学編)」を授	改訂版を作成したことは、日本語教
学生を積極的に受入	学生を積極的に受入	デルとなる質の高い		業に使用し、改訂版を作成した。	育のモデルとなる学習支援の観点
れ、学生及び派遣国等	れ、学生及び派遣国等	教育を実践する。カ		③アラビア語圏の学生の学習背景に配慮し、音声・会話を中心とした日本語初級入門教材を	から評価できる。
の多様なニーズに応じ	の多様なニーズに応じ	リキュラム・教材開		試用し、改訂を進めた。	・外国人日本語教員に対する現職研
たきめ細かい教育、日	たきめ細かい教育、日	発、日本語教育機関			修の場として、マレーシアの教員 2

本語教育のモデルとる質の高い教育を実 するとともに、モデル
なるべきカリキュラム 教材開発等を行う。

とな 本語教育のモデルとな 実施 る質の高い教育を実施 ルと するとともに、モデルと ム・ なるべきカリキュラム・ 教材開発等を行う。

と高等教育機関との研究協議会を開催する。また、外国間日本語教師の現職日本語教師に対する研修及び教材の提供等を推進する。

東京日本語教育センターと大阪日本語教育センターの連携を強化し、効果的・効率的な事業の実施を推進する。

#### (2)専修学校進学者のための教材開発

平成25年度に完成させた「専門学校に進学する留学生のための日本事情」の別冊教材を使用し、アンケートをとって改訂作業に着手した。

#### (3)基礎科目教材の開発

#### ①数学科

高等学校における新指導要領の実施に伴う日本留学試験のシラバス改訂に対応するため、数学教材を改訂した。

#### ②物理科

高等専門学校進学者等の非漢字圏の学習者を対象として作成した補助教材としての「絵を見て覚える物理用語集(力学)」を、今後の改訂に向けて試用を進めた。

#### (4)非漢字圏学生・理科系学生に対応した総合日本語教材の開発

- ①非漢字圏学生・理科系学生に対応した総合日本語教材として平成23年度に作成した日本語中級教材7分冊(読解・聴解・文章表現・口頭表現・文法リスト・語彙リスト・漢字リスト)の改訂を進めた。
- ②非漢字圏の高等専門学校進学者のための日本語副教材の作成を進めた。

なお、大学院に進学を希望する留学生のための教材『実践 研究計画作成法』(平成21年発行)、日本語初級・中級教科書、基礎科目の教科書及び『留学生のための理科系専門用語辞典』(平成23年発行)は、引き続き代理店を通じて販売を行った。

また、研究計画の実例集やクラス授業向けの補助教材、教師用指導の手引きを機構ホームページに掲載し、『実践 研究計画作成法』の活用を促進している。

#### 〇研究協議会の開催

日本語予備教育の質の向上を図るために、進学先教育機関の留学生担当者と日本語教育機 関関係者が緊密に情報交換、意見交換を行う研究協議会を、東京及び大阪で開催した。 また、成果の普及を図るため、実施概要報告を機構のホームページ上に掲載した。

#### ○外国人の現職日本語教員研修

マレーシア(Institute of Teacher Education, International Languages Campus及びPenang Japanese Language Society)の教員2名を招聘し、日本語の指導方法について、5日間研修を行った(平成27年2月)。

また、教員の所属機関に対し、日本語教育センター作成・使用の教材を提供し、教員所属機関における日本語教育を支援した。

#### 〇日本語教員の海外派遣等

文部科学省からの要請により、海外の予備教育機関への日本語教師3名の中国派遣(平成26年3月~7月)及び海外の予備教育機関に派遣される基礎教科教員の研修に協力した。

#### 〇卒業者の進学率の状況

(単位:人、%)

区分	<u> </u>	成26年原	度	(参考)平成25年度			
区方	東京	大阪	計	東京	大阪	計	
進学希望者数(A)	189	112	301	174	100	274	
進学者数(B)	187	111	298	173	99	272	
進学率(B/A)	98.9	99.1	99.0	99.4	99.0	99.3	

名を招聘し、日本語の指導方法について研修を行ったことは、海外における日本語教育の拡大充実につながる取組として評価できる。

- ・進学希望者のほぼ全員が進学できたことは評価できる。
- ・東京・大阪両センターの連携強化により、効果的な事業の実施及び教育の質の向上に努めたことは評価できる。

○「日本語教育センターの教育活動の成果を普及・共有することを目的として、教員による授業報告や教材作成報告のほか研究論文等をまとめた「日本語教育センター紀要 第10号」を刊行し、高等教育機関及び日本語教育関係機関等に配布した。  ○東京・大阪両センターの連携による効果的・効率的な事業の実施効果的・効率的な事業の実施を推進するため、以下の取組を行った。  (1)学生募集活動東京・大阪両センターのPR等における連携を一層強化した。  (2)教材の相互活用カリキュラム・教材研究開発室の管理の下、教材を両センターで分担して作成するとともに、作成・改訂した教材を相互に活用するなどの連携強化を図り、両センターの教育の質の向上に努めた。	
効果的・効率的な事業の実施を推進するため、以下の取組を行った。 (1)学生募集活動 東京・大阪両センターのPR等における連携を一層強化した。 (2)教材の相互活用 カリキュラム・教材研究開発室の管理の下、教材を両センターで分担して作成するとともに、 作成・改訂した教材を相互に活用するなどの連携強化を図り、両センターの教育の質の向上 に努めた。	
東京・大阪両センターのPR等における連携を一層強化した。 (2)教材の相互活用 カリキュラム・教材研究開発室の管理の下、教材を両センターで分担して作成するとともに、 作成・改訂した教材を相互に活用するなどの連携強化を図り、両センターの教育の質の向上 に努めた。	
カリキュラム・教材研究開発室の管理の下、教材を両センターで分担して作成するとともに、作成・改訂した教材を相互に活用するなどの連携強化を図り、両センターの教育の質の向上に努めた。	
○国際充法活動への会加生	
(1)国際理解教育授業への参加状況 地域の小・中・高校が実施する国際理解教育授業に対して、日本語教育センター在校生のほか、卒業生の参加・協力も含め、東京で延べ 138 名(2 校・3 回)、大阪で延べ 64 名(9 校・10回)が参加した。	
(2)小・中・高・大学生・社会人との交流状況 教室で勉強するだけではなく、広く日本の文化と社会に対する理解を深めることを目的として 在校生が以下のとおり国際交流大学連絡協議会交流会(SNIE)等に参加した。 ・東京:年間合計 156 件(参加者数 在校生延べ 1,606 名) ・大阪:年間合計 55 件(参加者数 在校生延べ 815 名)	
(3)ホームステイ等への参加状況 ホームステイ受入団体等の協力を得て、東京では都内各所(ボランティア会員・一般家庭等) で 12 件、在校生 71 名が、また大阪では府内各所(ホストファミリー・留学生さとおやの会)2 件、在校生 45 名が参加し、それぞれ日本人との交流を図った。	
の積極的な受入れを 首長国連邦アブダビ首長国で開催された「国際教育展(Najah Fair)」に参加した。 生の受入れにつし 図る。 タス数全体に占め	「外国政府派遣留学いては、受入数及びめる割合ともに平成るとともに、私費外国
	れ割合が抑制され

			〈留学生受入れ状況	>									
			区分			平成26年	F度		(参考)	平成25年	丰度		
			<b>运</b> 力		東京	大阪	言	† 身	東京	大阪	計		
			受入れ数(計)	(人)	222	140	) 3	362	175	127	302		
			国費留学生	(人)	89	42	2 1	131	68	37	105		
			国 <b>其由于</b> 工	(%)	_	_	- 3	36.2	_		34.8		
			   政府派留学生	(人)	56	27	7	83	48	14	62		
			以州州田子王	(%)	_	_	- 2	22.9	_		20.5		
			│ │私費留学生	(人)	77	71	1	148	59	76	135		
			似貝田丁工	(%)	_	_	- 4	10.9	_		44.7		
			〈希望教育等別受入	れ〉						(単位:,			
			区分		平成26	年度				成25年月	<b>支</b>		
			区刀	東京	大阪	計	割合	東京	大阪	計	割合		
			受入れ数(計)	222	140	362	_	175	127	302	_		
			準備教育を希望	29	4	33	9.1	21	7	20	9.3		
			する学生	29	4	33	9.1	21	,	28	9.3		
			大学院進学を希	39	37	76	21.0	32	44	76	25.2		
			望する学生	- 00	07	,,	21.0	02	7-1	, 0	20.2		
			基礎教科の予備										
			教育を希望する	183	103	286	79.0	143	83	226	74.8		
			学生										
			(注)「割合」は、「受入:	れ数」に	占める区分	分ごとの割	割合であ	ある。					
			/北海中国 (この学	ᇿᄣ					,	· > 24 / 1	0()		
			〈非漢字圏からの学:	生致 〉	<del>u d'</del> 00	左曲		/=		単位:人			
			区分	++	平成26					成25年原 <del>-</del> .			
			— - 1 Mr (=1)	東京	大阪		割合	東京	大阪	計	割合		
			受入れ数(計)	222	140	362	_	175	127	302	_		
			非漢字圏からの	154	82	236	65.2	128	52	180	59.6		
			学生		02	200	00.2	, 20	02		00.0		
- w + , _ u -		<u>+                                </u>	04-22-4-1-1-2		. ===								/=====================================
卒業予定者に教育 内容等に係る満足度に	ワ 卒業予定者に教育 内容等に係る満足	〈31〉卒業予定者の満	〇修了予定者に対する 日本語教育センターの			ᆘᆇᆉᆂ	n+. H	ਹਾ <del>।</del> ੈ	nz左n ロ	ゆつマ	<b>⇒</b> +1 - +4 -	+ 7> .	〈評定〉 A
関する調査を行い、回		│ <sup>た反</sup> │A : 肯定的評価の割合				現以苦(	リノノこびノ	、干风2	2/平3月	1多17/	止伯に刈り	タるアン	  <評定根拠>
答者の80%以上から	及に関する調査を打い、回答者の80%		ソード調査を干汲2/平2 	· / / / - 天	他した。								ヾ計足似処/  ・修了予定者のアンケート調
肯定的な評価を得られ		B:肯定的評価の割合	 (1)日本語数音センター	に <b>対す</b> 2	5満足度								学校満足度が東京・大阪と
るようにする。		が 80%以上 96%未満	4段階による満足度				足」と同	回答があ	ちったもの	のの割る	合(満足度	)は、以	
30.71=7.30		C: 肯定的評価の割合	下のとおりであった。	-		, , ,,,,,	,c.,c.	1 1 1 0 0	, , , ,		- (M-17C/2	, 101( 151	価できる。
		が 64%以上 80%未満											- 平成 25 年度アンケート調査
	図る。	D: 肯定的評価の割合	センター名		平点	<b>戈26年度</b>		(参考)	平成25	年度			踏まえた改善としてアラビア
		が64%未満	東京日本語教育セ	ンター		7.5%			97.0%	1 ,2			学生のための教材の作成等
			大阪日本語教育セ			8.1%			98.9%				たことは評価できる。
			V AMALE I HA MITTE										
													Ì
			(2)個別項目に対する満	足度調	査								
			(2)個別項目に対する満 日本語の授業、日本			語教員	、基礎	科目、近	<b>進路指導</b>	拿、課外:	活動、学習	<b>習環境、</b>	
				語の教	材、日本								

基本情報	
大項目	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	3 留学生支援事業
小項目	(2) 外国人留学生に対する在学中の支援
細目	① 外国人留学生に対する学資金の支給

年度	Ť	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)		7,543,194				
従事人員数(人)		18				

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

業務に係る日標、計画、業 中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実績		 自己評価		
大学等のグローバル	大学等のグローバル	国費外国人留学生	〈32〉外国人留学生に	○国費外国人留学生の給与支給業務		〈評定〉B		
化を一層推進する観点	化を一層推進する観点	制度、文部科学省外国	対する学資金支給に係					
から、国費外国人留学		人留学生学習奨励費	る実施状況	·平成27年3月分(26年度)支給実績:9,581名(8,931名)		〈評定根拠〉		
生、私費外国人留学	生、私費外国人留学	給付制度及び海外留		※( )内の人数は平成26年3月分(25年度)支給実績		・国費外国人留学生制度に係る給与		
生、及び大学間交流協	生、及び大学間交流協	学支援制度(短期受入						
定等に基づく短期留学	定等に基づく短期留学	れ)に係る奨学金支給				るとともに、文部科学省と連携のうえ		
生に対して、国や大学	生に対して、国や大学	業務を円滑に実施す		○国費外国人留学生の選考における審査事務		国費留学生の選考における審査事		
等との連携を密にしつ	等との連携を密にしつ	る。		文部科学省と連携のうえ、申請書類の受付及び確認、選考審査資料の付	作成、国費外国人留学	務を適切に実施したことは評価でき		
つ、円滑に学資金を支	つ、円滑に学資金を支			生選考委員会専門部会・分科会の開催、及び審査結果の文部科学省へ	の報告等を行った。	る。		
給する。	給する。					•文部科学省外国人留学生学習奨励		
国費外国人留学生	国費外国人留学生	国費外国人留学生		〈国費外国人留学生選考委員会の実施状況〉		費給付制度に係る奨学金支給業務		
の選考における審査事	の選考における審査事	の選考における審査事		国費外国人留学生選考委員会専門部会·分科会名	日程	を円滑に実施するとともに、総務省		
務等については、国と	務等については、国と	務については、国と分		日本語・日本文化研修留学生及び教員研修留学生合同専門部会	6月13日	からの勧告を踏まえ、「推薦依頼数		
分担し、かつ、連携して	分担し、かつ、連携して	担し、かつ、連携して適		大学推薦及び国内採用・延長合同分科会 6月25日				
適切に実施する。	適切に実施する。	切に実施する。		学部留学生専門部会	10月22日	導入したことは評価できる。		
私費外国人留学生		また、私費外国人留		研究留学生専門部会(人文·芸術、社会科学)	10月24日	・海外留学支援制度(短期受入れ)に		
に対する文部科学省外	に対する文部科学省外	学生に対する文部科学		研究留学生専門部会(工学・理学)	10月24日	係る奨学金支給業務を円滑に実施		
	国人留学生学習奨励	省外国人留学生学習				したことは評価できる。		
費について、教育機関		奨励費については、教		高等専門学校・専修学校留学生専門部会	10月28日	• 文部科学省外国人留学生学習奨励		
から発生する不法残留		育機関から発生する不		研究留学生専門部会(医学·農学)	10月30日	費給付制度並びに海外留学支援制		
者数等を踏まえた推薦	留者数等を踏まえた推	法残留者数等を踏まえ		研究留学生専門部会(国内採用・延長)	2月16日	度(短期受入れ)において、グローノ		
依頼数・採用数の削減		た推薦依頼数・採用数		※文科省が開催した選考委員会(第2回)にて審査		ル化を一層進める観点から、グロー		
等に係る明確な基準を		の削減等に係る明確な				バル化の取組を進める大学等に対		
	を策定し、推薦依頼・採	基準を導入する。				して、奨学金を重点的に配分した。		
用にあたっては、その				〇文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度の実施		とは評価できる。		
基準を厳格に運用す	基準を厳格に運用す			大学等に在籍する私費外国人留学生で、学業・人物ともに優れ、かつ経				
る。	る。	** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **		困難な者に対して文部科学省外国人留学生学習奨励費を以下のとおり3	支給した。			
	私費外国人留学生	私費外国人留学生		(1)支援内容				
		及び大学間交流協定		奨学金月額: 大学院レベル65,000円				
		等に基づく短期留学生		学部レベル48,000円				
	への支援については、	への支援については、		(2)平成26年度採用実績				
		グローバル化の取組を		8,982名(11,301名)				
	進める天字寺に対し	進める大学等に対し		※()内の人数は平成25年度実績。				

て、学資金を重点的にて、		(3)グローバル化のための重点配分	
日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	分する。	グローバル化を一層推進する観点から、大学の世界展開力強化事業(「キャンパス・アジア」 中核拠点形成支援、米国大学等との協働教育創造支援、ASEAN諸国等と大学間交流形成	
		支援、海外との戦略的高等教育連携支援(AIMSとの連携))採択校及び国費外国人留学生	
		の優先配置を行う特別プログラムに採択されたプログラムに対して364名を採用した。	
		の後先配置を行う時がプログラムに承別とものにプログラムに対してもの中間を採用した。	
		〇文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度に係る不法残留者数等を踏まえた推薦依頼	
		数・採用数の削減等に係る基準の導入	
		総務省からの勧告「外国人の受入れ対策に関する行政評価・監視ー技能実習制度等を中心と	
		して一く結果に基づく勧告>」(平成25年4月19日総務省)を踏まえ、平成26年度より、本制度	
		実施のための管理体制又は事務処理が不適切な場合に対する「推薦依頼数又は採用数の削	
		減に係る取扱基準」を導入した。	
		〇海外留学支援制度(短期受入れ)の実施	
		我が国の大学等が諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の大学	
		等に在籍している学生を、8日以上1年以内の期間受け入れた場合、当該留学生に対し、以下	
		のとおり奨学金を支給した。	
		(1)支援内容	
		奨学金月額:80,000 円	
		(2)平成 26 年度支援実績	
		·採用者数:7,727 名(5,448 名)	
		・継続支援者数:1,143 名(943 名)	
		· 平成 26 年度計: 8,870 名(6,391 名)	
		※( )内の人数は平成 25 年度実績	
		(3)採用の内訳	
		①プログラム枠として、各大学等が開設した特色ある短期留学生受入れプログラムを採択	
		し、7,011名を採用した。 ②グローバル化を一層推進する観点から、重点枠として、大学の世界展開力強化事業に採	
		アンローバル化を一層推進する観点から、里点枠として、大学の世界展開力強化事業に休 状された43プログラムに対し、716名を採用した。	
		がこれのこれのプログラムに入りの、ハロコとは入川のた。	

基本情報	
大項目	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	3 留学生支援事業
小項目	(2) 外国人留学生に対する在学中の支援
細目	② 外国人留学生に対する宿舎の支援等

	年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算	算額(千円)	1,450,952				
従事	事人員数(人)	6				

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

#### 主要なアウトプット(アウトカム)情報

主要な!リトノット(ノリトルム)1	月羊区	工安なノグドングド(ノグド)なみ/情報										
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度 値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度					
(1)東京国際交流館における収支の改善状況 (年度計画値)	収支改善を図る。	_	81.6%以上									
(実績値)	_	76.1%	84.1%									
(達成度) ※各年度計画値を 100%と する。	_	_	103.1%									
(2)兵庫国際交流会館にお ける収支の改善状況 (年度計画値)	収支改善を図る。	_	92.9%以上									
(実績値)	_	91.1%	87.4%									
(達成度) ※各年度計画値を 100%と する。	_	_	94.1%									

# 業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
札幌、金沢、福岡、	札幌、金沢、福岡、	現在、売却見込みの	<33> 札幌、金沢、福	〇札幌、金沢、福岡、大分国際交流会館の売却に向けた取組	〈評定〉 B
大分の各国際交流会	大分の各国際交流会	立っていない国際交流	岡、大分の各国際交流	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成25年12月24日閣議決定)平成26年度フォ	
館については、地方公	館については、地方公	会館等については、文	会館の売却に向けた取	ローアップ結果」(平成26年8月29日内閣官房行政改革推進本部事務局)により「売却交渉を進	〈評定根拠〉
共団体や大学等への	共団体や大学等に対し	部科学省における国際	組状況及び運営状況	める」とされたことを受け、札幌、金沢、福岡、大分の各国際交流会館については、地方公共団	・国際交流会館の売却に向けて、地
売却を進める。売却に	条件面も含め様々な働	交流会館等の処理方		体や大学等との売却交渉等を以下のとおり進めた。	方公共団体や大学等と引き続き協
よって生じた収入につ	きかけを行うことにより	針に係る検討結果を踏			議等を行ったことは評価できる。
いては、独立行政法人	売却を進める。売却に	まえ、適切に対応を行		(1)売却に関する協議等	・売却を進める間も、新たに札幌国際
通則法に則して平成 26	よって生じた収入につ	う。		平成26年9月から平成27年3月にかけて、札幌国際交流会館、金沢国際交流会館、大分国際	交流会館において全室貸出方式に
年度以降国庫納付す	いては、独立行政法人	国際交流会館等の		交流会館の売却等に向け、地方公共団体や大学等と協議を行うとともに、札幌及び金沢国	よる利用を行うなど、全体として前
る。なお、売却が完了	通則法に則して平成26	管理運営にあたって		際交流会館については視察を実施した。	年度を上回る入居率を確保するとと
するまでの間において	年度以降国庫納付す	は、外国人留学生が安			もに、入居者からも高い満足度を得

適切な配慮を行うとともに、入居率の低下や収支状況の悪化を招かないよう留意する。	するまでの間において も、入居者等への丁寧 な説明や外国人留学 生のための住環境の 維持等に留意するとと	での間において 諸者等への丁寧 や外国人留学 めの住環境の に留意するとと で隣大学への積 働きかけを行う にり入居率の低 支状況の悪化	するまでの間においても、入居者等への丁寧な説明や外国人留学生のための住環境の維持等に留意するとともに、近隣大学への積極的な働きかけを行うことにより入居率の低下や収支状況の悪化を招かないようにする。	(2)各国際交流会館の不動産 譲渡に当たっての売却価値の不動産鑑定評価を行うで 定)。 〇居室の有効利用 居室の最大限の有効利用を 国際交流会館を除く国際交流会館を除る。 (1)平成24年度より全室「貸出札幌国際交流会館について した。 (2)福岡国際交流会館及び大を積極的に行った。 ※「貸出方式」とは大学等に機構が居室の一部又は	たことは評価できる。			
				いう。		/ 124	H 0()	
			ļ	〈入居率〉	亚宁尔东京		<u>位</u> :%)	
ļ			,	会館名	平成26年度	(参考)平成25	平度	
				札幌国際交流会館	100.0	39.7		
				金沢国際交流会館	100.0	100.0		
				福岡国際交流会館	90.1	94.8		
			,	大分国際交流会館	76.3	62.6		
				平均	85.0	69.4		
				〇入居者の満足度 平成26年12月に入居者に対 幌、金沢、福岡、大分の4会館 〈入居者アンケートの結果	官で合計して以下		についての満足度に関して、札 た。	
ļ				区分		平成26年度	(参考)平成25年度	
			,	満足度に関する設問の回	回答者数(a)	292人	219人	
				回答者のうち満足と答え		276人	205人	
				満足と答えた者の割合(b		94.5%	93.6%	
ļ				***************************************	,, =,,			
i	1	+	〈34〉東京国際交流館	○東京国際交流館における場合	 〈評定〉 B			
	東京国際交流館、兵 庫国際交流会館につ いては、使用料(館費)		における収支の改善状況		る基本的な方針		24 日閣議決定)平成 26 年度フ 進本部事務局)により、「東京国	│ │ │<評定根拠>
車国際交流会館につ いては、収支改善を図	庫国際交流会館については、使用料(館費)		における収支の改善状	オローアップ結果」(平成 26 5	「る基本的な方針 年8月29日内閣	<b>閣官房行政改革推</b>		
車国際交流会館については、収支改善を図りつつ、国際交流の拠	庫国際交流会館につ		における収支の改善状 況	オローアップ結果」(平成 26 <sup>4</sup> 際交流館及び兵庫国際交流	「る基本的な方針 年 8 月 29 日内閣 三会館は、機構が	閉官房行政改革推 引き続き保有し、	進本部事務局)により、「東京国	・処理方針の決定を受け、今後の
車国際交流会館については、収支改善を図りつつ、国際交流の拠点として活用する。そ	庫国際交流会館については、使用料(館費)の見直しや業務委託費		における収支の改善状 況 A: 収支比 97.9%以上	オローアップ結果」(平成 26 <sup>4</sup> 際交流館及び兵庫国際交流	「る基本的な方針 年 8 月 29 日内閣 三会館は、機構が	閉官房行政改革推 引き続き保有し、	進本部事務局)により、「東京国 収支改善を図りつつ、国際交流	〈評定根拠〉 ・処理方針の決定を受け、今後の 支改善に向けて、平成27年度以 の運営について大学等に調査を

学生の我が国に関するしとして活用するため、民 理解の増進、将来につ一間に比して低廉な使用 ながる人的ネットワーク | 料(館費)の宿舎の提 の構築、優秀な外国人一供、複数の大学等の学 留学生の我が国での | 生が利用できる交流拠 就職の支援等による定一点としての活用、優秀 着の促進、といった点│な国内外の学生が共 に留意する。

相互理解や外国人留一つつ、国際交流の拠点 に居住する拠点として の活用、利用した卒業 生による大学等の枠を 超えた同窓会組織の構 築、居住していない外 国人留学生や日本人 学生等を含めた交流拠 点としての活用、及び 拠点としての就職支援 の充実、といった取組 を行う。

81.6%未満

D: 収支比 65.3%未満 ※収支比=収入額÷ 支出額×100(%)

#### (1)平成 27 年度以降の運営に関する調査

収支改善の方策に向けた館費の改定の検討及び入居に際しての配分方式の導入の参考に する目的で、大学に対し、館費の金額の妥当性や、配分方式を導入する場合のその時点で の希望について調査した。館費を値上げする場合、家賃相場として例示した金額について は、おおむね8割を超える賛同を得、参考として調査結果を得ることができた。調査依頼先28 校中回答数は 27 校で、回答率は 96.4%だった。

#### (2)家賃改定に係る決定・通知

(1)の調査を踏まえて館費の改定を決定し、平成27年3月5日付けの入居者募集通知の募 集要項において、152大学・研究機関に対して館費改定の内容を通知した。

〈家賃改定の内容〉

※いずれも平成28年4月1日改定予定

定を検討・決定するとともに、居室

の貸出方法についても見直しを行っ

・入居率が前年度より改善し、この結

果として収支状況が改善し、年度計

画値 81.6%を上回ったことは評価で

・入居者アンケートにおいて、高い満

足度を得られたことは評価できる。

たことは評価できる。

きる。

(N)	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	77 - 1 - 2 / 2 / 2
対象	対象学生·棟 外国人留学生 単身棟 B 棟		改定後の家賃
外国人留学生			45,700 円
	夫婦·家族用 C 棟	65,000 円	66,700 円
	夫婦·家族用 D 棟	75,000 円	77,400 円
日本人学生	単身棟 A 棟	52,500 円	53,500 円
	単身棟 B 棟	67,500 円	68,500 円
	夫婦·家族用 C 棟	97,500 円	99,200 円
	夫婦·家族用 D 棟	112,500 円	114,200 円
研究者	単身棟 A 棟	52,500 円	53,500 円
	単身棟 B 棟	67,500 円	68,500 円
	夫婦·家族用 C 棟	97,500 円	99,200 円
	夫婦·家族用 D 棟	112,500 円	114,200 円

#### (3)「配分方式」による利用のための意向調査

従来の「貸出方式」での利用を改め、大学等の意向に基づいて居室を配分する「配分方式」に より貸出を行うため、大学等を対象に在籍する外国人留学生・日本人学生の利用に関する意 向調査を実施した。

#### 〇平成 26 年度の収支状況及び入居率

消費税増税に伴う管理運営委託費の増加の一方で、入居率の増加による館費収入の増加及 び修繕費の大幅な減少により、前年度より収支の状況が改善された。

#### 〈東京国際交流館の収支の状況〉

(NON-EMPONDED OF POSCO POSCO)							
区分	平成26年度	(参考)平成25年度					
収入	483,417千円	464,452千円					
支出	574,502千円	609,918千円					
収入一支出	△91,085千円	△145,466千円					
収入÷支出	84.1%	76.1%					

### 〈東京国際交流館の入居率〉

(単位:%)

会館名	平成26年度	(参考)平成25年度
東京国際交流館	90.1	87.0

#### 〇入居者の満足度

国際交流会館等の運営における改善・充実を図るための基礎資料を得ることを目的として、平

	成26年12月に入居者にして、以下のとおり回答		実施し、そのうち、生	生活全般についての満足度に関	
	   〈入居者アンケート	结果〉			
	区	分	平成26年度	(参考)平成25年度	
	満足度に関する設	問の回答者数(a)	591人	588人	
	回答者のうち満足の	と答えた者(b)	582人	584人	
	満足と答えた者の	割合(b/a)	98.5%	99.3%	
館における収支の改 状況 A:収支比 111.5%以 B:収支比 92.9%以 111.5%未満	満足と答えた者の 満足と答えた者の 満足と答えた者の 会 〇兵庫国際交流会館に 「独立行政法人改革等 オローアップ結果」(平原 際交流館及び兵庫国際 の拠点として活用する」 上 (1)平成 27 年度以降の 収支改善の方策に対 の目的で、大学に対し る場合、家賃相場として で調査結果を得ること (2)家賃改定に係る決定	割合(b/a)  こおける収支改善にに関する基本的なが、 26 年 8 月 29 日に祭交流会館は、機構」とされたことを受け、運営に関する調定のし、館費の金額や配して例示した金額にとができた。回答数にとができた。回答数にといってのできた。回答数には関するのの定を決定してのできた。	98.5% 向けた取組 方針(平成 25 年 12 月 内閣官房行政本籍 が引き続き保有し、 、今後の収支改善に 検討及び入居募集に かけたで、回答率は よ8 校で、回答率は	99.3%  24 日閣議決定) 平成 26 年度フ 進本部事務局) により、「東京国 収支改善を図りつつ、国際交流 向けて以下の取組を実施した。 に際しての配分方式の導入準備 考えを調査した。館費を値上げす 8 割を超える賛同を得、参考とし 100%だった。	<評定根拠> ・処理方針の決定を受け、今後の収支改善に向けて、平成27年度以降の運営について大学等に調査を実施し、その結果を踏まえて家賃の改定を検討・決定するとともに、居室の貸出方法についても見直しを行ったことは評価できる。 ・入居率が前年度を下回り、この結果収支状況が悪化し、年度計画値92.9%を下回っており、今後の改善
	〈家賃改定の内容〉				足度を得られたことは評価できる。
	対象棟 現行の	の家賃 改定後の	)家賃 改定日	7	<今後の改善策等>
		00 円 35,000			入居率の改善を図ることにより、収支
		00円 42,700			を改善する。
	(3)配分方式による利用 従来の「貸出方式」で	のための意向調査 の利用を改め、大学	学等の意向に基づい	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		理方針が未定だった	上半期の入居率の	低下に伴う館費収入の減少及び 度より収支の状況が若干悪化し	
	〈兵庫国際交流会館	宮の収支の状況〉		_	
	区分	平成26年度	(参考)平成25年度		
	収入	72,154千円	73,510千円	1	
	支出	82,570千円	80,685千円		
	収入一支出	△10,416千円	△7,175千円	<u>1</u>	
	収入÷支出	87.4%	91.1%		
			_		

	〈兵庫国際交流	流会館の	入居率〉	(	単位:%)		
	会館		平成26年度	(参考)平原	戈25年度		
	兵庫国際交流	流会館	73.3	79.	8		
					での平均入局	<b>居率は 63%だったが、9 月</b>	
	~3 月のゴ	平均入居率	は 80%と回復した	0			
	│ │ ○入居者の満足	度					
			おける改善・充実	<b>€を図るための</b> 基	は礎資料を得	引ることを目的として、平	
						についての満足度に関	
	して以下のとおり	回答を得	<i>t</i> =。				
	〈入居者アンケ	ァート結里	<b>&gt;</b>				
		区分	/	 平成26年度	(参考)平	<sup>2</sup> 成25年度	
	満足度に関す		D回答者数(a)	148人		47人	
	回答者のうち	満足と答	えた者(b)	145人	14	44人	
	満足と答えた	と者の割合	(b/a)	98.0%	98	3.0%	
	○東古国際大法	合ニャバエ	2. 国際六法江部				〈評定〉B
				グラルを宇体し <del>が</del>	:_		<評走 / B 
における国際交流拠点	<b>米水田际</b> 又加品		11)11C( ((((())))	ノノムと天心した	-0		│ │<評定根拠>
としての活用に係る実	プログラ	5ム名	内容	字等	日程	使用施設	東京国際交流館及び兵庫国際交流
施状況		第30回	桜の開花と天気	<b>订</b> 予報	4月19日	国際交流会議場	会館における国際交流拠点としての
		第31回	歌舞伎とあそぶ		7月12日	国際交流会議場	活用に向け、各施設等を利用し、国
	講演会	第32回	お・も・て・な・し		11月15日	メディアホール	際塾、交流研究発表会及び国際理
	「国際塾」	## 00 T	いわき市におけ		0.01.0	<b>同</b> 晚	解ワークショップを含め、様々なプロ グラムの国際交流活動を実施したこ
		第33回	の取り組みと現る	状、そして木米	2月21日	国際交流会議場	とは評価できる。
		第44回	What is MY STU	JDY?	5月31日	メディアホール	
	入居者によ		What is MY STU		6月21日	メディアホール	
	る交流研究		国際理解ワーク				
	発表会・国際 理解ワーク	第46回	ロッパ編)		10月4日	メディアホール	
	上り上が	第47回	What is MY STU	JDY?	1月24日	メディアホール	
		*国際理	解ワークショップは	交流研究発表会(	の一環として	実施している	
	国際交流フェ	スティバノ			8月16日	国際交流会議場等	
	文化・芸術展		国際研究交流力	大学村フォトコ	10月28日~	, プラザ平成	
	日本文化紹介		ンテスト		11月9日		
	ム	12477	お正月交流会		1月11日	交流広場等	
	バザー		1		5月24日	口太冠延攸安学	
	///				10月18日	日本語研修室等	
	国際シンポジ	らし、	グローバル人材				
	国際ノンホン	<i>/</i> —	日本語教育が界	果たす役割	12月13日	国際交流会議場	
	* 武蔵野大学	との共催に	より実施				
	1						

		〇兵庫国際交流会館に 兵庫国際交流会館の施		際交流活動 J用し、次のプログラムを	実施した。		
		プログラムネ	ጟ	内容等	日程	使用施設	
		入居者による交流 研究発表会	第1回	What is MY STUDY?	1月17日	兵庫国際交流会館多 目的ホール	
		文化·芸術展		文化祭・音楽交流イベント	11月16日	兵庫国際交流会館多 目的ホール等	
		スキーイベント			2月28日	兵庫県養父市	
外国人留学生のための大学等の宿舎を安定的に確保するため借り上げ宿舎支援事業を行う。 外国人留学生に対する借り上げ宿舎を支援する事業については、私費外国人留学生への学資金の支給との連携を図り、適切に実施する。	と連携しつつ、留学生 借り上げ宿舎支援事	 留学生借り上げ宿舎支 ①文部科学は 2,376 ②海外留学支援制度 延べ 128 校 2,376 ②海外留学支援制度 延べ 12 校 82 戸 ③ホームステイマイン 延べ 31 校 248 世 〇「独立行政法人改革の対応 法人の事務・事業の特れた不正受給、不正使 (1)平成 25 年度に抽金の大学等における過正	生援留戸(5,453 帯 等 性用 し、取処学業生155,453 4,797 す じぐ 理業に促する はい 理業に促	受励費給付制度及び海外 実施した。 全習受給者等支援 839 千円 入れ)支援 円 ・千円 る基本がナンスの高いで、 た、がの方策等について、 を対して、 をして、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して をして、 を対して、 をがし、 をがし、 をがし、 をがし、 をがし、 をがし、 をがし、 をがし	25年12月 第のとおり写 (下のとおり写 前年度に類)を せた上で公開	度(短期受入れ)と連携し 24 日閣議決定)の指摘へ 運用の見直しとして求めら に施した。 金を交付した大学等の一 提出させて調査を実施すること等により交付した 、募集停止措置に係る取	

基本情報	
大項目	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	3 留学生支援事業
小項目	(2) 外国人留学生に対する在学中の支援
細目	③ 外国人留学生等の交流推進

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	小項目 I -3-(2)-②に含む。				
従事人員数(人)	小項目 I -3-(2)-②に含む。				

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

# 業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
外国人留学生と日本	外国人留学生と日本	国際交流会館等に		〇留学生地域交流事業の実施	〈評定〉B
		おいて、外国人留学生	実施状況 	外国人留学生の受入れ環境を整備し、留学生交流を促進するために、公益財団法人中島記念	<b>√=π ← +□ +□</b> +□ .
		と日本人学生、地域住民等との交流推進・相		国際交流財団からの資金を基に、外国人留学生と日本人学生、地域住民等との相互理解を図   るため「留学生地域交流事業」を実施した。	〈評定根拠〉 外国人留学生と日本人学生、地域
対るための争乗を実施し する。	図るための事業を実施 する。	互理解の促進を図るた		るにめ)  笛子生地域文派争末」を実施した。   平成26年度は、一般公募により36事業を支援した。	ア国人留子王と日本人子王、地域 民等との交流推進・相互理解の促
	7 00	めの事業を実施する。		1 /20 1 /2 100 100 1 /2 C / / C / / C / / C / / C / / C / / C / / C / / C / / C / / C / / C / / C	を図るための事業として、「留学生
					域交流事業」を適切に実施し、一般
					募の 36 事業を支援したことは評価
					きる。

基本情報	
大項目	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	3 留学生支援事業
小項目	(3) 外国人留学生に対する卒業・修了後の支援
細目	① 外国人留学生に対する就職支援 /② 外国人留学生に対するフォローアップ

	T	- N	- N	- N	- D
年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	80,342				
従事人員数(人)	1				

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
日本への留学が魅	① 外国人留学生に対	① 外国人留学生に対	<39> 外国人留学生に	〇就職指導に関するガイダンスの実施	〈評定〉B
力的なものとなるよう、	する就職支援	する就職支援	対する就職支援の実	「全国キャリア・就職ガイダンス」の中で、「外国人留学生のキャリア教育・就職支援についての	
大学や関係機関との連	日本への留学が魅	国内での就職を希望	施状況	セッション」として組み入れて実施した。	〈評定根拠〉
携の下で外国人留学	力的なものとなるよう、	する外国人留学生に対		①日程及び会場:平成26年6月3日・東京ビッグサイト	<ul><li>外国人留学生に対する就職支援を</li></ul>
生が卒業・修了した後	国内での就職を希望す	する就職支援として、		②内容:東京外国人雇用サービスセンター及び中小企業庁による講演	強化するために、関係機関との連携
の就職支援や帰国後	る外国人留学生の就	大学等の教職員等を		③参加者:191名	のもとに、「全国キャリア・就職ガー
	職支援を関係機関等と	対象とした就職指導に			ダンス」における「外国人留学生の
う。	連携して行う。	関するガイダンスや、			キャリア教育・就職支援についての
		外国人留学生を対象と		〇外国人留学生のための就活ガイドの作成	セッション」を実施したことは評価で
		した日本企業への就職		大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就職活動につい	きる。
		に関する情報提供を外		て、日本人学生に比べ、情報収集、準備等で遅れがちな留学生に対し、あらかじめ日本の採用	・就活ガイドや Japan Alumni eNew
		国人雇用サービスセン		制度、就職活動の手順を理解させ、それぞれのキャリアデザインに沿った就職ができるよう、	(日本留学ネットワークメールマガ
		ター等の関係機関等と		「外国人留学生のための就活ガイド2016」の日本語版を作成するとともに、英語・韓国語・中国	ン)により、留学生の就職活動に
		連携して行う。		語(繁体字・簡体字)への翻訳を行い、ホームページ上に掲載し、外国人留学生の活用促進を	する有益な情報を提供したことは
				図った。	価できる。
				OJapan Alumni eNews(日本留学ネットワークメールマガジン)において東京外国人雇用サービ	
				スセンター等の関係機関と連携してセミナーやイベント等の情報提供を行った。	
	② 外国人留学生に対	② 外国人留学生に対	〈40〉外国人留学生に	〇帰国外国人留学生短期研究制度の実施	〈評定〉 B
	するフォローアップ	するフォローアップ	対するフォローアップの	開発途上国・地域等から日本に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野	
	帰国外国人留学生	帰国外国人留学生	実施状況	で活躍している者に対し、当該大学の研究者と共に短期研究を行う機会を提供することにより	〈評定根拠〉
	に対して、留学効果の	に対して、留学効果の		実施した。	•帰国外国人留学生短期研究制度及
	向上に資する支援プロ			平成26年度は、29大学19か国・地域45名を採用した。	び帰国外国人留学生研究指導事業
		グラムとして、帰国外			を適切に実施したことは評価でき
		国人留学生短期研究			る。
	に様々な有益な情報を			〇帰国外国人留学生研究指導事業の実施	・Japan Alumni eNews(日本留学ネ
	提供する。	留学生研究指導事業		留学を終え、自国の大学や学術研究機関で教育、研究活動に従事している帰国留学生に対	トワークメールマガジン)の配信数な
		を実施する。また、メー		し、日本における留学時の指導教員を現地に派遣し、研究指導等を実施した。	増加し、フォローアップが充実した。
		ルマガジンを発行して		平成26年度は、7大学10名を採用した。	とは評価できる。
		外国人留学生にとって			
		有益な、機構の留学生			

支援事業に関する情報、助成金団体等の情報、就職関係情報など様々な情報を提供する。	OJapan Alumni eNews (日本留学ネットワークメールマガジン)の配信機構の留学生事業、日本国内の留学関連ニュース、元留学生・元留学生会等、学術・研究・教育分野、就職関連、日本の紹介等のテーマに関する情報を、日・英2か国語で毎月配信した。また、「Japan Alumni eNews」の普及のために、リーフレットを大学等へ送付した。平成26年度の配信数は平成25年度よりも増加した。				
	⟨Japan Alumni eNews ₽	配信状況〉	(単位:件)		
	区分	平成26年度	(参考)平成25年度		
	年度最終配信日	平成27年3月10日	平成26年3月10日		
	国•地域数	172	172		
	配信数	49,800	44,814		
	年間合計配信数	574,971	529,722		

基本情報	
大項目	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	3 留学生支援事業
小項目	(4) 日本人留学生の海外留学に関する情報提供等の充実
細目	

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	55,611				
従事人員数(人)	3				

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

光がたびプロ語	⇒L <del>out</del>	米が中体	<b>卢□颖/</b> □
業務に係る目標、	訂쁴、	未伤夫限、	

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標		業務実績			自己評価	
留学情報の収集・整	留学情報の収集・整	留学情報の収集・整	<41> 海外留学に関す ○海外留学情報の収集・整理					〈評定〉 B	
理を行い、海外留学希	理を行い、海外留学希	理を行い、海外留学希	る情報提供の実施状	海外の高等教育機関に関する	る情報の収集・整理の一∃	環として、平成	26 年度はフィリピン、オラ		
望者や国内外の関係	望者や国内外の関係	望者や国内外の関係	況	兄ンダ及びベルギーの高等教育機関に関する調査を実施した。					
機関への情報提供を	機関への情報提供を	機関への情報提供を		※調査により得られた情報は	、海外の高等教育機関に	こ関する情報提	供として平成 27 年度中に	・海外の高等教育機関調査を実施し	
充実する。	充実する。	充実する。		ホームページに反映する。				たことは評価できる。	
		海外留学奨学金情						・海外留学情報を取りまとめた「海外	
		報について、検索シス						留学支援サイト」を構築するととも	
		テムを構築してウェブ		〇ホームページ等による情報				に、「海外留学奨学金検索システ	
		サイトで公開し、海外留		(1)「海外留学支援サイト」の開		.w		ム」を運用し、利用者の利便性を高	
		学希望者に便宜を図		これまで機構ホームページ				めたことは評価できる。	
		る。 - * * * * * * * * * * * * * * * * * * *		必要とする情報を容易に探	すことのできる! 海外留写	ア支援サイト」と	して新たに構築し公開した	・海外留学の総合案内を作成し、ホー	
	また、海外留学フェ	また、海外留学フェ		(平成 27 年 3 月)。				ムページにも掲載する等、海外留学	
	ア等の説明会を開催する。	ア等の説明会を開催する。		/海州网带桂耙士 / 。	ジマクトフル粉)			の基礎情報の普及に努めたことは	
	るとともに、国内外の関	るとともに、国内外の関係機関等が実施する		(海外留学情報ホームペー		*	]	評価できる。  ・「海外留学フェア」とあわせて「海外	
		保機関等が美施する   説明会等に積極的に		平成26年度	(参考)平成25年度	前年度比		・・・神が留子フェア」とのわせて「神が  留学説明会」を実施し海外留学情報	
		がいる。中に積極的に一参加し、留学情報の提		2,177,728件	1,969,383件	10.6%増		おずがいる」を大心に海が留す情報   や留学経験者の経験談等を提供す	
	供及び留学相談を行			(注)平成 26 年度については	、機構ホームページのアク	セス件数(平成2	6年4月~平成27年2	るとともに、他機関の催しにも積極	
	う。	う。		月)と海外留学支援サイ	トのアクセス件数(平成 27	年3月)の合計値	直。	的に参加する等、幅広く情報提供を	
								行ったことは評価できる。	
				(2)「海外留学奨学金検索シス	<del>-</del>	ᄣᄪᄣᄾᅛᆂᅩ			
				海外留学に関する奨学金情 	報を検索できる  海外留	字奨字金検索》	ノステム」を連用した。		
				   〈海外留学奨学金検索シス	、テムアクセス件数〉				
				平成26年度	(参考)平成25年度				
				52,795件	_				
				, ,,					
				(3)SNS の利用[再掲]					
				留学生事業部の公式Faceb	ookを立ち上げ(平成26年	年12月)、ホーム	ページに掲載した海外留		

〈留学生事業部 Facebook ファ 平成26年度 (参 1,863件 (注) Facebook のファン数について	考)平成25年度 —		
〇出版物の作成 「私がつくる海外留学」(総合案内成、説明会で配付するとともに、 た。また、インターネットで利用でき	大学、関係機関等にも提供し、海	外留学情幸	
出版物名	内容	作月	成部数
私がつくる海外留学	留学総合案内冊子	和文 6	6,000部
海外留学奨学金パンフレット	海外留学のための奨学金一覧	和文 6	6,000部
〇海外留学フェア等の開催 留学希望者が効果的に留学準備 ス参加を得て、諸外国の教育制度 学フェア」を東京で開催した(来場 また、海外留学奨学金の説明や海 外留学説明会」を、札幌、東京、名	、留学手続き、生活一般等の正确 者数:443名)。 毎外留学経験者の経験談を中心と	な情報を提 した小規模	是供する「海外留
〇国内外で他機関が実施する説明 在日外国公館や大学等が主催する情報提供を行った。		回参加し、淘	海外留学に関す

基本情報	
大項目	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	3 留学生支援事業
小項目	(5) 日本人留学生に対する学資金の支給
細目	

工文 5 11 7 7 1 11 14 (74 75) 11 14 (75 75)	לאן נווש ל נגוביז				
年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	4,437,991				
従事人員数(人)	21				

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

美務に係る目標、計画、業	務実績、自己評価 									
中期目標	中期計画	年度計画	評価指標		業務実績				自己評価	
大学間交流協定等	大学間交流協定等	大学間交流協定等	〈42〉日本人留学生に	〇海外留学支援制度(短期派遣)の実施	〇海外留学支援制度(短期派遣)の実施					
に基づく短期留学や大	に基づく短期留学や大	に基づく短期留学や大	対する学資金支給に係	我が国の大学等が諸外国の大学等との!	学生交流に関	する協定等に	基づいて、我か	「国の大学		
学間コンソーシアムに	学間コンソーシアムに	学間コンソーシアムに	る実施状況	等に在籍している学生を、8日以上1年以	人内の期間、諸	が国の大学等	に派遣する場合	合、当該派	〈評定根拠〉	
よる交流を行う日本人	よる交流を行う日本人	よる交流を行う日本人		遣留学生に対し、以下のとおり奨学金をす	を給した。				•海外留学支援制度(短期派遣•長	
留学生及び諸外国の	留学生及び諸外国の	留学生及び諸外国の							派遣)に係る奨学金支給業務を円	
大学等で学位取得を目	大学等で学位取得を目	大学等で学位取得を目		(1)支援内容					に実施したことは評価できる。	
指す日本人留学生に	指す日本人留学生に	指す日本人留学生を		奨学金月額:60,000 円~100,000 円					・寄附金を募り、民間の力を活用し	
対して、学資金を支給	対して、学資金を支給	対象として、海外留学		(留学先地域により異なる)					新たな海外留学支援制度を創設し	
する。	する。	支援制度(短期派遣•		(2)平成 26 年度支援実績					各コースの選考・採用、円滑に実	
		長期派遣)に係る奨学		•採用者数:16,741 名(9,592 名)					し、意欲と能力のある日本人留学	
		金支給業務を円滑に実		・継続支援者数:1,439 名(1,529 名)	·継続支援者数:1,439 名(1,529 名)					
		施する。			•平成 26 年度計:18,180 名(11,121 名)					
さらに、意欲と能力		さらに、意欲と能力			※( )内の人数は平成 25 年度実績					
のある若者全員に留学		のある日本人留学生の			(3)採用の内訳					
機会を与えるため、官		海外留学を促進するた			①プログラム枠として、各大学等が開設した特色ある短期留学生派遣プログラムを採択し、					
民が協力した新たな仕	が協力した新たな仕組	め、新たに創設する官			13,247 名を採用した。					
	みにより、経済的負担	民協働海外留学支援		②グローバル化を一層推進する観点か			り採用した。	1		
担を軽減するための学		制度により、経済的負		区分	採択プログ	支給プログ	採用者数			
資金を支給し、日本人		担を軽減するための奨			ラム数	ラム数				
留学生の海外留学を		学金を支給する日本人		大学の世界展開力強化事業	44	42	657 人			
	進する。なお、実施に当たっては民間企業等	留学生の選考及びその支給事務を円滑に実		グローバル人材育成推進事業	54	52	2,004 人			
	からの寄附金を募り、	施する。なお、実施に		スーパーグローバル大学創成支援	73	69	833 人			
り、計画的に運営す	計画的に運営する。	当たっては民間企業等		(注)採択後の辞退により、採択プログラム		ラム数に差が生	じている。			
る。		からの寄附金を募り、								
		計画的に運営する。								
				〇海外留学支援制度(長期派遣)の実施						
				諸外国の大学等で修士・博士の学位取得	<del>見を目指す日本</del>	人留学生に対	して以下のと	おり学資金		
				の支給を行った。						
				   (1)支援内容						
				▪奨学金月額:89,000 円~148,000 円						
				・授業料実費(上限 2,500,000 円)						

#### (2)平成 26 年度支援実績

•採用者数:136 名(43 名)

•継続支援者数:118 名(126 名)

※()内の人数は平成25年度実績

#### ○官民協働海外留学支援制度の創設・実施

経済団体、支援企業、教育機関関係団体及び自治体全国組織等の代表から構成されるグローバル人材育成コミュニティ協議会の下、民間の知見と支援を活用し、実社会で求められる資質・能力の育成を社会全体で集中的に支援するための官民が協力した新たな海外留学支援制度として、「官民協働海外留学支援制度~トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム~」を創設し、以下のとおり派遣留学生の募集・選考を行い、採用者を支援した。

#### (1)支援内容(大学等の場合)

奨学金(月額)	留学地域により区分: 20万円、16万円、14万円、12万円
留学準備金	事前・事後研修参加費:参加のための国内旅費の一部
	往復渡航旅費:留学のための渡航旅費の一部
	10万円(アジア地域)、20万円(アジア地域以外)
授業料	留学先における授業料相当額:
	・1年以内の留学・・・上限金額 30万円
	・1年を超える留学・・・上限金額 60万円

### (2)平成26年度採用実績

民間選考委員(産業界関係者)及び専門選考委員(学識経験者・関係行政機関の職員)による書面審査、面接審査を経て、これら選考委員により構成される選考委員会において審議を行い、以下のとおり派遣留学生を採用した。

なお、選考に当たっては、支援企業の人事・採用担当者が書面、面接審査を実施し、産業界が求める人材を選抜した(民間選考委員:[第1期]24社(36人)、[第2期]47社(80人))。

#### ①平成26年度(第1期)派遣留学生

・申請:1,700人(221校)

•採用:323人(106校)

〈コース別内訳〉

コース名	申請者数	採用者数
自然科学系、複合・融合系人材コース	517人	159人
新興国コース	341人	44人
世界トップレベル大学等コース	329人	61人
多様性人材コース	513人	59人

#### ②平成27年度前期(第2期)派遣留学生

•申請:784人(173校)

•採用:256人(110校)

〈コース別内訳〉

コース名	申請者数	採用者数
自然科学系、複合・融合系人材コース	270人	119人
新興国コース	92人	18人
世界トップレベル大学等コース	134人	43人
多様性人材コース	288人	76人

①高校生を対象として、平成27年6月から平成28年3月末の間に留学が開始される計画を 支援する「高校生コース」の募集を行った。 ・募集期間 : 平成27年1月9日~3月2日 ・応募状況 : 514人(218校) ※採否決定 : 平成27年5月中下旬 ②地域の活性化に貢献し、地域に定着する意欲のある学生を対象に、地域内でのインター
·募集期間 : 平成27年1月9日~3月2日 ·応募状況 : 514人(218校) ※採否決定 : 平成27年5月中下旬
·応募状況 : 514人(218校) ※採否決定 : 平成27年5月中下旬
※採否決定 : 平成27年5月中下旬
②
ンシップを組み合わせた留学を支援する「地域人材コース」を創設し、平成27年度後期(第
3期)派遣の対象として7の地域事業(申請地域数:11地域)を採択した(地域グローバル人
材育成事業を実施する地域協議会に対して、地域事業に要する経費の一部を交付するこ
とにより、採択された地域の産学官の連携を促進)。
[平成27年度採択地域事業]
栃木県、三重県、岡山県、徳島県、大分県、熊本県、沖縄県 (平成27年3月23日現在)
(平成2/年3月23日現在)
(4)審査業務
審査業務の実施に当たっては、外部業者によるクラウド型採用支援等ソフトウェアサービス
を活用し、学生、審査員(民間審査委員等)、学校及び機構の間の連携を円滑かつ効率的に
進めることにより、その確実な実施を図った。
(5)束似人节焦江科
(5)寄附金募集活動
本事業実施のため、平成26年度は機構幹部及びグローバル人材育成部並びに文部科学省
幹部等により約200の民間企業等に対して企業訪問を行うなどの寄附金募集活動を行い、 141社・団体からの支援の決定を受け、法人・個人合わせて計2,398,130,995円の寄附金収入
141社・団体からの文張の決定を受け、法人・個人日初とで訂2,396,130,995円の寄附金収入
13.00 JIC.

基本情報	
大項目	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	3 留学生支援事業
小項目	(6) 日本人留学生に対する留学前後の支援
細目	

	年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決	算額(千円)	小項目 I -3-(5)に含む。				
従	事人員数(人)	小項目 I -3-(5)に含む。				

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

# 業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価

	中期目標	中期計画	年度計画	評価指標			業務実績		自己評価
	官民が協力した新た	官民が協力した新た	留学による効果を高	〈43〉日本人留学生に	○留学前・留学後の研	 开修			〈評定〉 B
なっ	仕組みによる学資金	な仕組みによる学資金	めるため、新たに創設	対する留学前・留学後	留学の効果を高める	ため、留学開始	前及び留学終う	了後の派遣留学生を対象として、事前研	
の	受給者等に対し、留	の受給者等に対し、留	する官民協働海外留	の研修等の実施状況	修・事後研修を実施し	た。			〈評定根拠〉
学	による効果を高める	学による効果を高める	学支援制度の奨学金		実施に当たっては、ク	ブローバル人材と	こしての意識の配	譲成のため、支援企業の経営幹部による	支援企業と連携して事前研修・事後
た	め、留学前・留学後	ため、留学前・留学後	の受給者等に対して、		講演など、留学・海外	経験のある社員	による留学計画	「や留学中の活動へのアドバイスを行い、	研修を計画的に実施するとともに、メ
の	研修等を実施する。	の研修等を実施する。	留学前・留学後の研修		より効果的な留学機会	会を提供できるよ	う努めた。		ンタリング制度により留学中の派遣留
			等を実施する。						学生に対する支援も実施し、留学に
					(1)事前研修				よる効果を高めるために取り組んだこ
					①目的				とは評価できる。
					・将来のグローバ		の動機付け		
					・留学目的・計画の				
					・成長と活躍に必				
					・派遣留学生間の	連帯感と使命感	の醸成		
					②プログラム概要				
					・産業界からグローバルに活躍するリーダーを招聘した講演				
					・自分が留学期間中に意識すべきことの明確化や、日本についての理解の深化、自分の成				
					長経験を共有するためのワークショップ				
					・研修を通じてブラシュアップした留学計画のプレゼンテーション 等				
					   ③平成 26 年度開催	<b>詳実</b> 績			
					開催地域	開催回数	参加者数		
					東京	8 🗓	365 人		
					関西	3 🗓	147 人		
					,,,,,				
					(2)事後研修				
					①目的				
					・留学経験の振り	返りと自己の軸の	の再確認		
					<ul><li>リーダーに向け<sup>・</sup></li></ul>	ての意識転換			
					・留学機運醸成に	対する意義付け			
				・長期的な展望の整理					
				②プログラム概要					
					・留学成果のグル				
					・多様な領域で活	躍する若手リーク	ダーによるパネノ	レディスカッション	

・留学で得た経験元に、派遣留学生の志を整理し、今後の活動を検討するためのワークショップ ・留学の成果と今後の活動方針についてのプレゼンテーション 等 ③平成 26 年度開催実績 第 1 期派遣留学生のうち、平成 26 年 12 月までに帰国した派遣留学生を対象として、東京で1回(3 月 18 日~20 日)、事後研修を実施した(参加者数 43 名)。 ※平成 27 年度以降は年間 3 季に分け、順次開催予定。  ○メンタリング制度 留学中においても、アドバイザーとして、留学生活上の様々な悩みについて相談を受け、派遣留学生のモチベーションの状態を把握しながら寄り添って考える「メンター」を支援企業の留学経験者・海外勤務経験者から募り、希望する学生(メンティー)に対して一人のメンターを指定し、相談等に応じた。  ①目的 ・留学計画の実践サポートによる学生の成長の促進 ・留学中のモチベーションの維持(メンタルダウンの予防) ②実施形態 メンターとメンティーの 1 対 1 のコミュニケーションを、原則としてインターネット通話により行う(月1回程度)。メンターは、メンタリング実施状況に関する月次レポートを事務局へ送信する。	
メンターとメンティーの 1 対 1 のコミュニケーションを、原則としてインターネット通話により行う(月1回程度)。メンターは、メンタリング実施状況に関する月次レポートを事務局へ送信す	

基本情報	
大項目	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	4 学生生活支援事業
小項目	(1) 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供の充実
細目	

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	69,286				
従事人員数(人)	6				

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

業務に係る目標、	計画、	業務実績、	自己評価	6
----------	-----	-------	------	---

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
大学等の学生生活	大学等における学生	大学等における学生	〈44〉学生生活、学生	〇「学生生活調査」〔再掲〕	〈評定〉B
に関する調査、分析、	生活の実態の調査、分	生活の実態について把	生活支援に関する情報	学生の経済状況等を把握するため、全国の大学、短期大学、大学院の学生を対象として、隔年	
情報提供を実施する	析、情報提供を実施す	握するため、学生生活	の収集・分析・提供の	で実施している。	〈評定根拠〉
とともに、大学等にお	る。	調査を実施する。	実施状況	平成 26 年度は、学生生活調査実施検討委員会による審議を踏まえ調査項目の追加を行い、	・学生生活調査については、今回新
ける先進的な取組の	また、各大学等にお	また、平成25年度に		平成 26 年 11 月に調査を実施した。	たに大学生等の学習状況と経済状
共有に資するため、大	ける学生生活支援の取	実施した「大学等にお			況との関連を分析するために、国立
学等における学生支	組について調査、分	ける学生支援の取組状		[平成 26 年度学生生活調査の主な変更点]	教育政策研究所との共同により「大
援の問題の把握・分析	析、情報提供を実施	況に関する調査」につ		①国立教育政策研究所との共同による「大学生等の学習状況に関する調査」を追加した(学	学生等の学習状況に関する調査」を
等を実施する。	し、その実態や課題を	いて、専門家の協力を		生等の経済状況と学習状況との関連を分析予定)。	追加したことなどは評価できる。
	把握するとともに、先進	得て、各大学等におけ		②文部科学省の「産業界ニーズに対応した教育改善·充実体制整備事業【テーマ B】」の全国	・「大学等における学生支援の取組状
	的な取組についての大	る学生生活支援の取		的なインターンシップ推進組織として、大学生等のインターンシップの経験に関する調査項	況に関する調査」を行い、大学等に
	学等間での共有に資す	組状況の実態や課題、		目を追加した。	よる特色ある取組事例を紹介すると
	るよう、情報提供等の	先進的な事例等を分析			ともに、新たに報道発表や分析資料
	改善に努める。	するとともに、結果の利			の公表を行い、調査結果の利活用
		活用の改善に資するよ		〇「大学等における学生支援の取組状況に関する調査(平成 25 年度)」	の改善を図ったことは評価できる。
		う、情報提供を行う。		大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況について調査し、学生支援に関	<ul><li>・学生生活のリスクにかかる喫緊の</li></ul>
		さらに、学生生活調		する二一ズを把握するため実施しており、平成25年度は、不登校の学生に対する取組などを調	課題についてセミナーを開催し、
		査や大学等における学		査項目に追加し、調査を実施した。	大学等からの参加者より高い満足
		生支援の取組状況に		平成 26 年度は、外部有識者の協力を得て調査領域毎に調査結果を分析した。また、生活支援	度を得られたことは評価できる。
		関する調査等の結果を		領域において特色ある取組を類型化して紹介し、就職・キャリア領域においてインターンシップ	
		踏まえ、各大学等に生		の先進的な取組を紹介した分析資料(冊子)を作成した上で、平成 26 年 12 月に集計結果と併	
		じている喫緊の課題の		せて公表した。	
		解決に向けた先進事例		公表については、従前は、集計結果の機構ホームページへの掲載と分析資料(冊子)の学校へ	
		等を紹介するセミナー		の配付により行っていたものを、今回は新たに、①文部科学省記者クラブへの集計結果・分析	
		を実施する。		資料の配付、②分析資料の機構ホームページへの掲載を加えることにより、調査結果の利活	
				用の改善を図った(公表後、新聞記事等につき6件の取材・引用があった)。	
				○ 「平成26年度 学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナー~悪質商法の被	
				害の現状と対策~  の開催	
				日めるでにこれな ] の所に   インターネットでの勧誘によるマルチ商法など、複雑化、多様化した悪質な商法による被害が問	
				題になっていることを踏まえ、こうした悪質な商法による被害の防止を図り、消費者教育を推進	
				していくため、学生における消費者被害の現状や消費者教育の先進事例の紹介を行うセミナー	

	を以下のとおり開催した。	
	大学等の関係者が多数参加し、今後学生をサポートするための教育と支援体制つくりのプランニングに大いに参考になった等の意見が多く寄せられた。	

基本情報	
大項目	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	4 学生生活支援事業
小項目	(2) 障害のある学生等に対する支援の充実
細目	

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	106,507				
従事人員数(人)	10				

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
障害のある学生等、	大学等における障害	障害のある学生等、	<45> 障害のある学生	○「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調	〈評定〉B
固有のニーズのある学	のある学生に対する支	固有のニーズのある学	の修学支援に関する実	査」の実施	
生の支援に資するため	援の充実に資するよ	生に対する大学等の支	態調査・分析等の充実	障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学、短期大学及び	〈評定根拠〉
)情報の収集・分析・	う、現在の大学等全体	援の充実を図るため以	のための取組状況	高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学	<ul><li>「大学、短期大学及び高等専門学</li></ul>
是供を行うとともに、障	の課題の調査、分析、	下の施策を実施する。		支援の充実に資する目的で、毎年実施している。	における障害のある学生の修学
言学生支援の体制整	情報提供を行う。	① 障害のある学生の		平成 26 年度は「支援体制・活動や取組」に関する設問の見直しを以下のとおり行い、調査結果	援に関する実態調査」の調査項目
#の促進や、先進的な	さらに、先進的な事	修学支援に関する実		を平成 27 年 3 月に公表した(回収率 100%)。	見直したことは、国や機構の障害
事例の収集・分析・提	例の収集・分析・提供、	態調査について、調査			生支援方策の検討や大学等の取
<b>共等を図る</b> 。	教職員の支援能力の	項目や分析の改善・充		[調査項目の見直し]	の改善に参考となるものであり詩
	向上を図る事業の実施	実を図るとともに、各		①障害学生が支援の申し出を相談するための窓口が設けられているか、また、学生にその	できる。
	に加えて、障害学生支	大学等の取組や合理		存在が周知されているかどうかについて把握するため、「障害学生の相談受付窓口」に関	・これまでの調査結果の分析を行っ
	援の体制整備を促進	的配慮の事例収集を		する設問を追加した。	ことは、現在の大学等全体の課題
	する事業や調査研究	実施する。		②「修学支援情報の公開(ホームページ)」について、公開の有無のみを調査していたものを	調査、分析、情報提供に資する
	の充実を図る。			具体的な公開事項に関する設問を追加した。	であり、大学等における今後の『
	また、学生等のメン			③「障害学生に対する就職支援やキャリア教育支援」について、実施の有無のみを調査して	学生支援の取組や、国及び機構
	タルヘルスについて			いたものを自由記述欄を設け具体的な支援内容を記述させた。	施策を推進する上で参考となるた
	も、学内外の連携など			④支援の申し出に関する対応手順を明記した文書があるかどうかについて設問を追加し	評価できる。
	学生支援の充実、強化			た。	・各大学等で実際に行われた配慮
	に必要な支援事業を実				例を提供したことは、「障害を理
	施する				する差別の解消の推進に関する
				○「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査	律」の合理的配慮規定等の施行
				分析報告(対象:平成 17 年度から平成 25 年度)」の実施	成 28 年 4 月)にあたり、各大学等
				平成 17 年度から平成 25 年度までに実施した「大学、短期大学及び高等専門学校における障害	の取組の参考となるため評価で
				のある学生の修学支援に関する実態調査」について、我が国の障害学生の状況や支援の全体	る。
				像(障害学生数、支援状況、支援体制、入学時での配慮状況、卒業後の進路状況)を、経年推	
				移と学校種(大学、短期大学、高等専門学校)や規模(学生数)による相違等の観点から把握す	
				るため、「障害学生修学支援実態調査・分析協力者会議」の協力者の協力を得て分析した。分	
				析の結果は、平成27年3月にホームページで公表した。	
				○「障害のある学生への支援・配慮事例」収集の実施	
				「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(いわゆる「障害者差別解消法」)が平成	
				28年4月から施行されることに伴い、大学、短期大学及び高等専門学校(以下、大学等)におい	

② 大学等における障 <46> 障害のある学生 害のある学生に対する 等の支援に係る事業の	て参考とするため 具体的取組を検 (平成 26 年度改 ※収集した配慮す	の支援・配慮事例 討する際の参考資 訂版)」(平成 27 年 事例全体(約 190 件 支援セミナー」の開	を、各大学等 料となるよう 3 月刊行)に )については	の協力を得 の、「教職員の に特に参考と	学等が合理的配慮の提供にあたっ けて収集し、大学等において今後ののための障害学生修学支援ガイドはなる代表事例を掲載した。 ま度にホームページで公表予定。	〈評定〉B
支援体制の整備を促進するため、各大学等に対し、理解促進・普及啓発を図る事業を実施する。  ③ 大学等の担当者等を対象として、実践的な支援能力の向上を図る事業等を実施す	に施行されるこ え、障害学生へ	とにより、各大学等 の合理的配慮の対 爰セミナー実施概要 会場 東北大学 片平キ さくらホール 北海道大学 学術	における体育 対応等につい う ヤンパス	制の強化が	理的配慮規定等が平成 28 年 4 月 喫緊の課題となっていることを踏ま を図るため開催した。 満足度 88.2% 94.9%	・障害学生支援の理解を深めるため セミナー、ワークショップ、研修会を 目的に沿って開催し、参加者から高 い満足度を得たこと、また、障害学 生支援に関する最新の動向等を踏 まえ「教職員のための障害学生修学 支援ガイド」の改訂を行ったことは、 大学等における支援体制の整備の
図る事業等を美施する。  ④ 学生等のメンタルヘルスについても、学内外の連携など学生支援の充実、強化に必要な支援事業を実施する。	マに焦点を当て学生支援セミナ ※障害学生修・	支援ネットワーク拠 、支援体制の向上・一を開催した。 学支援体制の整備・宮城教育大学・領 、学・福岡教育大学・筑 、学・福田がテーショスな相談に応じる等	に関する情報を目的とした 波大学・富山、協力機関 ではカペラー ででは、協力を実施している。	報や意見の 「障害学生 山大学・日本 : 筑波技術: により、全[	り、全国の各地域で専門的なテーク交換等を行なう専門テーマ別障害 修学支援ネットワーク」(拠点校:札 福祉大学・同志社大学・関西学院 大学・国立特別支援教育総合研究 国の大学等から障害学生修学支援	促進や担当者の実践的な支援能力の向上に資するものであり、評価できる。 ・学生のメンタルヘルスに関するワークショップにおいても、参加者より高い満足度を得たことは評価できる。
	日程	リセミナー実施概要 協力大学	〉 参加者数	満足度	テーマ	
	11月15日	福岡教育大学・九州大学	66 人	98.4%	障害学生への支援力強化のために	
	11月19日	宮城教育大学	94 人	89.7%	高等教育におけるしょうがい種別の合理的配慮のありかた	
	11月22日	同志社大学	126 人	96.5%	障がい学生のキャリア形成に 対する効果的支援のあり方に ついて	
	12月4日	富山大学	92 人	98.7%	発達障害大学生に対する社会 参入支援〜学生のセルフアウェアネスを育てる「支援の見える化」〜	
	12月6日	関西学院大学	97 人	97.6%	発達障害学生の雇用を支える 連携体制の構築を考える一就 労支援機関との連携、企業の 受け入れを中心に一	

		12月13日	筑波大学· 筑波技術大学	160 人	97.6%	大学における障害学生の支援 体制を考える 〜業務、組織、人員、財政、学 内部門間連携、大学間情報共 有など〜	
		12月25日	広島大学	76 人	100%	高等教育のアクセシブルデザ インとリソース・シェアリング	
		初めて障害のあるなるよう、平成21イントとして改訂して改訂して。 でではいかでは、 ではいる。 では、 ではいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	年度に刊行した「教 、刊行した。 ·] 爰に関する国の施策 預著な「精神障害」に	学校等が、 職員のため 等を踏まえい ついて新た	障害学生支 の障害学生 青報を更新 に章を設け	援の体制を整えていく際の参考と 修学支援ガイド」を、以下の点をポ	
		①目的:障害学 見を持つファ 行うことにより ②テーマ:発達! ③対象者:大学 (参加申込時 ④日程:平成 26	シリテーターの助言 J、障害のある学生の 障害学生の修学支 ・短期大学・高等専 点で1年以上従事 5年8月29日 リンピック記念青少 1人	数職員が課題を得ながら、 の支援の充実 援 門学校にお している者。	参加者同: 実に資する。 いて障害学 過去の経験	生修学支援を担当している教職員	
		① 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	生支援に関する基 た円滑かつ効率的 学生支援体制の記 教育機関の教職員 果: ム] 支援の基礎知識(基 的な理解を深め、国 な支援について関 ることができる。 ム]	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	づき、障害を 施し、整備・さきを 学上さいと ジメン・マ	携・協力関係を築くなどのコーディトを行なうことができる。	

④実施概要:					
名称	日程	開催地	会場	受講者数	満足度
基礎プログ	8月18日・19日	東京	一橋講堂	201 人	92.3%
ラム	8月21日・22日	大阪	千里ライフサイエン スセンター	166 人	95.5%
応用プログ	9月18日・19日	東京	東京国際交流館 (プラザ平成)	67 人	94.8%
ラム	12月1日	<b>本</b> 水	一橋講堂	07 X	94.070
②対象者:高等 ③期待される効・心の悩みを 応が適切に・心の悩みを ために、関係・自校における (事)を概要:	等教育機関の教職  果:  抱える学生や心理 できる。  抱える学生や心理  そと連携・協力し	員 的発達に 的発達に 的発達でき 対応支援フ 会場	の充実に資することを 関連して困難を抱える 関連して困難を抱える さる。 方針を意識した支援に 参加者数 94 人	学生に対し、 学生を必要な 取り組むことに	窓口で初期対 で支援につなぐ ができる。

基本情報	
大項目	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	4 学生生活支援事業
小項目	(3)キャリア・就職支援の実施
細目	

## 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	88,625				
従事人員数(人)	8				

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
キャリア・就職支援	キャリア・就職支援	大学等の取組に大き	<47> キャリア・就職支	〇インターネットによる情報提供	〈評定〉 B
のうち、取組が十分で	のうち、取組が十分で	な格差があることから、	援の実施状況	キャリア教育及び就職支援に関する情報について、機構ホームページ上の情報を常に最新の	
い、又は大学等によ	ない、又は大学等によ	キャリア教育の充実を		情報に更新し、学生支援に関する的確な情報の発信に努めた。	〈評定根拠〉
って取組に格差がある	って取組に格差がある	図るため、以下の事業			・大学等や企業による情報交換等を
のについては、大学	ものについては、大学	を実施する。			目的とする「全国キャリア・就職ガイ
ウ企業と連携して先進	や企業と連携して先進	① 大学等や企業の担		○「全国キャリア・就職ガイダンス」の開催	ダンス」やキャリア教育・就職支援に
内な事例の収集・分	的な事例の収集・分	当者等を招き、キャリ		①目的:大学、短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用に関し、大学等や企業にお	関する取組や課題等の共有化を目
折・提供等を行うことに	析・提供等を行うことに	ア教育の先進事例の		けるキャリア教育・就職支援の先進的取組の事例紹介を行うとともに、学校側、企業側の	的としたワークショップを開催し、参
より、各大学等におけ	より、各大学等におけ	紹介、大学と企業によ		双方が一同に会して情報交換を行うことにより、産学連携による人材育成等キャリア教育・	加者より高い満足度を得たことは評
る効果的な取組の実施	る効果的な取組の実施	る情報交換会等を行う		就職支援の充実に資する。	価できる。
の支援に努める。	の支援に努める。	ガイダンスを実施す		②日程・会場:平成 26 年 6 月 3 日・東京ビッグサイト	・インターンシップの全国的な推進組
		る。		③対象∶大学・短期大学・高等専門学校の就職指導担当者・留学生業務担当者・障害学生支	織として、大学等の担当者を対象と
		② キャリア教育の先		援業務担当者、大学等関係団体、企業等の採用担当者、企業等関係団体	する研修会を開催して受講者より高
		進事例の成果発表や		④協力団体等:	い満足度を得たことや、情報交換会
		意見交換を通じ、各大		•主催:文部科学省、就職問題懇談会、独立行政法人日本学生支援機構	を開催したことは評価できる。
		学等の取組の共有化		•協力∶厚生労働省、経済産業省	・インターンシップの実施状況に関す
		を図るための機会を提		•後援:一般社団法人日本経済団体連合会、公益社団法人経済同友会、日本商工会議所	る調査やインターンシップ受入企業
		供する。		⑤参加者数:1,050 名	に関する情報提供システムの開発
		③ 大学等のインター		⑥満足度:85.7%	を行ったことは、大学等のインター
		ンシップ等のキャリア			ンシップ等の実施状況に関する情
		教育の実施状況等に		※全国キャリア・就職ガイダンスでは、多様な学生へのキャリア教育及び就職支援の推進を目	報提供やインターンシップの推進に
		関する情報の収集・提		的として、外国人留学生及び障害のある学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション	資するものであり、評価できる。
		供等を行う。		を併せて開催した。	
				①外国人留学生キャリア教育・就職支援セッション参加者:191 名	
				②障害学生キャリア教育・就職支援セッション参加者:280名	
				○「キャリア・就職支援ワークショップ」の開催	
				①目的:大学等における入学から就職まで一貫したキャリア教育をより充実させるため、イン	
				ターンシップ等をテーマとして、先進事例に関するレクチャーやグループワークを通じてキャ	
				リア教育(インターンシップ等)及び就職支援担当者の知見の向上と実践面でのステップア	
				リア教育(インダーンシック等)及び就職又接担当省の知見の同工と美域面でのペアックア ップを図る。	
				つって図る。   ②対象:大学等におけるキャリア教育(インターンシップ等)、就職支援を担当する職員等	

#### ③実施概要:

-					
	地区	日程	会場	参加者数	満足度
	大阪	3月5日	追手門学院大阪城スクエア	100 人	96.7%
	東京	3月10日	タイム 24 ビル	105 人	98.9%

〇大学等におけるインターンシップ等の推進のために、平成 26 年度文部科学省大学改革推進等補助金事業である「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマ B】」 (※)に係る全国的なインターンシップ推進組織として、以下の取組を行った。

※大学等におけるキャリア教育から就職までの一貫した支援体制を整備するために、地域でインターンシップ等を推進する経済団体、大学団体、自治体及び NPO 法人等との連携の下、各地域の大学等で構成するグループのインターンシップの取組拡大を支援し、地域全体へのインターンシップ等の普及・定着を図るもの。

### (1)「インターンシップ等推進委員会」の開催

主要経済団体、大学団体、有識者で構成される委員会を 5 回開催した。また、全国 11 地域のインターンシップ推進組織の取組状況の実地調査も行い、各取組に関する評価及び助言等を行った。

### (2)「インターンシップ等実務者研修会」の開催

- ①目的:文部科学省大学改革推進等補助金「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマ B】」の取組として、全国の大学等でインターンシップ等を担当する専門人材の育成を図る。
- ②対象:全国の大学等のインターンシップ等担当者

#### ③実施概要:

地区	日程	会場	受講者数	満足度
関西	6月27日	大阪国際交流センター	154 人	88.0%
九州	7月28日	九州大学医学部百年講堂	125 人	97.4%
関東	9月9日	一橋講堂	331 人	94.3%

(注)研修会の内容は報告書にまとめて全国の大学等に配布した。

### (3)「情報交換会」の開催

- ①目的:文部科学省の大学改革推進等補助金「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマ B】」に採択された各グループ(11 地域)の幹事校等によるインターンシップ等の取組内容を報告、共有するとともに、当年度の事業について、機構、文部科学省、経済産業省及び大学等と情報交換を図る。
- ②対象: 文部科学省、経済産業省、産業界ニーズ事業テーマ B 幹事校・連携校、産業界ニーズテーマB審査委員会委員、インターンシップ等推進委員会委員

#### ③実施概要:

日程	会場	参加者数
6月12日	東京国際交流館 プラザ平成(メディアホール)	72 人
12月19日	東京国際交流館 プラザ平成(国際交流会議場)	154 人

(4)「平成24年度、25年度大学等におけるインターンシップの実施状況に関する調査」の実施 大学等におけるインターンシップ等の実施状況を把握する目的により、全国の大学、大学 院、短期大学及び高等専門学校を対象として、平成26年11月から12月にかけて調査を実

施し、平成 27 年 3 月 26 日に調査結果を公表した(平成 23 年度までは文部科学省が調査を 実施)。
(5)「学生に対するインターンシップ実施状況調査(平成 26 年度)」の実施 大学生等のインターンシップの経験等に関する状況を把握する目的により、新たに全国の大 学、大学院及び短期大学の学生を対象として、平成 26 年 11 月に調査を実施し、9,293 件の 回答を得て平成 27 年 3 月 26 日に調査結果を公表した。
〇「JASSO インターンシップ受入企業等情報提供システム」の構築 大学教育の一環として、中小企業を中心にインターンシップの受入れを実施している企業の情報について、U ターン・I ターン希望者等に対して希望地域で実施されているインターンシップ情報を地域の枠を越えて全国規模で提供するシステムの構築を行い、試行、マニュアル作成及び補助事業対象グループに ID・パスワードの付与を行った(平成 27 年度から運用開始予定)。

基本情報	
大項目	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	5 その他の附帯業務
小項目	(1) 高校生等に対する学資金貸与事業への協力
細目	

## 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

工安なインノグド情報(別務情報及び八貝に	上安はインノグド情報(対 伤情報及び入員に関する情報)								
年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度				
決算額(千円)	小項目 I -2-(3)に含む。								
従事人員数(人)	小項目 I -2-(3)に含む。								

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
た高校生等に対する学 資金の貸与事業につ いて、既定の方針に基	た高校生等に対する学 資金の貸与事業について、既定の方針に基 づいて事業の円滑な実		の円滑な実施のための 協力状況	〇高校奨学金事業が円滑に実施されるように、高校奨学金に関する各種統計の更新資料を各 都道府県高等学校等奨学金事業主管課へ送付し(平成27年2月)、都道府県からの各種問い 合わせに対応した。	〈評定〉B 〈評定根拠〉 高校奨学金事業について、都道府県からの各種問合せ等に対応し、高校 奨学金事業の円滑な実施に協力したことは評価できる。

基本情報	
大項目	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	5 その他の附帯業務
小項目	(2) 寄附金事業の実施
細目	

## 主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
決算額(千円)	60,734				
従事人員数(人)	2				

注)決算額は支出額(物件費及び人件費(従事人員数に職員給与平均単価を乗じて算出)の合計額)を記載。

業務に係る目標、計画、業務	务実績、自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
学生等の支援に資	学生等の支援に資	優秀学生顕彰等、学		O「JASSO 支援金」の創設	〈評定〉 B

学生等の支援に資	学生等の支援に資	優秀学生顕彰等、学	〈49〉 寄附金事業の実	O「JASSO 支援金」の創設	〈評定〉 B
する寄附金事業を適切	する寄附金事業を適切	生等の支援に資する寄	施状況	寄附者の意向を踏まえ、自然災害等により、居住する住宅に半壊以上等の被害を受けたこと	
に実施する。	に実施する。	附金事業を適切に実施		で、学生生活の継続に支障をきたした学生・生徒が、一日でも早く通常の学生生活に復帰し学	〈評定根拠〉
		するとともに、新たな寄		業を継続するための支援として、「JASSO 支援金」を平成 26 年 10 月に創設した(平成 26 年 7	・寄附者の意[
		附金事業の創設につ		月以降発生した自然災害等を対象)。	業を新設した
		いて引き続き検討を進		•平成 26 年度支給実績:40 人/400 万円	▪優秀学生顕遠
		める。			由により修学
					れた業績を
				〇優秀学生顕彰	彰・支援したこ
				大学・短大・高等専門学校・専修学校(専門課程)を対象として、経済的理由により修学に困難	

がある学生・生徒で、学術、文化・芸術、スポーツ、社会貢献の分野で優れた業績を挙げた者を 奨励・支援し、21 世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として、優秀学生顕彰 を実施した。

## 〈平成 26 年度優秀学生顕彰結果〉

## (単位:人)

分野	応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞
学術	24	5	3	7
文化·芸術	28	2	7	6
スポーツ	60	8	10	8
社会貢献	19	2	1	4
計	131	17	21	25

○進学を希望する高校生に向けて分かりやすく奨学金制度を解説した奨学金パンフレット「奨 学金ガイドブック 2015」を寄附金により作成した(平成 27 年 3 月/69 万部)。

- 付者の意向を踏まえ、寄附金事 新設したことは評価できる。
- 学生顕彰を実施し、経済的理 より修学に困難があり、かつ優 :業績を挙げた学生・生徒を表 支援したことは評価できる。

基本情報	
大項目	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項
中項目	1 業務の効率化
小項目	(1) 一般管理費等の削減
細目	

## 主要な経年データ

土安は柱中ノーク								
		基準値						(参考情報)
評価対象となる指標	達成目標	(前中期目標期間最終年	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	当該年度までの累積値
		度値)						等、必要な情報
(1)一般管理費の削減 (計画値)	平成 25 年度予算を基準と して中期目標期間中に 16%以上削減する。	_	4 億 6,300 万円以下 (削減率:3.1%以上)					
(実績値)	_	4 億 7,800 万円 ※平成 25 年度予算額	4 億 4,617 万円 (削減率:6.7%)					
(達成度) ※平成 25 年度予算に 対する削減率の計 画値を 100%とす る。		_	216.2%					
(2)業務経費の削減 (計画値)	平成 25 年度予算を基準と して中期目標期間中に9% 以上削減する。	_	78 億 6,700 万円以下 (削減率:1.8%以上)					
(実績値)	_	80 億 1,100 万円 ※平成 25 年度予算額	64 億 2,690 万円 (削減率:19.8%)					
(達成度) ※平成 25 年度予算に 対する削減率の計 画値を 100%とす る。	_	_	1,100.0%					

注)削減対象となる一般管理費は、決算報告書の一般管理費のうち、人件費、公租公課及び土地借料を除いた金額である。

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
業務の徹底した見直	業務の徹底した見直	業務の徹底した見直	<50> 一般管理費(人	<ul><li>○経費削減に係る取組</li></ul>	<評定> A
し、効率化に努めるとと	し、効率化に努めると	し、効率化に努めると	件費、公租公課及び土	昨年度に引き続き、光熱水費について、次の事項を実施、周知することにより、役職員の省	
もに、外部委託を推進	ともに、外部委託を推	ともに、外部委託を推	地借料を除く。)削減の	エネルギーに関する意識の向上に努め、経費の抑制を図った。	〈評定根拠〉
することにより、一般管	進することにより、一般	進することにより、一般	進捗状況	①冷暖房温度	経費の削減に努め、一般管理費(人
理費(公租公課及び土	管理費(公租公課及び	管理費(公租公課及び	A:4 億 6,000 万円以下	クールビズ、ウォームビズの励行により適切に設定	費、公租公課及び土地借料を除く。
地借料を除く。)に関し	土地借料を除く。)に関	土地借料を除く。)及び	B:4 億 6,000 万円超 4	②パソコン	年度計画値 4 億 6,300 万円を大きぐ
ては、平成25年度予	しては、平成25年度	業務経費(奨学金貸与	億 6,300 万円以下	ディスプレイの省電力設定を行う、離席時の電源オフ等の徹底	回ったことは評価できる。
算を基準として、中期	予算を基準として、中	業務経費及び新規に	C:4 億 6,300 万円超 4	③プリンター	
目標期間中、16%以	期目標期間中、16%	追加される業務経費を	億 6,600 万円以下	業務に影響しない範囲で稼動台数を削減	
上、業務経費(奨学金	以上、業務経費(奨学	除く。)に関しては、中	D:4 億 6,600 万円超	④冷蔵庫	
貸与業務経費及び新	金貸与業務経費及び	期計画の達成に向け		設定温度を調整	
規に追加される業務経	新規に追加される業務	経費節減に努める。		⑤エレベーターの運転台数	
費を除く。)に関して	経費を除く。)に関して			業務に支障のない範囲で削減	
は、平成25年度予算	は、平成25年度予算			⑥廊下、ロビー等共用部分の照明	
を基準として、その9%	を基準として、その9%			業務上必要最小限の範囲で点灯	
以上を削減する。	以上を削減する。			⑦青海事務所の熱源二次ポンプにインバーターを導入し、エネルギー消費の低減化を進め	
また、奨学金貸与業	また、奨学金貸与業	また、奨学金貸与業		<i>t</i> =。	
務に関する費用(新規	務に関する費用(新規	務に関する費用(新規			
こ追加される業務経費	に追加される業務経費	に追加される業務経費		〈一般管理費の削減状況〉(単位:千円)	
を除く。)については、	を除く。)については、	を除く。)については、		平成25年度 平成26年度 平成25年度予算に	
返還金の確保等に最	返還金の確保等に最	返還金の確保等に最		区分 予算 実績 対する削減割合	
大限努めつつ、平成2	大限努めつつ、平成2	大限努めつつ、平成2		一般管理費 478,000 446,167 △6.7%	
5年度予算を基準とし	5年度予算を基準とし	5年度予算を基準とし			
	て、平成30年度におい				
	て、その伸び率が期首		<51> 業務経費(人件	○事業費の削減状況	   <評定> A
	要回収額の伸び率を下	要回収額の伸び率を	費、奨学金貸与業務経	(単位:千円)	
	回ることとする。	下回ることとする。	費及び新規に追加され	平成25年度 平成26年度 平成25年度予算に	   <評定根拠>
なお、人件費につい	なお、人件費につい	なお、人件費につい	る業務経費を除く。)削		〜〜〜〜   経費の削減に努め、業務経費(人
	ては次項に基づき取り		減の進捗状況	予算実績対する削減割合	費、奨学金貸与業務経費及び新規
	組むこととし、本項の対		A: 78 億 3,500 万円以下	業務経費 8,011,000 6,426,895 △19.8%	追加される業務経費を除く。)が年度
象としない。	象としない。	象としない。	B:78 億 3,500 万円超		画値 78 億 6,700 万円を大きく下回へ
			78 億 6,700 万円以下		ことは評価できる。
			C:78 億 6,700 万円超		
			78 億 9,900 万円以下		
			D: 78 億 9,900 万円超		
			5.70 PER 0,000 751 1AE		
			<u>│</u> 〈52〉 授学全貸与業務	○奨学金貸与業務に関する費用の効率化の状況	   <評定> B
				(1)中期計画における期首要回収額の伸び率	\(\(\mathbb{\pi}\)\(\mathbb{\pi}\)\(\mathbb{\pi}\)
			移を踏まえた費用の効	平成 25 年度予算 5,355 億 3,600 万円に対し、平成 26 年度要回収額は 5,462 億 8,900 万	   <評定根拠>
			移を聞るたた負用の別   率化の状況	円であり、その伸び率は平成 25 年度比 2.0%の増加となっている。	〜
			<b>一一口ツバル</b>	1 1 2 65 / 1 2 7 1 6 1 1 76 20 千 1 2 16 1 2 2 10 7 10 7 1 1 10 7 10 7 10 7 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	選加される業務経費を除く。) につ
				(2)平成26年度の奨学金貸与業務に関する費用(新規に追加される業務経費を除く。)の効率	
				(2)十成20 年度の英子並員子業務に関する賃用(制税に追加される業務軽負を除い。)の効率 化状況	C、朔日安回収額の仲の平を下回/   う削減を図ったことは評価できる。
				平成 25 年度予算 58 億 9,000 万円に対し、平成 26 年度実績 57 億 7,200 万円となってお	ノハラルタルタで四 ノ/こにこは計画 (こる)。
		İ	İ	1/2/20 十尺 7 升 00 応 0,000 /月 115/110、 十次 40 十尺大根 0/ 応 1,400 /月 12は7 (の	
				り、その伸び率は平成 25 年度比△2.0%となった。	

				〈奨学金貸与業務に 区分 期首要回収額 奨学金貸与業務 に関する費用	関する費用の効率 平成25年度 基準額 535,536,125 5,889,547	平成26年度 平成26年度 実績 546,288,692 5,771,726	(単位:千円) 平成25年度基準額 に対する伸び率 2.0% △2.0%		
え、厳しく見直しをする ものとする。 給与水準については、国家公務員の給与 水準を十分考慮し、当 該給与水準について検 証を行い、適正化に取 り組むとともに、その検	家公務員の給与見直し の動向を踏まえ、厳しく 見直しをするものとす る。給与水準について は、国家公務員の給与 水準を十分考慮し、当 該給与水準について検 証を行い、適正化に関	は、政府の方針及び国家公務員の給与見しの動向を踏まえ、の動しく見直しをするものとする。給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準についた検証を行い、適正化に	踏まえた総人件費の見 直し及び給与水準の適	(1)国家公務員の給与水 措置として、国家公務 30日まで実施した。 (2)一般職の職員の給与 当の引上げを実施した 〈人件費の状況〉	準に準拠するこ。	とを基本方針とし. 生に準じた役職員	の給与等の減額を、	平成26年6月	
				〇給与水準の検証及び (1)平成26年度の職員給 パイレス指数)は99.3と なお、給与水準に関す (2)平成25年度給与水準(	与について、機構なっている。 る検証結果等に	ついては今後ホー	-ムページにおいて公	表予定。	

基本情報	
大項目	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項
中項目	1 業務の効率化
小項目	(2) 外部委託の推進
細目	

業務に係る目標、計画、業務	· · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							
中期目標	中期計画	年度計画	評価指標		業務実績			自己評価
機構の業務全般に	効果的•効率的業務	奨学金貸与業務に	<54> 外部委託の実施	〇奨学金貸与業務における外部委託				〈評定〉 B
ついて、効果的・効率	運営に資するため、専	おいては、返還誓約書	<b>状況</b>	(1)返還誓約書点検業務の委託状況		(単位:件)		
的な業務の実施が見	門的かつ高度な判断を	等の点検等について引		区分	実施時期	委託件数		〈評定根拠〉
込まれるものについて	伴う業務を除く単純大	き続き外部委託を実施		返還誓約書の点検	平成26年4月~			・返還誓約書等の点検等について引き
競争入札等による民間	量業務を中心に外部委	するとともに、返還金回		(平成22年度以降採用者分)	平成 27 年 3 月	483,215		続き外部委託すると共に、初期延滞
委託を推進し、業務の	託を進める。奨学金の	収業務においては、初						債権及び中長期の延滞債権について
効率化を一層推進す	返還金回収業務にお	期延滞債権及び中長		(2)返還金回収業務の委託状況			(単位:件)	計画的に回収業務の委託を実施した
る。	いては、計画的に回収	期の延滞債権について		区分		実施期間	委託件数	ことは評価できる。
	業務の委託を実施す	計画的に回収業務の		初期延滞債権の督促架電		平成26年4月~	1.017.110	・全ての国際交流会館等の管理運営
	る。	委託を実施する。		(延滞5ヶ月未満、一部延滞3ヶ月未済	<b>満</b> )	平成27年3月	1,617,116	業務について一般競争入札により選
	また、国際交流会館	また、国際交流会館		初期延滞債権の回収委託		平成26年4月~	77.005	定した受託者により業務委託を行っ
	等において、管理運営	等については、その管		(延滞3ヶ月以上)		平成27年3月	77,235	ていることは評価できる。
	業務の委託を適切に実					平成25年8月~	0.410	
	施する。	て、一般競争入札に基		中長期延滞債権の回収委託		平成27年2月	8,418	
		づく民間委託を実施す		(延滞3年以上8年未満、6ヶ月入金な	il)	平成26年2月~	7.040	
		る。				平成27年2月	7,948	
						平成26年8月~	5,374	
				中長期延滞債権の回収委託		平成28年2月	5,374	
				(延滞2年半以上8年未満、6ヶ月入金	(延滞2年半以上8年未満、6ヶ月入金なし) 平成27年2月~ 7,000		7,828	
						平成28年8月	7,828	
				東日本大震災に係る災害救助法適	用地域(内陸部)	平成26年4月~	3,104	
				(延滞3ヶ月以上8年未満、6ヶ月)	(金なし)	平成27年10月	3,104	
				  (3)返還金回収業務(一部入金者等)の書	<b>季託状況</b>	(単位:件)		
				区分	実施期間	委託件数		
				初期延滞債権の回収委託	平成26年4月~	0.001		
				(延滞3ヶ月以上)委託継続分	平成27年3月	9,281		
				中長期延滞債権の回収委託	平成26年3月~	6.105		
				委託継続分	平成29年3月	6,185		
				中長期延滞債権の回収委託	平成26年3月~	0.005		
				委託継続分	平成27年2月	6,385		
				○国際交流会館等の管理・運営業務の				
				国際交流会館等の管理・運営業務につ				
				基本方針」(平成 24 年 1 月 20 日閣議》				
				針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)を				
				平成 25 年度末までの契約を締結してい				
				営業務を実施したが、平成 26 年度にお		国際交流会館等に	おいて一般競争	
				入札により管理・運営業務の受託者を選	ぼにし、 委託した。			

基本情報	
大項目	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項
中項目	1 業務の効率化
小項目	(3) 契約の適正化
細目	

<b>莱</b>	務に係る目標、計画、業務実績、自己評価										
	中期目標	中期計画	年度計画	評価指標		業務	実績			自己評価	
	契約の適正化を図る	契約の適正化を図る	契約の適正化を図る	<55> 契約の適正化に	〇契約監視委員会の開催					〈評定〉 B	
		ため、一般競争入札等		係る実施状況		独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップにつ					
	こより競争性及び公正	により競争性及び公正	により競争性及び公正		いて(平成23年9月2日総務			皆まえ、平成 26 年	度第1回契約	〈評定根拠〉	
	生を高め透明性を確保	性を高め透明性を確保	性を高め透明性を確保		監視委員会を開催した(平成2	26年12月16日	)。			・随意契約で実施していたものや一者	
		するとともに、一層の効								応札、一者応募となっていたものに	
2	を化を進める。	率化を進める。	率化を進める。				-1 44 %1	<del>_</del>		ついて、契約監視委員会の点検結	
					〇平成22年4月に策定した「随		····-		いものを除き、	果を踏まえて見直しを図り、積極的	
					一般競争入札等(一般競争入			- · - •	***	に一般競争入札等の実施を推し進	
					また、一者応札、一者応募への					めるとともに、競争性の確保を図っ	
					│ 者応募になった案件について │ 加事業者を確保できるよう、訓				、より多くの参	<ul><li>たことは評価できる。</li><li>・真にやむを得ないものを除き、一般</li></ul>	
					加事来有を唯体できるより、iii 	9年1177音の多り	と、参加条件の制	友们で凶づた。		・真にいむを恃ないものを除さ、一般   競争入札により調達を実施している	
										こと、2 ヶ年連続して一者応札・一者	
					  ○50 万円以上(税込)の少額	随音契約により記	周達する室供を	対象として 目積し	Jの相手方を特	- 応募となった案件について、より多く	
					こののファイスターへのという。    定せず、案件を機構ホームペ					の参加事業者を確保できるよう措置	
					者を契約の相手先として決定					を講じたこと、及び少額随意契約に	
					契約手続きの透明性、公平性					おいても透明性・公平性の確保に取	
										り組んでいることは評価できる。	
										・地方公共団体等及び他法人と共同	
					〇契約件数及び契約金額の物	犬況				調達や間接業務の共同実施を行	
						平成26年	安全结	(参考	考)	い、効果的かつ効率的な業務運営	
					区分	十八人20千	·及天頓	平成25年	度実績	に取り組んでいることは評価でき	
					<b>上</b>	14-米5	金額	<i>I</i> 米	金額	る。	
						件数	(千円)	件数	(千円)		
					競争性のある契約	(75.9%)	(86.2%)	(72.1%)	(80.8%)		
					),,,,, , , , , , , , , , , , , , , , ,	224	6,670,840	196	4,738,390		
					競争入札等	(66.1%)	(73.8%)	(62.5%)	(68.0%)		
					ルルナハルサ	195	5,710,263	170	3,986,121		
						(9.8%)	(12.4%)	(9.6%)	(12.8%)		
						29	960,577	26	752,268		
					   競争性のない随意契約	(24.1%)	(13.8%)	(27.9%)	(19.2%)		
					「成ずにいない児恩大利」	71	1,065,832	76	1,123,141		
					<u></u> Δ=1	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)		
					合計	295	7,736,673	272	5,861,530		
						1		<u> </u>			
	〇随意契約については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基										
		づき適正化を推進するとともに、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21									

年11月17日閣議決定)に基づき平成21年度に設置された契約監視委員会を開催(平成26年12 月16日)し、「随意契約等見直し計画」(平成22年4月)に基づく見直し状況、平成26年度上半期 (4月~9月)における「競争性のない随意契約」及び「一者応札、一者応募」についての点検が 行われた結果、適正に契約がなされていることが確認された。 また、「一者応札、一者応募」に対する取組についても、「随意契約等見直し計画」に基づき適 切に見直しが行われ、契約手続きが実施されていることが確認され、平成27年度以降の取組 についても承認された。 なお、平成26年度上半期の「一者応札、一者応募」(36件)のうち、2ヶ年連続して「一者応札、 一者応募」となったもの(15件)については、平成25年度の点検を踏まえ改善することとした取 組は適切に実施されたことが認められ、平成 27 年度以降の更なる見直しとして、入札参加を 見合わせた事業者からの意見を踏まえ、仕様書及び入札実施時期の早期化を図ること等の 措置内容が承認された。 ○平成26年度における競争性のない随意契約は71件(24.1%)、10.7億円(13.8%)となり、平成 20年度の146件(36.6%)、22.1億円(42.0%)から大幅に減少しており、「随意契約等見直し計画」 の13.2億円(25.0%)を達成した。また、競争性のある契約については、複数年契約の増加や調 達の統合化等により競争入札等の件数は減少しているものの、224件(75.9%)、66.7億円 (86.2%)となり、平成20年度の253件(63.4%)、30.6億円(58.0%)から大幅に割合が増加しており、 「随意契約等見直し計画」に基づき、適切に見直しが行われた契約手続きが実施されている。 〇「一者応札、一者応募」については、本機構ホームページにおいて仕様書等に対する意見招 請等を踏まえて見直しを行った結果、67件(29.9%)となり、平成20年度の84件(332%)から件数、 割合とも減少傾向となっている。 ○効果的かつ効率的な業務運営を図るため、法人間における業務実施の連携を強化し、共同 調達や間接業務の共同実施を進めることとしており、現在保有している国際交流会館の合築 施設(札幌、金沢及び福岡)と共有事務所を有する駒場事務所において、地方公共団体等と 共同で施設の管理運営委託を実施している。また、コピー用紙の調達については、独立行政 法人大学入試センターと共同で実施している。 〇「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基 づき、平成 25 年度に締結した契約についての改善状況を取りまとめ、機構ホームページにお いて公表した(平成 26 年 8 月)。 ○「公共調達の適正化について」(平成 18 年 8 月 25 日財務大臣から各省各庁の長宛財計第 2017号)に基づき、平成26年度に締結した契約について、競争契約(総合評価及び政府調達 を含む一般競争入札)及び随意契約(企画競争、公募、随意契約(不落随意契約を含む))別 に区分し、機構ホームページにおいて公表した(毎月)。 ○「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」(平成 24 年 6 月 1 日行政改革実行 本部決定)に基づき、以下のとおり機構ホームページにおいて公表した。 ・契約による支出の状況(毎月) ・平成 25 年度に係る公益法人に対する支出に係る点検を行った結果、見直し対象となる案 件がなかった旨(平成 26 年 6 月)

	<ul> <li>契約以外の支出の状況(同一法人に対する支出額が 10 万円以上となった場合:半期ごと。</li> <li>平成 26 年度第 1・四半期及び第 2・四半期分について:平成 26 年 12 月)</li> <li>会費支出の状況(同一法人に対する会費支出額が 10 万円以上となった場合:四半期ごと。</li> <li>平成 26 年度第 1・四半期分について:平成 26 年 10 月)</li> </ul>

基本情報	本情報					
大項目	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項					
中項目	1 業務の効率化					
小項目	(4) 情報システムの活用					
細目						

中切りに 機械処理による素務 のシステム化を推進 し、素務の効率化を進 める。 第一次の事件を進 がある。 第一次の事件を重 が、また、電子がようかである。 第一次の事件を重 が、また、第一次の事件を重 が、また、第一次の事件を重 が、また、第一次の事件を重 が、また、第一次の事件を重 が、また、第一次の事件を重 の一のの事務が事件を目的とする情報システムの運用 に関手するようを の事件を重 の事件を目的とする情報システムの運用がある。 第一次の事件を目的とする情報を の事件を目のとまなるシステム関係とついても、製造機関を の事件を関係を の事件を の事件を の事件を の事件を の事件を の事件を の事件を の事件
のシステム化を推進 し、業務の効率化を進 める。  「実施の効率化を進 める。  「実施の効率化を進 める。  「「実施期間満了(平成23年1月~平成26年12月)に伴う要学金業務システムのハードウェア・ソフトウェア・データセンター・機構内ネットワーク回線の契約更改を実施し、新しいハードウェア・ファ・ファ・ファ・ファ・ファ・ファ・ファ・ファ・ファ・ファ・ファ・ファ・ファ・

基本情報	基本情報					
大項目	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項					
中項目	2 組織の効果的な機能発揮					
小項目						
細目						

## **業務に係る日標 計画 業務実績 自己評価**

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実績	自己評価				
課題等を経営に取り	課題等を経営に取り	業務運営がより効果	〈57〉組織改善の状況	〇「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)への対応状	〈評定〉 B				
込み計画的・戦略的な	込み計画的・戦略的な	的・効率的に行えるよ		況、中期計画の進捗・達成状況、新規事業及び制度変更等を適切に勘案し、効率的・効果的					
組織改善を実施する。	組織改善を実施する。	う、機構全体として的		な事業実施体制を構築するため、平成26年4月において、機構の事務事業及び組織の見直し	〈評定根拠〉				
また、各事業の枠を超	また、各事業の枠を超	確・効果的かつ効率的		を以下のとおり実施した。	行政改革の指摘等に対応した体制整				
	え、機構全体として的				備のため、ガバナンスを強化しつつ、				
確で効果的な事業実	確・効果的かつ効率的	する。また、グローバル		[事務事業及び組織見直しの主なポイント]	新規の事業に対応した組織の設置を				
││施体制を構築する。	な事業実施体制を構築	人材育成、国費外国人		(1)監査機能の強化及び内部ガバナンス高度化のため、監査等を担当する参与を設置した。	行う等、より効果的・効率的な事業実				
	する。	留学生の選考における		(2)市谷事務所の耐震化工事の終了及び保有施設の減に伴い、施設整備推進課を改組し、経	施体制の構築を図ったことは評価でき				
		審査事務の移管、キャ		理課内に施設整備推進室を設置した。	る。				
		リア教育支援の充実等		(3)「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)に基づき、官民協働海外留学支援制度を実					
		に対応するための体制		施するため、グローバル人材育成本部を設置するとともに、奨学金貸与事業及び留学生支					
		整備を行う。		援事業との連携を図りつつ、官民協働海外留学支援制度及び同制度に係る寄附金事務を					
				円滑に実施するため、グローバル人材育成部、奨学金貸与部及び奨学金給付部を設置し					
				た。また、グローバル人材育成部に、グローバル人材育成企画課及び民間資金課を設置					
				し、奨学金貸与部に貸与課、奨学金給付部に給付課を設置した。					
				(4)国から移管される国費外国人留学生給付事業に係る選考における審査事務に対応するた					
				め、国際奨学課内に国費留学生審査室を設置した。					
				(5)学生支援企画課内に学生支援調査室を設置し、学生支援推進課が実施していた調査関連					
				業務等を移管するとともに、「日本再興戦略」及び「教育振興基本計画」(平成25年6月14日					
				閣議決定)に基づき、今後、キャリア教育の充実を支援するため、キャリア教育課を設置し					
				<i>t</i> ∈。					
				│ │○「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)及び独立行					
				〇「独立行政法人改革寺に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)及び独立行   政法人通則法改正への対応を的確に行いつつ、新たな事業を含めた中期計画事項の円滑な					
				政法へ通則法改正への対応を的確に11いうり、制たな事業を含めた中期計画事項の円滑な   実施及び準備を推進するため、平成27年度以降の組織体制の整備に向けて、内部統制機能					
				実施及び準備を推進するため、平成27年度以降の組織体制の整備に向けて、内部就制機能   の強化、奨学金事業部門のガバナンスの強化等の組織見直しを検討した。					
				の選毛、关チ亚尹未即]のカバナン人の選化寺の祖献兄旦しを快引した。 					

基本情報	<b>基本情報</b>					
大項目	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項					
中項目	3 内部統制・ガバナンスの強化					
小項目	(1) 事業の確実な実施					
細目						

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
理事会等において重	理事会等において重	理事会等において重	 <58> ガバナンス確保	〇理事会等によるガバナンスの確保	〈評定〉 B
要な施策を審議・決定	要な施策を審議・決定	要な施策を審議・決定	の状況	(1)理事会等の運営	
するとともに、その実施	するとともに、その実施	するとともに、その実施		以下のとおり、重要事項について審議、報告、決定を行う会議を運営した。	<評定根拠>
状況を確実に把握し、	状況を確実に把握し、	状況を確実に把握し、		①理事会	・重要な施策について、理事会等に
適切なガバナンスを確	適切なガバナンスを確	適切なガバナンスを確		理事長が特に必要と認める機構の重要方針及び施策に関しては、適時に理事会を開催	いて審議・決定されており、また、
保する。	保する。	保する。		し、審議、決定した(役員が出席)。	事長は、理事会、運営会議等を通
また、「独立行政法	また、「独立行政法	また、金融業務に係		②理事懇談会	て重要課題の実施状況の把握に
人改革等に関する基本	人改革等に関する基本	る内部ガバナンスの高		理事者間で協議が必要な事業のあり方等の検討を行うため、理事懇談会(月 2 回程度)	めるなど内部統制の現状を把握し
的な方針(平成25年1	的な方針(平成25年1	度化を図る。		を開催した(役員及び各部等の長が出席)。	いることから、適切なガバナンスが
2月24日閣議決定)」	2月24日閣議決定)」			③運営会議	保されていると評価できる。
	に基づき、金融業務に			毎月2回開催している運営会議において、機構の事務・事業の実施方針及び施策につい	・リスク管理規程の制定及びリスク
係る内部ガバナンスの	係る内部ガバナンスの			て報告を行い、理事長からの指示事項の確認を行った(役員及び各部等の長が出席)。	理委員会の設置により金融業務に
高度化を図る。	高度化を図る。				る内部ガバナンスの高度化を図っ
				また、運営会議における配付資料(取扱注意となる一部資料を除く)については、会議後に	ことは評価できる。
				全職員が閲覧できるように機構内グループウェア掲示板に掲示した。	
				さらに、運営会議等における審議・検討を踏まえ、各部等における部門会議及び筆頭課長ミ	
				ーティングの開催や、各課において業務改善に向けた取組を実施し、業務の進捗状況や懸	
				案事項についての問題意識を共有し、業務の効率的な遂行を図った。 	
				(2)重要事項の審議・決定	
				①予算配分•決算	
				法人内の運営費交付金予算配分については、年度毎に理事長が決定する「予算編成方	
				針」に基づき、各部署で作成した予算案を取りまとめて理事長に報告を行い、理事長を議	
				長とする理事会の審議を経て決定した。また、予算配分後においては、予算及び事業の	
				執行状況を踏まえつつ、予算の適切な執行のため、年度途中に配分額の見直しを行っ	
				た。	
				また、平成 25 年度決算については、理事会での審議において、予算が適正に執行され	
				たことを確認した。	
				②人事・組織	
				人事・組織については、年度計画に係る進捗状況の把握を踏まえて、中期計画事項の実 ・	
				施を推進するとともに、行政改革等への対応を的確に行うために、政策企画部が組織改	
				編に係る各部署に対するヒアリングを実施した上で組織改編・定員案を作成し、役員及び	
				各部等の長が出席する運営会議における調整を経て、理事長が平成27年度における組	
				織改編事項・定員を決定した。	
				③年度計画	
				・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
				年度計画案及びこれに伴う具体的実施事項について調整の上、理事会における審議を	

## (3)「IT戦略委員会」の設置

業務の IT 化を推進し、業務の効率的実施を図るため、IT化に係る事項を調査・審議・調整する「IT 戦略委員会」を設置し、各部等におけるIT化に係る個別事項の計画及び進捗状況について審議した(平成 26 年度は 2 回開催)。

また、「IT 戦略委員会」を補助する組織として「マイナンバー・新所得連動対応に関するIT化小委員会」を設置し、マイナンバー制度及び新所得連動返還型奨学金制度のIT化に係る技術的・実務的な検討及び進捗状況の報告を行った(平成 26 年度は 5 回開催)。

#### ○リスクの把握・管理

#### (1)中期計画・年度計画の執行管理

各部等における中期計画・年度計画の執行状況について報告させるとともに、ヒアリングを実施して、計画達成における課題や業務運営の課題を洗い出し、必要に応じて改善を求めるなど対応を行った。

## (2)重点課題に関する進捗状況把握

行政改革等での指摘事項など機構における重点課題については、隔月にて運営会議に進 捗状況を報告(各部等から報告される取組状況等を政策企画部が取りまとめ)し、理事長か らの指示事項の確認を行うとともに、適宜、重点課題として取り上げる事項の見直しを行っ ている。直近では、平成26年6月報告分から、「独立行政法人改革等に関する基本的な方 針」(平成25年12月24日閣議決定)及び「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務 及び事業の改廃に関する勧告の方向性」(平成25年12月16日政策評価・独立行政法人 評価委員会)における指摘、第3期中期計画等を踏まえ、事項の見直しを行った。

#### (3)危機管理の取組

「独立行政法人日本学生支援機構事業継続計画」(BCP)を策定し、本計画及び危機管理対応にかかる諸事項の整備として、帰宅困難者への対応等について検討を進め、防災計画等へ反映した。

その他、危機管理に係る以下の防災対策を引き続き実施した。

- 緊急連絡網の整備
- ・防災訓練の実施、防災意識高揚に向けた情報の発信
- ・安否確認サービスの全役職員登録についての働きかけ及び受信訓練
- 防災備蓄用品の購入

#### ○金融業務に係る内部ガバナンスの高度化

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)及び「財政融資資金本省資金融通先等実地監査について」(平成 27 年 2 月 12 日財務省理財局長通知)における金融業務のリスク管理に関する指摘等を踏まえ、以下のとおり取り組んだ。

#### (1)金融業務に係るガバナンス高度化のための準備作業

- ①金融業務を行う独立行政法人へのヒアリング等によりガバナンスの取組について情報収集
- ②外部機関が主催するセミナーへの出席や監査法人とのディスカッション等を通じて知見を 習得。
- ③監査法人による職員対象のリスク管理セミナーの開催。
- ④理事長と会計監査人によるリスク管理体制に関する意見交換の実施。

(2)リスク管理規定の制定、リスク管理委員会の設置等機構のリスク全般を管理するため、リスク管理規程を制定し、リスク管理に係る基本方針、体制、推進の基本的事項等について検討、審議を行う理事長をトップとするリスク管理委員会を設置した。また、審査・回収等の金融業務機能の強化を図るため、奨学金貸与制度と類似の「教育ローン等」について、外部専門家等による研修を行うことについて、実施方針を策定した。
〇独立行政法人通則法改正による内部統制等の整備への対応 平成26年6月の独立行政法人通則法改正を受けて、内部統制システムの整備等について以下のとおり対応した。  (1)内部統制システムの整備 「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)を踏まえ、業務方法書に内部統制システムの整備に関
する事項を定める変更手続を行うとともに、内部統制に関する委員会の設置等の組織の体制整備及び内部統制基本方針などの規程等の整備を進めた。  (2)監事機能の強化
平成26年12月に改定された「監事監査指針」(独立行政法人、特殊法人等監事連絡会)の内容を踏まえて「監事監査要綱」の改正を行い、理事長と監事との定期的会合の実施の他、監事の職務を補助すべき職員の独立性を規定する等、監事機能の実効性の向上を図った。

基本情報	本情報					
大項目	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項					
中項目	3 内部統制・ガバナンスの強化					
小項目	(2) 監査の実施					
細目						

業務に係る目標、計画、業務	<b>务実績、自己評価</b>								
中期目標	中期計画	年度計画	評価指標			業務実績		自己評価	
理事会等において	業務の適正化を図る ため、機構の行う業務	第3期中期計画期間 における内部監査の実	〈59〉内部監査の実施 状況	業務部門から独立した監	業務部門から独立した監査室において、以下のとおり内部監査を実施した。				
	及び会計について、内		1////	   ○内部監査の実施方針・	平成26年度内部	監査計画の策定		   <評定根拠>	
実施状況を確実に把		それに基づき計画的に				ニュロロングで こおける内部監査の実施方針(重点事項等	等)につい	・業務部門から独立した監査室にお	
握し、適切なガバナン		内部監査を実施する。				、それを踏まえ、平成26年度内部監査計画	- '	いて、内部監査の実施方針を定めた	
スを確保する。				た。				うえで、それに基づいて計画的に業	
また、「独立行政法								務監査、会計監査、自己査定監査を	
人改革等に関する基								実施し、その結果を関係部署にフィ	
本的な方針(平成25				〇内部監査(業務監査·会				一ドバックしたことは評価できる。	
年12月24日閣議						つなげることを目的として、以下のとおり	内部監査	・過年度の監査結果についてフォロー	
決定)」に基づき、金				(業務監査・会計監査・自	己査定監査)を実	施した。		アップを実施したことは評価できる。	
融業務に係る内部ガ				/ 内如於本字按照两\					
│				〈内部監査実施概要〉 実施時期	 監査内容	対象			
「再掲〕				天心时期	<u> </u>	グラック グラック グライン グライン グライン グライン グライン グライン グライン グライン			
(1119)						(コールセンター)・経理課			
				平成26年9月~	業務監査	海外留学支援課			
				平成27年3月	214 123	北海道支部			
						関東甲信越支部			
						東京国際交流館			
				平成26年11月~	会計監査	北海道支部			
				平成27年3月		関東甲信越支部			
				   平成26年5月~9月	自己査定監査	奨学総務課			
				十成20年3月199月	日し且た亜且	法務課			
				(1)業務監査			<u> →</u> -		
					年3月に、以下の	事項を重点項目としてヒアリング・現物実習	全による監		
				│ 査を実施した。 │ ①「コ━∥センターに♪	・スラッニャル・大生	」について、業務委託契約書、仕様書、受	三十十十		
						JIC Jいて、未務安託矢利音、は稼音、文 項の実施状況についての確認、併せて平			
						及び運営業務」に係る契約手続き、仕様書			
						いての検証等について実施した。	, 400 mm		
						留学支援制度に係る規程、細則、募集要項	頁、事務手		
				続きの手引き、業者	委託契約書等と業	業務処理の状況及び法人文書管理の状況	記について		
				実施した。					
				③「支部の法的処理」について、業務とマニュアルの整合性、個人情報保護・管理の状況及					
				び法人文書管理の状況について実施した。					

(2)会計監査 平成26年11月~平成27年3月に、「東京国際交流館の会計処理」及び「支部の会計処理」を重点項目とし、小口現金の出納事務、館費等収入、切手印紙等、固定資産の管理状況、委託契約の実施状況について、ヒアリング・現物実査による監査を実施した。 (3)自己査定監査 平成26年5月~9月に、平成25年4月1日以降平成26年3月31日までの期間内における「債務者区分破綻先認定処理の実施状況、「債務整理マニュアルに基づく事務処理」、「業務に係る書類の決裁、保管、管理状況」、新たに「実質破綻先」、「破蛇先」に「政策を力いる要性力」、「2以上の貨与契約のある債務者の全債権についての債務者区分の設定処理」、「2以上の貨与契約のある債務者の全債権についての債務者区分の設定処理」について、監査を実施した。 なお、上記(1)(2)(3)の各監査結果は、関係部署に通知し改善状況報告を求めるとともに、運営会議において適時報告を行った。 (4)過年度監査のフォローアップ ① 平成26年度において内部監査を実施した事項のうち、改善に向けた方策の検討及び計画的な取組を行い、速やかに一定の結論を得るよう求めた以下の事項についてフォローアップを行い、改善状況の確認を行った。 ・「滅額返還」(平成26年8月) ・「日本留学試験及び法人文書監査(留学試験課分)」(平成26年6月) ② 平成24年度において内部監査を実施した事項のうち、昨年度より継続して改善に向けた方策の検討及び計画的な取組を行い速やかに一定の結論を得るよう求めた以下の事項についてフォローアップを行い、改善状況の確認を行った。 ・「個人信用情報機関の活用」(平成27年3月)
○監事定期監査 監事による監査を受けた。実施内容は以下のとおりである。 監事定期監査においては、平成25年度に実施した各事業を対象とし、各事業に係る業務や会計経理が、中期計画及び年度計画に基づき法令その他の定め及び予算に従って適正かつ効率的・効果的に運営・処理されたかという観点から、全部署を対象とし、実地監査及び書面監査を実施した。 監査の実施にあたり、平成25年度は、第2期中期計画の目標達成に向けた完成年度であり、第2期中期計画において、PDCAサイクルが適切に機能し、目標達成が図られたかどうかを点検するとともに、第3期中期計画において取り組むべき課題にも留意しつつ、第2期中期計画に設けられた定量的・定性的目標指標の妥当性・有用性について重きを置き監査を実施した。

基本情報	
大項目	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項
中項目	3 内部統制・ガバナンスの強化
小項目	(3) コンプライアンスの推進
細目	

業務に係る目標、計画、業務	·						
中期目標	中期計画	年度計画	評価指標		業務実績		自己評価
理事会等において重要な施策を審議・決定するとともに、その実施状況を確実に把握し、適切なガバナンスを確保する。 また、「独立行政法人改革等に関する基本	コンプライアンス推 進委員会において、各 年度のコンプライアン ス・プログラムを策定 し、以下の取組により、 コンプライアンスの一 層の推進を図る。 ① コンプライアンス職	コンプライアンス推 進委員会において、コ ンプライアンス・プログ ラムを策定し、以下の 取組により、コンプライ アンスの一層の推進を 図る。	〈60〉コンプライアンス	の委員で構成。平成26年6月16日ンス・プログラム」を策定し、ホームープウェアの掲示板での掲示によ「個人情報の保護・漏えい防止」等研修の実施など、以下の取組を実いる職員だけではなく、業務中の事業があることから、「第3期計定め、コンプライアンスに係る更なに基づいて平成26年度施し、コンプライアンスに係る更な(1)主任相当職対象研修首都圏事務所各課等の主任相当合等で欠席した職員に対しては、対象者  首都圏事務所に対しては、対象者  首都圏事務所に対しては、対象者  首都圏事務所に対しては、対象者	り、コンプライアンス推進委員会(外部開催)において「平成26年度日本学生人ページで公表するとともに、研修資い、役職員への周知を図った。また、等についての理解と意識向上を目的を施した。  ・強化を図る上で、コンプライアンスでもる職員一人ひとりが高い意識を持わる職員におけるコンプライアンス職度は、主任相当職員に対する研修を	主支援機構コンプライアル「法令・規程等の連ってから、規程等の連っている。 管理者等ができまれる。 管理者の実施である。 管理者の実施である。 管理者の実施のである。 をはじめ、次の研修を表した。なお、業のの研修で、またので、またので、またので、またので、また。ののでは、また。	<評定〉 B  〈評定根拠〉 ・コンプライアンスに対する職員の理解 を深めるための階層別研修を実施するとともに、コンプライアンス・プログラムを策定し周知するなど、積極的にコ
	② 個人情報保護の徹 底	② 個人情報保護の徹底 個人情報保護について、役職員の意識向上を図るため研修等を 実施する。	(61) 個人情報保護の 徹底に係る実施状況	(1)研修等の実施 役職員の意識向上を図るため、 び機構職員による研修を実施し 名)に対しては、別途外部講座を 研修においては、機構の「個人情 護に係る理解を深めることに努め 新入職員等(常勤・任期付職員 研修を同時に開催した。 研修においては総務省パンフレ	首都圏事務所各課等の主任相当職た(参加者36名)。なお、業務都合等受講させ、対象者全員の研修受講を受情報保護規程」の逐条解説を行うなどのた。 ・非常勤職員)に対しては、コンプライット等を活用して個人情報保護に係る等の事案を例示し、原因とその対策等	で欠席した対象職員(4 図った。 、参加者の個人情報保 イアンス・個人情報保護 る基本的な事項の説明	・個人情報保護に対する職員の意識 向上を図るため、階層別研修を実施 したことは評価できる。 特に、欠席者に対しても後日外部講 座を受講させ、対象職員全員に対す る研修を行ったことは、個人情報保護 に係る職員の意識向上の徹底に資

			(2)自己点検の実施(平成27年2月) 個人情報の取り扱い等で注意すべきポイントをまとめた「個人情報保護に係る自己点検シート」について、職員一人ひとりに自己点検を実施させ、正答率が低い項目に関してはグループウェアの電子掲示板に改善方法を掲示するなどして機構が保有する個人情報の保護に関する理解と意識の涵養を図った。 (3)「個人情報保護規程施行状況調査」の実施(平成27年1月) 各部等において「個人情報保護規程」の施行状況の確認と点検を行い、機構における個人情報が適切に管理されているかを把握した。 (4)個人情報の漏えい事案に対する再発防止対策の実施 ①書類封入時に書類、封筒、相互の内容確認を再度徹底すること等、再発防止策を講じた。 (2)漏えい事案が発生した部署等に対して、昨年度に引き続き再発防止策検証ヒアリングを実施した。 (3)より効果的な個人情報保護対策の検討に資するため、金融機関(6機関)にヒアリングを行い、個人情報保護に係る取組について情報収集を行った。 (個人情報漏えい事案(郵便物誤発送等)発生状況〉10件 ※業務委託先に起因するもの1件を含む。	えいの再発防止策を講じているが、 昨年度に引き続き漏えい事案が発生 していることから、これまでの取組を 継続して実施するとともに、さらに効 果的な再発防止策を策定し実施する 必要がある。 〈今後の改善策等〉 職員一人ひとりに実施させる自己点検 の回数を増やすなど、個人情報保護
③ 情報公開の適正な 実施	③ 情報公開の適正な 実施 情報公開に関する審 査基準に基づき、情報 公開を適正に実施す る。	〈62〉情報公開の実施 状況	〇情報開示請求への対応 平成26年度の情報開示請求は、法人文書開示請求15件、保有個人情報開示請求0件であり、情報公開等審査基準に基づき、適切に対処した。	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・情報開示請求に対して適切に処理したことは評価できる。

基本情報	
大項目	Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画
中項目	
小項目	(1) 収入の確保等
細目	

業務に係る目標、計画、業	務実績、自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
寄附金等の外部資	寄附金等の外部資	寄附金等の外部資	<63> 収入の確保等の	○寄附金の獲得	〈評定〉B
金の獲得や自己収入	金の獲得や自己収入	金の獲得や自己収入	状況	(1)学生支援寄附金受入状況	
の確保、予算の効率的	の確保、予算の効率的	の確保、予算の効率的		積極的な寄附金募集のため、ホームページのほか、業績優秀者返還免除者への通知に寄	〈評定根拠〉
	な執行に努め、適正な			附金リーフレットを同封し、返還のてびきの巻末ページに「寄附金募集のご案内」を掲載し	・寄附金の募集を積極的に行ったこと
	財務管理の実現を図る	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		て、寄附金に対する周知を図った。	は評価できる。
	とともに、その他、保有				・留学生宿舎等において自己収入の
	資産の有効活用に努			〈学生支援寄附金受入状況〉	確保に努めたことは評価できる。
める。	める。	める。		区分 平成26年度 (参考)平成25年度	・奨学金貸与事業において、計画的に
また、奨学金貸与事				件数(件) 1,415 1,415	財投機関債を発行し、自己調達資金
	業においては、財投機			金額(円) 93,115,347 203,005,898	の確保に努めたことは評価できる。
	関債の計画的な発行				
	等により適切な自己調			(2)「グローバル人材育成コミュニティ」に係る寄附金受入状況	
達資金の確保に努め				機構幹部及びグローバル人材育成部並びに文部科学省幹部等により約200の民間企業等	
る。	る。	る。		に対して企業訪問を行うなどの寄附金募集活動を行った。 	
				   〈「グローバル人材育成コミュニティ」に係る寄附金受入状況〉	
				区分 平成26年度	
				件数(件) 140	
				金額(円) 2,398,130,995	
				业最(11) 2,000,100,000	
				〇自己収入の確保	
				留学生宿舎については、大学による貸出方式の利用などにより収入の確保に努めている。日	
				本語教育センターについては、学生募集活動について東京・大阪両校のPRの連携の一層強	
				化等による業務の効率化を図っており、効率的な予算執行に努めている。また、日本留学試験	
				については、日本語教育機関等への広報や大学等への利用促進の取組により応募者数増を	
				図ると共に、受験料の改定(インド及び香港)によって、収入確保に努めた。	
				〈宿舎等収入〉	
				項目 金額	
				平成26年度留学生宿舎収入 677,367千円	
				平成26年度日本語学校収入 328,031千円 平成26年度日本留学試験検定料収入 339,647千円	
				平成26年度日本留学試験検定料収入   339,647千円	
				   ○予算の効率的な執行	
				予算の執行状況を年度途中に確認したうえで配分額の見直しを行った。	

 〇保有資産の有効活用				
	居室の最大限の有効利用を行うため全室貸出方式による利用の札幌及び金沢国際交流会館			
	以外の国際交流会館等において、大学推薦方式による入居者募集を積極的に行い、貸出方			
式での利用と合わせ、平成26年度に				
25年度81.3%、前年度比5ポイント増)				
効活用を図ることができた。	333777333773332			
〈国際交流会館等入居率〉	(単位:%)	_		
会館名平原	成26年度 (参考)平成25年度			
札幌国際交流会館	100.0 39.7			
東京国際交流館	90.1 87.0			
金沢国際交流会館	100.0 100.0			
兵庫国際交流会館	73.3 79.8	]		
福岡国際交流会館	90.1 94.8			
大分国際交流会館	76.3 62.6			
平均	86.3 81.3			
〇奨学金貸与事業における自己調達財投機関債発行及び民間資金借入に(1)財投機関債発行額発行年月日発行額6月9日500億9月9日500億11月7日400億2月6日400億計1,800億	により、以下のとおり自己調達資金 円 円 円 円	を確保した。		
(2)民間資金借入額実績(年度末残高 3,628億円	5)			

基本情報	
大項目	Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画
中項目	
小項目	(2) 奨学金貸与事業における適切な債権管理の実施
細目	

#### 業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価 中期目標 中期計画 年度計画 評価指標 業務実績 自己評価 〈64〉適切な債権管理 〇債権管理の状況 独立行政法人会計 独立行政法人会計 独立行政法人会計 〈評定〉 B 基準に従い、適切な債 基準に従い、適切な債 基準に従い、適切な債 | 及び貸倒引当金計上 | 独立行政法人会計基準に従った債務者区分により請求を行った。 権管理を行うとともに、権管理を行う。 権管理を行う。 に係る実施状況 〈評定根拠〉 貸倒引当金について 貸倒引当金について 貸倒引当金について ○貸倒引当金の計上 ・適切な債権管理を実施すべく、独立 は、延滞状況の推移をしば、延滞の今後の推移し は、延滞の今後の推移 貸倒引当金については、学資金貸与事業における適切な債権管理を実施するために、独立 行政法人会計基準に従った債務者 的確に把握し、適正な一を的確に把握し、独立一を的確に把握し、独立 行政法人会計基準に従った債務者区分に基づく算定方法により計上した。 区分により請求を行っていることは 評価を行った上で、こし行政法人会計基準にし行政法人会計基準に 評価できる。 れを計上する。 沿って適正な評価を行一沿って適正な評価を行 〈平成 26 年度決算額〉 ・独立行政法人会計基準に従って貸 った上で、これを計上しった上で、これを計上 •第一種 641 億円 倒引当金を計上したことは評価でき する。 する。 - 第二種 1,113 億円 る。

基本情報	
	Ⅲ 予算(人件費の見積りを服務。)、収支計画及び資金計画
中項目	
小項目	(3)予算
細目	

業務に係る目標、	計画	类数宝结	白口莎伍
来俗に依の日保、	計画、	来将夫昶、	

業務に係る目標、計画、業務に係る目標、計画、業務	中期計画	年度計画	評価指標	業務	業務実績			
予算を適正かつ効 率的に執行し、毎年の	略	略 〈65〉予算の執行状況(		〇平成 26 年度予算	( <u>F</u>	—————— 単位:百万円)	自己評価 〈評定〉B	
運営費交付金額の算			区分	予算	決算	差引増減額	│ │<評定根拠>	
定に向けては、運営費				収入	2.51	<i>(</i> (3)	22 31 2 3002	概ね計画どおりの実績となっており、
交付金債務残高の発				借入金等	1,524,192	1,445,003	△79,188	評価できる。
生状況にも留意する。				運営費交付金	14,029	14,029	_	
				高等学校等奨学金事業交付金	8,079	8,079	-	
				育英資金返還免除等補助金	5,707	5,707	_	
				留学生交流支援事業費補助金	8,514	8,514	_	
				受託収入	11	6	△5	
				寄附金収入	2,941	576	△2,364	
				貸付回収金	625,620	657,186	31,566	
				貸付金利息等	37,064	38,068	1,004	
				政府補給金	12,275	791	△11,485	
				事業収入 雑収入	874 3,814	1,005 4,754	131 940	
				本E4X人	3,014	4,754	940	
				計	2,243,120	2,183,750	△59,370	
				支出				
				学資金貸与事業費	1,174,476	1,080,514	93,962	
				一般管理費	2,285	2,246	38	
				うち、人件費(管理系)	1,106	1,066	40	
				物件費	1,179	1,180	△2	
				業務経費	15,694	15,377	317	
				貸与事業を除く事業費	9,733	9,615	117	
				うち、人件費(事業系) 物件費	3,197 6,536	3,189 6,428	10 107	
					5,961	5,761	200	
				特殊経費	739	687	52	
				高等学校等奨学金事業移管業務費	8,079	8,079	_	
				借入金等償還	1,024,074	1,034,553	△10,479	
				借入金等利息償還	51,265	36,898	14,366	
				留学生交流支援事業費補助金経費	8,514	6,501	2,013	
				受託経費	11	6	5	
				寄附金事業費	2,941	576	2,364	
				計	2,288,077	2,185,469	102,609	
				(注)各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係	系で一致しないこと	がある。		

基本情報	
大項目	Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画
中項目	
小項目	(4) 収支計画
細目	

業	務に係る目標、計画、業	養務実績、自己評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業	美務実績			自己評価
	_	略	略	〈66〉計画と実績の対	〇平成26年度 収支計画				〈評定〉B
				比				(単位:百万円)	
					区分	計画	決算	差引増減額	〈評定根拠〉
					費用の部				概ね計画どおりの実績となっており、
					経常費用	129,536	107,289	△22,247	評価できる。
					業務経費	123,108	102,959	△20,149	
					寄附金事業費	2,941	575	△2,366	
					一般管理費	2,248	2,230	△18	
					減価償却費	1,239	1,524	285	
					臨時損失	_	2	2	
					11-34 a 48				
					収益の部	400 500	440.000	A 47 407	
					経常収益	129,536	112,369	△17,167	
					運営費交付金収益	13,636	12,627	△1,009	
					自己収入 受託収入	41,612 11	43,502	1,890 △5	
						2,941	6   575	△2,366	
						29,528	18,671	△2,366 △10,857	
						40,892	36,180	△4,712	
					資産見返負債戻入	668	808	140	
					財務収益	248	328	80	
					臨時利益	_	_	_	
					MAN C. A. L. J.				
						0	5,406	5,406	
					目的積立金取崩額	_	_	_	
					総利益	0	5,406	5,406	
					(注)各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の	関係で一致しないこ	ことがある。		

基本情報	
	Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画
中項目	
小項目	(5) 資金計画
細目	

細目 —								
業務に係る目標、計画、業務	実績、自己評価							
中期目標	中期計画	年度計画	評価指標		業務実績			自己評価
_	略	略	<67> 計画と実績の対	〇平成 26 年度資金計画				〈評定〉 B
			比				(単位:百万円)	
				区分	計画	決算	差引増減額	〈評定根拠〉
				資金支出	,			概ね計画どおりの実績となっており、
				業務活動による支出	△4,149,330	△6,018,379	△1,869,049	評価できる。
				奨学金貸与	△1,174,699	△1,080,700	93,999	
				人件費支出	△4,352	△4,322	30	
				短期借入金の返済による	A 1 000 400	A 0 000 075	A 1 071 C10	
				支出	△1,860,463	△3,832,075	△1,971,612	
				長期借入金の返済による	A 1 004 074	A 1 024 FF2	A 10 470	
				支出	△1,024,074	△1,034,553	△10,479	
				支払利息	△46,642	△36,172	10,470	
				高等学校等奨学金事業移	△8,079	△8,079	_	
				管による支出	۵۵,073	20,079		
				寄附金事業による支出	△2,941	△528	2,413	
				その他の業務支出	△26,846	△20,077	6,769	
				国庫納付金の支払額	△1,235	△1,871	△636	
				投資活動による支出	△394	△60,525	△60,131	
				財務活動による支出	△571	△718	△147	
				次年度への繰越金	97,286	121,325	24,039	
				NG A .I				
				資金収入				
				業務活動による収入	4,104,102	6,017,995	1,913,893	
				政府交付金による収入	8,079	8,079	_	
				運営費交付金による収入	14,029	14,029	-	
				政府補給金による収入	12,275	791	△11,484	
				国庫補助金による収入	14,221	14,240	19	
				貸付回収金による収入	625,843	657,409	31,566	
				短期借入による収入 長期借入による収入	1,860,463	3,832,075	1,971,612	
				受付金利息	1,523,900	1,444,758	△79,142	
				その他の業務収入	36,826	37,812	986 726	
				での他の業務収入   受託収入   ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5,513	6,239	726 △11	
				対抗収入   安託収入   寄附金による収入	11 2,941	2,563	△378	
				日本 日間 並による収入 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	3,600	56,024	52,424	
				では、	3,600	56,024	52,424 52,424	
				財務活動による収入	3,000		52,424	
				前年度からの繰越金	139,877	126,927	△12,950	
				(注)各欄積算と合計欄の数字は四捨五			△12,000	
		1		(圧/百個限弁Cロロ側の数寸は凹行工	・ハツは下し 以しな	ひってにいるのの。		1

基本情報	
大項目	IV 短期借入金の限度額
中項目	
小項目	
細目	

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
	奨学金貸与事業に	奨学金貸与事業に	<68> 短期借入金の調	〇第二種学資金の財源とするための短期借入金の借入残高の最大額は、7,374 億円であっ	〈評定〉 B
	おいて、第二種学資金	おいて、第二種学資金	達状況	た。運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の実	
	の財源とするための短	の財源とするための短		績はなかった。	<評定根拠>
	期借入金の限度額は、	期借入金の限度額は、			限度額の範囲内で短期借入金を調
	13,500億円とする。	13,500億円とする。			できたことは評価できる。
	運営費交付金の受入	運営費交付金の受入			
	れの遅延等による資金	れの遅延等による資金			
	の不足となる場合にお	の不足となる場合にお			
	ける短期借入金の限度	ける短期借入金の限			
	額は、44億円とする。	度額は、44億円とす			
		る。			

基本情報	
大項目	V 独立行政法人通則法第三十条第二項第四の二号で定める不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分等に関する計画
中項目	
小項目	
細目	

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
	札幌、金沢、福岡、	国際交流会館等(札	〈69〉国際交流会館の	〇札幌、金沢、福岡、大分国際交流会館の売却に向けた取組[再掲]	〈評定〉 B
	大分の各国際交流会	幌、東京、金沢、兵庫、	売却に向けた取組状況	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成25年12月24日閣議決定)平成26年度フォ	
	館については、引き続	福岡及び大分)につい	及び売却による収入の	ローアップ結果」(平成26年8月29日内閣官房行政改革推進本部事務局)により「売却交渉を	〈評定根拠〉
	き、地方公共団体や大	ては、引き続き、大学・	国庫納付等手続きの	進める」とされたことを受け、札幌、金沢、福岡、大分の各国際交流会館については、地方公	国際交流会館の売却に向けて
	学等に対し条件面も含	民間等への売却に向	取組状況	共団体や大学等との売却交渉等を以下のとおり進めた。	公共団体や大学等と引き続き
	め様々な働きかけを行	けて努力する。			を行ったことは評価できる。
	うことにより売却を進め			(1)売却に関する協議等	
	る。			平成26年9月から平成27年3月にかけて、札幌国際交流会館、金沢国際交流会館、大分国	
	国際交流会館の売却	国際交流会館等の		際交流会館の売却等に向け、地方公共団体や大学等と協議を行うとともに、札幌及び金沢	
	により生じた収入の額	譲渡により平成26年		国際交流会館については視察を実施した。	
	は、政府支出の比率に	度に譲渡収入が生じた			
	応じて国庫納付する。	場合は、政府支出の比		(2)各国際交流会館の不動産鑑定評価の委託	
		率に応じて国庫納付す		譲渡に当たっての売却価格の参考とする時価を把握することを目的として各国際交流会館	
		ることに向け、必要な		の不動産鑑定評価を行うため、業務委託契約を行った(鑑定評価は平成27年度に実施予	
		手続きを行う。		定)。	
				〇売却による収入の国庫納付等手続きの取組	
				平成26年度中にはいずれの国際交流会館も売却に至らなかったため、譲渡収入は生じなか	
				った。	

基本情報	
大項目	VI 独立行政法人通則法第三十条第二項第五号で定める重要な財産の処分等に関する計画
中項目	
小項目	
細目	

+++++	++##⇒1 <del>==</del> :	左曲打束	₹ / T + 1/2 + 1/3	₩ <i>₹</i> ₩ + 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1,	カコ萩畑
中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
	職員宿舎(百合丘第	平成26年度は計画	<70>職員宿舎の処分	_	_
	1(平成29年3月廃止	なし。	に係る実施状況		
	予定))については、売				
	却により処分を行い、				
	その売却収入は貸倒				
	引当金の財源とする。				

基本情報	
大項目 中項目 小項目	VII 剰余金の使途
中項目	
小項目	
細目	

系る目標、計画、	業務実績、自己評価				
中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
	決算において剰余金	決算において剰余金	<71> 剰余金の活用状	※平成26年度に剰余金の使用実績はなかった。	_
	が発生したときは、学	が発生したときは、学	況		
	生支援に関する業務の	生支援に関する業務の			
	充実、広報・広聴活動	充実、広報·広聴活動			
	の充実、職員の研修機	の充実、職員の研修機			
	会の充実等に充てる。	会の充実等に充てる。			

基本情報	
大項目	Ⅷ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項
中項目	1 施設及び設備に関する計画
小項目	
細目	

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
施設・設備の整備については、長期的視点に立って推進する。	施設・設備の整備については、長期的視点に立って推進する。			○国際交流会館等に入居する外国人留学生の安全・安心のため、各支部等が所管する国際 交流会館等について、今後準備を行う施設の維持管理等に係る行動計画の策定に向けた施 設整備の現状把握のため、現地調査等を実施し、施設保全マニュアルに基づいた点検等を適 切に実施していることを確認した。また、一部修繕等を行い、必要な保全を適切に行った。	〈評定〉B 〈評定根拠〉 国際交流会館等について適切に状況 確認及び保全を行ったことは評価でき
				〇「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)を受け、 平成23年度に市谷事務所を含む都内事務所に係る「オフィスの物件調査と経済性調査」を実施し、その結果を踏まえて機構内に設置する「主たる事務所の在り方に関するプロジェクトチーム」において検討した結果、当面は、業務の円滑性等の観点から、現状維持することとし、必要に応じて見直しを進めていくという結論を得た。	<b>న</b> 。

基本情報	
大項目	Ⅷ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項
中項目	2 人事に関する計画
小項目	
細目	

業務に係る目標、計画、業務	· 務実績、自己評価											
中期目標	中期計画	年度計画	評価指標	業務実績					自己評価			
機構の業務を適切に	(1)方針	(1)方針	<73> 人材の確保、適							〈評定〉 B		
実施するために必要な	_	_	正配置、育成のための	実施した。								
		材を計画的に確保する	取組状況								〈評定根拠〉	
正配置を図る。	とともに、各職員が能			_ ,,,,,	〇職員の計画的な採用及び配置							「独立行政法人日本学生支援機構人
		力を最大限に発揮でき			1)幅広い分野層から機構の将来を担う人材を確保するために、年齢・学歴を問わずに募集を							
	るよう適正に配置す				行い、任期付採用 20 名を含む 45 名を計画的に採用した。						適正な配置及び人材の育成を行った	
	る。	る。			なお、任期付採用のうち、専門的な能力を有する人材を確保するため、金融関係の分野に おいて2名を採用した。						ことは評価できる。 	
	② 高度な実務能力と	② 高度な実務能力と										
	_	使命感を持った人材の		(2)職員採用後	のキャリア	パス整備	情及び非常	勤職員か	ら任期付	職員、任期	付職員から常勤職	
	育成を図るため、他機	育成を図るため、他機		員への内部	登用に係	る採用基	準の設定を	を行い、任	期付職員	⋅常勤職員	への登用を行った	
	関との人事交流、職員	関との人事交流、職員		(内部登用に	こよる平成	26 年度(	壬期付職員	採用8名	i、常勤採	用 13 名)。		
	の能力や意識、専門性	の能力や意識、専門性										
		の向上に重点を置いた		(3)女性職員の	課長級へ	の登用を	引き続き行	<sub>ずった。また</sub>	と、今後の	)登用への	対応として、その前	
	研修を充実する。	研修を充実する。		段階の課長	段階の課長補佐の登用、育成に努めた。							
				   〈女性職員の管理職等への登用状況〉								
					平成 26 年度 (参考)平成 25 年度							
				区分	人数	うち	女性	人数	うち	女性		
					八奴	人数	割合	八奴	人数	割合		
				部長級	21 人	2 人	9.5%	17 人	2 人	11.8%		
				課長級	52 人	13 人	25.0%	48 人	10 人	20.8%		
				補佐級	64 人	16 人	25.0%	66 人	13 人	19.7%		
				合計	137 人	31 人	22.6%	131 人	25 人	19.1%		
				(4)職員の適材適所の配置を心がけるとともに、出身法人の業務を超えた職場への配置を行った。								
				〇公正な人事評価の実施 (1)課長補佐、係長及び主任職への選考について、選考の基準と方法を明らかにして実施した。								
				(2)勤勉手当について、期間中の職員の勤務状況と業績を的確に反映したものとするため、自己評価、上司による評価等を総合的に勘案し、増額又は減額して支給した。								
				〇人事交流の 高い専門性と		つ人材の	)育成、広(	ハ視野とな	公共の精神	伸の醸成及	び専門知識、経験	

			の相互提供等を目的として、国、国立大学、私立大学、公益法人及び民間企業等と積極的に 人事交流を実施した。 ・機構から他機関への出向者:27名 ・他機関から機構への出向者:33名	
			〇職員研修の実施状況 (1)第3期中期計画の着実な達成に向け、機構職員の意識改革と組織の活性化に資するため、管理職研修を重点的に実施した(45名受講)。	
			(2)平成26年度においては、次の階層別研修を重点的に実施した。 ①新職員研修(27名受講) ②新職員フォローアップ研修(10名受講) ③主任研修(19名受講) ④内部JST研修(係長職及び課長補佐職対象14名受講) ⑤分野別研修(※)(延べ806名受講) ※職員の適性・能力、希望等に応じた専門分野の研修 ⑥JASSO講演会(※)(125名受講) ※機構業務の改善・充実を図り、加えて若手職員の一層の意欲奮起を促すための特別研修	
(2)人事に係る指標 業務量に応じた適正 な人員配置を行う。 (参考) 中期目標期間中の人 件費総額見込み 17,799(百万円) ただし、上記の額 設本給、職員諸手当及びに 報酬が 選本給、職員計当な 職者給与に相当する範 田の費用である。	な人員配置を行う。	· ·	○「独立行政法人整理合理化計画」(平成 19 年 12 月 24 日閣議決定)の指摘を踏まえ、計画的な人員の削減を図るため、事業が拡大している中、定型的業務の外部委託を推進するとともに、非常勤職員及び人材派遣の活用を行った。官民協働海外留学支援制度の創設など事業が拡大している中で円滑な事業の実施のために、平成 26 年度においても平成 25 年度に引き続き、任期付職員への登用も行いつつ自己都合等退職者の補充を行い、必要な職員数の適切な確保を図った。  ○役職員数(平成 27 年 3 月末現在)・役員:7 名(7 名)・常勤職員:483 名(477 名) ※( )は平成 26 年 3 月末現在	〈評定根拠〉 円滑な事業実施のために必要な職員

基本情報	基本情報				
大項目	Ⅲ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項				
中項目	4 積立金の使途				
小項目					
細目					

#### 業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価 中期目標 中期計画 年度計画 評価指標 業務実績 自己評価 前中期目標期間繰 <75> 積立金の利用状 | ※平成 26 年度に前中期目標期間繰越積立金の使用実績はなかった。 前中期目標期間繰 越積立金については、越積立金については、況 以下の事業の財源に「貸倒引当金の増額に よる繰り入れのための 充てる。 前期中期目標期間|財源とする。 中の繰越積立金につ いては、貸倒引当金の 増額による繰り入れの ための財源とする。